令和４年度

まちづくり懇談会
記　録　誌

作画：中嶋 舞
元･地域おこし協力隊
（平成 29 年～令和元年）

令和５年２月

入　善　町

《　目　　次　》

【１】まちづくり懇談会の概要

（１）実施要項 …… 2

（２）開催次第 …… 3

（３）各会場の開催状況 …… 4

【２】懇 談 会

Ⅰ　町政報告 …… 12

Ⅱ　全町議題　「マイナンバーカードの取得促進について」 …… 16

Ⅲ　地区議題　「各地区設定のテーマ」（地区提言・要望等）

１．入 善 地 区 …… 20

２．上 原 地 区 …… 28

３．青 木 地 区 …… 38

４．飯 野 地 区 …… 50

５．小摺戸地区 …… 60

６．新 屋 地 区 …… 74

７．椚 山 地 区 …… 88

８．横 山 地 区 …… 102

９．舟 見 地 区 …… 112

10．野 中 地 区 …… 124

（１）実施要項

（２）開催次第

（３）各会場の開催状況

――― 令和４年度「まちづくり懇談会」実施要項 ―――

１．趣　　旨

入善町の財政状況や主要施策などに関する情報公開を行い、まちづくりや地域づくりの課題等の解決に向け、直接町民と意見交換を行い、互いに情報を共有し、相互理解のもとに信頼関係を築き、支え合いによるまちづくりを推進するため「まちづくり懇談会」を開催する。

２．開催テーマ

マイナンバーカードの取得促進について

３．開 催 内 容

（１）懇談会：全町議題　「マイナンバーカードの取得促進について」
　　地区議題　「地区設定のテーマについて」（１～３程度自由設定）

（２）出席者：町長、副町長、教育長、総務課長、企画財政課長、住民環境課長、建設課長、地元出身課長等

（３）ご意見カード：
- 出席者にまちづくり、地域づくり等について、意見、提言、要望等を記入してもらい、終了後に回収する。
- 記録として意見提言をまとめ、町政執行上の参考とする。

（４）記　録：内容をとりまとめ、各地区に配布及び町ホームページで公開する。

４．開 催 期 間

令和４年 10 月 18 日(火) ～ 11 月 30 日(水)

５．開 催 時 間

午後７時 30 分 ～ 午後９時

――― 令和４年度「まちづくり懇談会」開催次第 ―――

日　時：　令和４年 10 月 18 日(火) ～ 11 月 30 日(水)
午後　７時 30 分～
会　場：　町内 10 地区公民館等

１．あいさつ

２．町政についての現況報告

３．懇談会

議題Ⅰ「マイナンバーカードの取得促進について」

議題Ⅱ「各地区設定のテーマ」（地区提言・要望等）

４．閉　　会

――― 令和４年度「まちづくり懇談会」各会場の開催状況 ―――

■ 参加人数

地 区 名	開 催 日	参加人数	令和元年度	前 回 比
１．入　善	11月25日(金)	51	103	△ 52
２．上　原	11月８日(火)	75	102	△ 27
３．青　木	10月21日(金)	64	57	7
４．飯　野	10月20日(木)	71	83	△ 12
５．小摺戸	11月30日(水)	40	63	△ 23
６．新　屋	11月４日(金)	54	101	△ 47
７．椚　山	11月１日(火)	62	110	△ 48
８．横　山	10月19日(水)	39	75	△ 36
９．舟　見	10月18日(火)	46	54	△ 8
10．野　中	11月２日(水)	42	51	△ 9
合　　計		544	799	△ 255

※前回比は、全地区で開催した令和元年度と比較

■ 開催内容

<table>
<tr><td colspan="2">地　　区</td><td>１．入　善</td><td>２．上　原</td></tr>
<tr><td colspan="2">開 催 日</td><td>11 月 25 日(金)</td><td>11 月 8 日(火)</td></tr>
<tr><td colspan="2">開催場所</td><td>うるおい館</td><td>産業展示会館</td></tr>
<tr><td colspan="2">区長会長</td><td>米澤　一博</td><td>寳田　和雄</td></tr>
<tr><td colspan="2">司　　会</td><td>屋木　　晋</td><td>小路　衆一</td></tr>
<tr><td colspan="2">座　　長</td><td>屋木　　晋</td><td>小路　衆一</td></tr>
<tr><td colspan="2">地域課題</td><td>○災害時の避難所運営について
○断水時の火災への対応について</td><td>○道路の問題について
○放置された空き家の問題について
○学童保育指導員の確保について</td></tr>
<tr><td rowspan="4">出席者</td><td>三　役</td><td>町長
副町長
教育長</td><td>町長
副町長
教育長</td></tr>
<tr><td>課　長</td><td>総務課長
企画財政課長
住民環境課
建設課長
キラキラ商工観光課長
会計課長
消防署長</td><td>総務課長
企画財政課長
住民環境課長
建設課長
結婚・子育て応援課長
住まい・まちづくり課長</td></tr>
<tr><td>議　員</td><td>五十里　国明
本田　均</td><td>元島　正隆</td></tr>
<tr><td>事務局</td><td>財政係長
企画政策係長
企画政策係
デジタル推進室</td><td>財政係長
企画政策係長
企画政策係
デジタル推進室</td></tr>
<tr><td colspan="2">参加者数</td><td>51 人</td><td>75 人</td></tr>
<tr><td colspan="2">世 帯 数</td><td>2,329 世帯</td><td>962 世帯</td></tr>
</table>

地　　区		３．青　木	４．飯　野
開 催 日		10 月 21 日(金)	10 月 20 日(木)
開催場所		働く婦人の家	飯野コミュニティ防災センター
区長会長		古本　敏彦	経田　芳治
司　　会		泉　　照雄	上島　俊晴
座　　長		廣野　章一	冨永　　豊
地域課題		○ケーブルテレビ事業について ○各種団体活動について ○防犯対策について	○平曽川国道線の延伸について ○除雪対策について
出席者	三　役	町長 副町長 教育長	町長 副町長 教育長
	課　長	総務課長 企画財政課長 住民環境課長 建設課長	総務課長 企画財政課長 住民環境課長 建設課長 保険福祉課長 キラキラ商工観光課長 住まい・まちづくり課長 議会事務局長
	議　員	松澤　孝浩	井田　義孝 岡島　功 鍵田　昭
	事務局	財政係長 企画政策係長 企画政策係 デジタル推進室	財政係長 企画政策係長 企画政策係 デジタル推進室
参加者数		64 人	71 人
世 帯 数		555 世帯	1,548 世帯

<table>
<tr><td colspan="2">地　　区</td><td>５．小摺戸</td><td>６．新　屋</td></tr>
<tr><td colspan="2">開 催 日</td><td>11 月 30 日(水)</td><td>11 月４日(金)</td></tr>
<tr><td colspan="2">開催場所</td><td>小摺戸地区公民館</td><td>新屋公民館</td></tr>
<tr><td colspan="2">区長会長</td><td>平﨑　政則</td><td>中易　厚司</td></tr>
<tr><td colspan="2">司　　会</td><td>長谷川正人</td><td>鍋嶋　利光</td></tr>
<tr><td colspan="2">座　　長</td><td>舟根　政治</td><td>鍋嶋　利光</td></tr>
<tr><td colspan="2">地域課題</td><td>○空き家対策について
○人口減少に伴う小学校のあり方について</td><td>○空き家対策について
○高齢者の生活支援について
○町から依頼される役職の担い手不足について</td></tr>
<tr><td rowspan="4">出席者</td><td>三　役</td><td>町長
副町長
教育長</td><td>町長
副町長
教育長</td></tr>
<tr><td>課　長</td><td>総務課長
企画財政課長
住民環境課長
建設課長
住まい・まちづくり課長
教育委員会事務局長
元気わくわく健康課長</td><td>総務課長
企画財政課長
住民環境課長
建設課長
キラキラ商工観光課長
住まい・まちづくり課長
保険福祉課長</td></tr>
<tr><td>議　員</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>事務局</td><td>財政係長
企画政策係長
企画政策係
デジタル推進室</td><td>財政係長
企画政策係長
企画政策係
デジタル推進室</td></tr>
<tr><td colspan="2">参加者数</td><td>40 人</td><td>54 人</td></tr>
<tr><td colspan="2">世 帯 数</td><td>402 世帯</td><td>534 世帯</td></tr>
</table>

地　　区		７．椚　山	８．横　山
開 催 日		11 月 1 日(火)	10 月 19 日(水)
開催場所		椚山公民館	横山地区交流防災センター
区長会長		島　　正彦	佐藤　正紀
司　　会		西森　憲章	紺田　　晃
座　　長		西森　憲章	尾山　浩二
地域課題		○東部再生広場の移転について ○中央公園の安心･安全対策について ○椚山保育所閉所後の再利用計画について	○横山地区交流防災センターの役割と活用について ○桃李小学校及び桃李統合保育所（仮称）への通学路の安全確保について ○洋上風力発電と湾岸サイクリングロードについて
出席者	三　役	町長 副町長 教育長	町長 副町長 教育長
	課　長	総務課長 企画財政課長 住民環境課長 建設課長 保険福祉課長 結婚・子育て応援課長 住まい・まちづくり課長 教育委員会事務局長 がんばる農政課長	総務課長 企画財政課長 住民環境課長 建設課長 結婚・子育て応援課長 キラキラ商工観光課長
	議　員		佐藤　一仁 松田　俊弘
	事務局	財政係長 企画政策係長 企画政策係 デジタル推進室	財政係長 企画政策係長 企画政策係 デジタル推進室
参加者数		62 人	39 人
世 帯 数		816 世帯	521 世帯

地　　区		９．舟　見	10．野　中
開 催 日		10 月 18 日(火)	11 月 2 日(水)
開催場所		舟見交流センター	野中地区交流センター
区長会長		舟本　幸永	大藏　信夫
司　　会		梨木　曜一	盛山　秀明
座　　長		上坪　哲夫	酒井　利幸
地域課題		○獣害対策について ○ひばり野小学校について ○地区の活性化について	○西中中沢線の改良拡幅について ○空き家の管理と環境保全について ○ひばり野小学校の今後について
出席者	三　役	町長 副町長 教育長	町長 副町長 教育長
	課　長	総務課長 企画財政課長 住民環境課長 建設課長 がんばる農政課長 キラキラ商工観光課長 住まい・まちづくり課長 結婚・子育て応援課長 教育委員会事務局長	総務課長 企画財政課長 住民環境課長 建設課長 住まい・まちづくり課長 教育委員会事務局長 税務課長
	議　員	野島　浩	野島　浩
	事務局	財政係長 企画政策係長 企画政策係 デジタル推進室	財政係長 企画政策係長 企画政策係 デジタル推進室
参加者数		46 人	42 人
世 帯 数		409 世帯	204 世帯

■ まちづくりについての「ご意見カード」

まちづくり懇談会では、参加者の皆さんに「ご意見カード」を配布し、懇談会のテーマに関わらず、町民の皆さんが日頃抱いている町政に対する率直な意見や疑問、提言、要望などを自由に記入していただいています。

ご意見カードでいただいた内容は、今後のまちづくりの貴重なアイディアとして、参考にさせていただきます。

まちづくりについてのご意見カード

以下の項目などを参考に、まちづくりに関するご意見を自由にご記入ください。

◇地震・津波・集中豪雨等の防災対策
◇町内会活動等の地域コミュニティの強化
◇道路・下水道等の生活基盤整備
◇教育環境・学童保育等の子育て支援
◇特産品・地域資源を活用した地域活性化
◇再生可能エネルギー活用等の環境対策
◇まつり等の伝統文化の保存・伝承
◇見守り機能の強化等の高齢者対策　　など

※お帰りの際に受付にお渡しください。

【ご意見カードの回収件数等】

地区名	件数	事項数
入 善 地 区	3	8
上 原 地 区	13	18
青 木 地 区	8	11
飯 野 地 区	8	12
小摺戸地区	12	33
新 屋 地 区	9	13
椚 山 地 区	4	5
横 山 地 区	8	9
舟 見 地 区	10	19
野 中 地 区	13	19
合　計	**88 件**	**147 事項**

※たくさんのご意見ありがとうございました。

「ご意見カード」でいただいた内容は、各地区の会議録で紹介しています。

Ⅰ　町政報告

■町政についての現況報告

★町長

現在、地方のみならず、国内全体において人口減少は喫緊の課題である。

私は、町長就任以来、「もっといい街、住みよい入善」の実現に向けて、この人口減少という大きな課題に、真正面から取組むため、「ストップ人口減少」をテーマに「子どもを産み育てやすい環境づくりによる出生数の増加」「健康寿命の延伸による人口の自然減の抑制」そして「ＩターンやUターンの促進と地域活性化による人口の社会増の促進」を３つの柱として、町の未来への布石となる様々な事業を積極的に展開しているところである。

はじめに、出生数の増を目指した「子どもを産み育てやすい環境づくり」では、出産の入り口となる結婚と、結婚につながる出会いの場の創出に向けた「それ行け！結婚プロジェクト」による婚活サポートをはじめとして、不妊・不育症治療への助成や、保育料の軽減と無償化、学童保育の充実など、結婚、新婚生活、妊娠、出産、子育て、保育や小・中学校への進学といったライフ・ステージごとの「切れ目のない支援」と子育て環境の一層の充実を進めている。

今年度においては、町の婚活事業でカップルとなった二人の絆をさらに深めてもらうために、町内で利用できる商品券「カップル応援券」の給付を始めたほか、未就学児の保護者に「子ども子育て応援券」の支給や、小中学校進学時の体操服購入に対する支援なども新たに開始している。

加えて、今年４月にリニューアルオープンした中央公園においては、先にオープンした屋内多目的施設「わくわくドーム」と併せて、連日大勢の子どもやその家族で賑わっている。

今後もハード・ソフト両面における、県内での子育て環境のトップランナーを自負して、皆さんの期待に応えられる施策の展開に努めていく。

次に、２つ目の「健康寿命の延伸による人口の自然減の抑制」では、若者から高齢者まで、すべての町民が、健康で幸せに生涯暮らすことができるまちづくりを目指すために、生活習慣病予防にもつながる「減塩いいね！プロジェ

クト」、健診や健康づくり活動に、楽しんで参加してもらう「健康ポイント事業」などの事業を通じて、全世代に健康な生活に対する意識づけを図るべく、取り組んでいるところである。

特に、健康の増進のためには、定期的な健診により、自分自身の健康を把握することが重要であり、今年度から新たにインターネットを活用した住民健診ＷＥＢ予約システムを導入し、より受診しやすい体制づくりに努めたところである。

最後に三つ目の柱「ＩターンやＵターンの促進と地域活性化による人口の社会増の促進」に向けては、「安心移住プロジェクト」により、移住・定住希望者のニーズに対して、きめ細かなサポート体制を築くとともに、地域のさらなる活性化を図るため、企業誘致や既存事業所への支援、農業・漁業の担い手の育成、入善ジャンボ西瓜や入善海洋深層水など、地域資源を生かした町特産品の振興にも力を注いでいる。

また、民間事業者による取組みではあるが、先般、町の海洋深層水と地下水を利用したサーモンの陸上養殖事業に着手するといった話もある。
さらに、横山沖での風力発電事業も進められており、今後の町の産業の活性化、あるいは観光の振興にも資する取組みであることから、その進捗を町として支えていきたい。

一方、長期化するコロナ禍や、ウクライナ情勢などによる物価高などが、経済活動や暮らしに大きな影響を及ぼしていることから、感染予防対策に係る支援に加えて、資材・燃料の高騰に対する支援や、プレミアム付き商品券の発行といった経済対策などについても、可能な限り速やかに予算を確保し、取り組んでいる。

加えて、安全・安心のまちづくりとして、近年多発する、自然災害の猛威に備えるため、災害発生時の拠点施設となる役場庁舎についても、現在の庁舎が国の耐震基準を満たしていないことから、新たな庁舎の整備に取り組んでいるところである。

現在、令和６年５月の開庁に向けて、防災拠点、行政機能、そして皆さんにとって親しみやすく、利便性の高い庁舎となるよう整備を進めていく。

今回の懇談会では、町からのテーマを、現在、国が強力に進めている「マイナンバーカードの取得について」とした。

皆さんに、カードの取得をお願いすることはもちろん、今後、マイナンバーカードを利用して「こんなことはできないか」、「あんなことはできないか」といったアイディアもいただきたいと考えている。

本日の懇談会では、まちづくりの主役である町民の皆さんから、身近な地域課題はもちろん、入善町の持続可能な発展を見据えた、地域の活性化に向けた建設的なご意見・ご提言をお願いしたい。

Ⅱ　全町議題

「マイナンバーカードの取得促進について」

マイナンバーカードを取得しよう ～これからの暮らしに、手放せない一枚！～

■ マイナンバーカードとは

マイナンバーカードとは、マイナンバーが記載された顔写真付きのカードのことです。

マイナンバーカードは、プラスチック製のＩＣチップ付きカードで券面に氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバーと本人の顔写真等が表示されます。

■ マイナンバーカードでできること

① 本人確認書類として使える！

・マイナンバーの提示と本人確認が同時に必要な場面で１枚で済む唯一のカードです。

② 健康保険証と一体化！

・現在の健康保険証は令和６年秋に廃止され、マイナンバーカード１枚で医療機関や薬局を受診できます。また、服薬履歴や特定健診情報などの確認もできます。

③ 給付金の受取りがスマートに！

・公金受取口座を登録すれば、年金や児童手当など、今後申請をするときに口座情報の記入や通帳の写しなどの提出が不要になります。

④ オンラインで行政手続きができる！

・確定申告（e-Tax）をはじめ、保育所の入所申込、児童手当の現況届など、子育てに関する手続きもオンライン申請で便利に行えます。

もっと便利に！今後ますます利用範囲が拡大します

・コンビニで各種証明書を取得　・スマートフォンへのマイナンバーカード機能の搭載
・運転免許証としても利用　・民間の各種オンライン決済サービスにも拡大　など

■ セキュリティの心配は

・カードのＩＣチップには、カードに表示されている情報(氏名、性別など)が記録されています。
・税や年金、預金情報、受診状況などプライバシー性の高い情報は記録されていません。
・カードの利用には、自分で設定したパスワードが必要です。
・顔写真付きのため、第三者が容易になりすますことはできません。
・紛失した場合は、コールセンター(0120-95-0178)へ連絡し、すぐに利用停止できます。

■ マイナンバーカードの取得状況

国では、令和４年度中に全国民がマイナンバーカードを取得することを目指していますが、現状ではカードの取得率は伸び悩んでおり、さらなる取得に向けて国をあげて普及を促しています。

また、国においては、地方自治体に対して地方交付税や国補助金の交付について、マイナンバーカードの取得率に応じて優遇することも検討されています。

※マイナンバーカードの交付率（令和４年 10 月末現在）

【全国】　51.13%　　【富山県】　52.23%　　**【入善町】　45.67%**

■ マイナンバーカードを申請しよう

申請方法	手　順	カードの受取方法
①郵送	交付申請書に顔写真を貼り、郵送する	役場で受取り
②スマートフォン、パソコン	専用 WEB にアクセスし、申請する	役場で受取り
③役場で申請サポート **〔要予約〕**	職員が顔写真を撮影し、申請する 【平日】9:00～16:30 **【毎週火曜日】9:00～19:00**	自宅に郵送※ または 役場で受取り
④出張申請サポート **（５人以上の団体など）** **〔要予約〕**	職員が出向き、顔写真撮影し、申請する 事業所、地区、各種グループなど５人以上の希望者 【平日】10:00～16:00 **※12 月 16 日（金）まで実施**	自宅に郵送※ または 役場で受取り
⑤出張申請サポート特設会場 **（うるおい館など）** **〔予約不要〕**	職員が顔写真を撮影し、申請する **11 月 12 日（土）～12 月 16 日（金）**	自宅に郵送※ または 役場で受取り
⑥携帯ショップ **〔要予約〕**	店員が専用 WEB から申請する 携帯を持っていない方でも可	役場で受取り

※③④⑤は、必要な書類が整っていれば、カードが発行されたら郵送します（カードの発行まで１か月程度かかります）。

【③④⑤の手続きに持ってくるもの】

- **通知カード**
- **本人確認書類**　　アを１点とイを１点（アの書類がない場合は、イを２点）
  - ア）運転免許証、パスポート、障害者手帳、運転経歴証明書など
  - イ）健康保険証、介護保険証、年金手帳、医療受給者証、学生証など
- **個人番号カード交付申請書**（お持ちの方のみ）

■ マイナンバーカードの取得でマイナポイントがもらえる

令和４年 12 月末までにマイナンバーカードの申請を行った人に、キャッシュレス決済などで利用できるマイナポイントが、最大 20,000 ポイント（２万円分）付与されます。

キャンペーン①
マイナンバーカードの取得で
最大 5,000 円分

キャンペーン②
健康保険証としての利用申込みで
7,500 円分

キャンペーン③
公金受取口座の登録で
7,500 円分

■全町テーマ「マイナンバーカードの取得について」主な意見・質問

○マイナンバーカードを使って何ができるのか？

⟶マイナンバーの提示と本人確認を１枚で済ませることができます。
健康保険証として使用できます（令和６年秋にはこれまでの保険証が原則廃止）。
コンビニ交付で住民票と印鑑証明が取得できます（令和５年９月に開始予定）。
公金受取口座の登録で、年金や児童手当などの受取り手続きが容易になります。　など

○健康保険証としての使用や公金受取口座の登録をすると、通院履歴や口座番号などの個人情報が漏洩するのではないか？

⟶カードには税や年金、預金情報、受診状況のような情報は記録されません。

○介護保険被保険者証もマイナンバーカードと一体化されるのか？

⟶今のところマイナンバーカードと一体化されていないが、介護保険被保険者証としての利用に向けた検討が進められています。

○カードをなくしたらどうすればよいのか？

⟶紛失したらすぐにコールセンターへ利用停止の手続きを行い、その後、役場窓口で再交付の手続きをしていただきます。

○カードは１回作れば更新の必要はないのか？

⟶更新が必要になる。マイナンバーカードの有効期限は、カード発行から 10 回目（未成年は５回目）の誕生日までとなっています。

○交付率が低い自治体では地方交付税などを減らされるという話を聞くが大丈夫なのか？

⟶財政的に不利になるようなことはしないよう国に強く要望しています。また、そのようにならないように皆さんに取得促進をお願いしています。

○高齢者等のカード取得を促すために町では何か対策はしないのか？

⟶うるおい館での出張特設窓口の開設や、自宅への出張サポートを実施しています（マイナポイントのサポートなし）。各地区やグループへの出張サポートは終了しました。

○施設入所中の親のカードを申請したいが、どのように申請すればよいのか？

⟶代理での申請やカードの受取りが可能です。その際には、委任状や代理人の本人確認書類が必要になります。

○マイナポイントの手続きが分からない時は、どうすればよいのか？

⟶自分でスマホやパソコンから手続きできない人には役場窓口でもサポートしています。

○入善町のマイナンバーカード取得率は？

⟶令和４年 10 月末現在で 45.7％と、全国平均 51.1％を下回る状況であったが、令和４年 12 月末現在では、全国平均 57.1％に対して入善町 57.9％と向上しています。

など

Ⅲ　地区議題

１．入善地区

開催日：令和４年11月25日（金）

会　場：うるおい館

〔入善地区〕

議題Ⅰ「マイナンバーカードの取得促進について」

☆意見なし

議題Ⅱ「入善地区設定のテーマ」

（１）災害時の避難所運営について

☆住民

入善地区は災害が少ないと言うか、ほとんどない地区であるが、万が一災害が発生した場合に気になる点をあげさせていただく。

避難所の人数割について、令和２年４月１日発行の入善町の避難所一覧表では、入善地区に９か所の避難所が設定されているが、収容人数や区ごとの避難場所は不明確であるため、災害発生時には、避難者が集中して混乱をきたす避難所が発生することが想定される。

そこで、各避難所の収容人数を明確にし、Ａ区はどこの避難所へ、Ｂ区はどこの避難所へというように具体的に示した方が、少しでも混乱を避けることができるのではないか。

★総務課長

入善地区の皆さんには、災害に備えた安心・安全のまちづくりのために、自主防災の取組みをはじめ、11月27日に開催される町総合防災訓練への準備など、地区をあげての防災活動に取り組んでいただき、心から感謝を申しあげたい。

町では、令和２年４月に防災マップを更新し、あわせて入善町の避難所一覧表というものを新たに作成して全戸に配布させていただいている。各家庭、あるいは地域での様々な防災への取組みに活用されているものと考えている。

この避難所一覧表においては、入善小学校、入善中学校、入善高校、総合体育館、うるおい館、町民会館、勤労者福祉センター、児童センター、にゅうぜん保育所の９か所を入善地区の指定避難所としており、災害の種類ごとに避難所開設の可否を○×で示している。

また、令和３年７月に開設した、「わくわくドーム」も指定避難所としたところであり、入善地区においては、現在10か所の指定避難所がある。

そこで、各避難所の収容人数を明確にし、前もって地区ごとに避難所を割り当てておけば、スムーズな避難ができるのではないかという提案について、収容人数は、どの避難所にどの程度の人が避難可能かといった目安をお知らせすることができ効果的であると考えている。

しかし、避難所の割当てについては、想定どおりに災害が発生すれば確かに効果的と思われるが、災害の種類や規模、発生場所、被災状況などにより、場合によっては開設できない避難所もあることから、安易に各避難所に避難する地区を指定することは、少し問題があると考えている。

このことから、町では災害発生時には災害の種類や規模など、その時の状況に応じて必要となる避難所を開設したいと考えている。

例えば、大地震が発生した場合は、建物や塀、電柱の倒壊をはじめ、これらの瓦礫や避難の

ために乗り捨てられた車両等による避難経路の閉塞、あるいは火災の発生なども想定されることから、住民の避難行動はもちろん、消火活動や救急救助活動などにも大きな支障があるものと考えている。

特に、住宅などが密集する市街地で大地震が発生し、大規模な延焼火災が起きた場合には、入善地区内で開設できる避難所が総合体育館とわくわくドームの２か所に限られてしまい、他の地区の公共施設等で不足する避難所を開設するといったことが想定されるなど、状況に応じた避難所の開設が必要と考えている。

また、災害リスクが全くない地区はないものと考えており、大地震や大規模火災をはじめ、他にも黒部川や小川、舟川での洪水、あるいは高波災害、土砂災害などといった災害の種類、さらには居住場所や地域、地形など、被災リスクの度合いは各世帯で異なるものと考えている。

このことから、町や地域での防災対策はもちろん、防災の大原則である、「自分の命は自分で守る」ということを皆さんに改めてお願いしたい。

住民一人ひとりが防災無線や緊急情報メール、テレビ、ラジオ、インターネットなどから伝えられる防災情報、あるいは気象情報や町の避難情報などを確認していただき、住宅周辺の状況などを把握した上で、状況に応じた一時避難場所や避難方法、避難所等について自ら判断して適切な避難行動をとることが必要である。

そのために、自身が生活している居住場所や地域、勤務先などの周辺にどのような災害リスクがあるのか、防災マップなどで確認していただくとともに、日頃から家族や隣近所、あるいは地域において、災害時の行動について話し合うことが有事の際の安全な避難行動につながるものと考えている。

地区において避難行動に係る研修会の開催、あるいは地区防災計画・避難計画の策定などを考えられる際には、積極的に助言させていただくなど、町もいろいろと関わっていきたいと考えているので、是非相談していただきたい。

☆住民

避難所の多様化への対応について、避難者にはいろいろな方がおられ、例えば授乳中の母子やペット保持者などの対応はどのようにするのか。１つの避難所内で対応しようとすると、いろいろと難しい問題が発生すると思われる。

過去に全国で発生した災害では、避難所においてプライベートな空間の確保、特に女性の着替えなどは大変ストレスが溜まるということで大きな問題になると言われている。

ある被災地の避難所では、女性への配慮として移動式の間仕切りを設置することで、着替えや洗濯物を干すスペースを確保したことが非常に好評であったと聞いている。

そのことから、授乳中の母子については専用の避難所を設定するなどの対応を検討すべきではないか。また、ペットについてはアレルギーのある人もいるので、専用の避難所で受け入れてはどうか。

★総務課長

避難所においては、最低限、避難者の受付場所や滞在・居住スペースをはじめ、給水場所、食料や物資の提供・保管場所、トイレ、洗濯場、ゴミ置き場、情報掲示場所などといった機能の設置が必要になる。

また、慣れない避難所生活をできる限り安心して過ごすことができるよう、プライバシーを守る仕組みが重要であり、滞在・居住スペースの間仕切りなどの設置をはじめ、男女別のトイレや更衣室、洗濯場などの設置、あるいは女性用品の配布なども必要と考えている。

加えて、障がい者や高齢者、乳幼児、妊産婦など、特別な配慮が必要な方への対応も重要であり、そのためのスペースの確保やレイアウトの検討なども必要である。

避難所の運営においては、自主防災組織や自治会、避難者自身も含めた、いわゆる共助の力と町職員との相互協力による運営が必要不可欠である。

提案の更衣室や授乳室、ペット専用のスペースといったことについては、地域の実情をよく知っている自主防災組織等において、事前に必要な機能や配置の検討、レイアウトの作成などに協力いただければと考えている。

また、避難所ごとにこれらの機能を限定し、専用の避難所を設置してはという提案については、避難生活が長期化するなど、状況によって柔軟な対応が必要と考えており、自主防災組織など地元からの意見も十分に取り入れながら、町と地域が連携・調整し、より効果的な避難所運営につなげていきたい。

町では、避難所運営に関わる基本的な方針をはじめ、避難所運営の流れや手順、必要な機能の標準的なレイアウト、あるいは運営体制などをまとめた避難所開設運営マニュアルを策定しており、各地区の区長会長にも配布している。随時ご意見もいただきながら、より実効性のあるものにしていきたいと考えている。

避難所における各機能の配置については、このマニュアルも参考にしながら、また町総合防災訓練の実施などをとおして、施設ごとに状況を確認するとともに、課題があれば適宜見直し、改善していくといったことを繰り返すことにより、確実な災害対応につなげていきたい。

☆住民

災害発生時に１番困るのは、生活水の確保ではないかと思っている。

地震発生後に予想される停電の状況下における水の確保について、どのような対策を考えているのか。

入善町は、黒部川扇状地の豊富な地下水があり、個人宅では井戸から地下水を汲み上げて利用しているが、停電時にそれらの井戸を活用してはどうか。

そのための発電機を備蓄し、あわせて井戸のマップを作成して運用していけば、水の確保ができるのではないか。せっかくの豊富な地下水を有効に利用する方法はないものか。

★総務課長

町では、災害発生時の初動期に必要となる避難所運営資機材、あるいは非常食などについて、一定量の備蓄を行っている。

水については、500ミリリットルのペットボトルの飲料水を１万3,000本備蓄している。

その他にも水に関しては、町の給水車などによる応急的な給水をはじめ、アサヒ飲料やコスモ21、カーマ、コメリ、とやま生活協同組合など、民間事業者との支援協定を結んでおり、それらによる水の提供、あるいは県や県内市町村による救援や相互応援協定を結んでいる新潟県見附市による救援、さらに自衛隊の災害派遣による救援など様々な方法で災害時における飲料水の確保に万全を期しているところである。

一方で、大規模な災害が発生した場合には、当然、電気などの生活に必要なライフラインが停止してしまうということも想定される。

ただし、ライフラインの中でも、電気の復旧は比較的早く、３日程度と言われていることから、各家庭における飲料水の確保のために、１人当たり１日３リットル程度を目安に最低３日分程度の水を備蓄していただきたい。

なお、提案の個人宅の井戸を利用した水の確保ということについては、災害時における隣近所の助け合い、地域の助け合いといった共助による取組みと考えており、地区内で共助の体制を構築し、備えていただければよいのではないかと考えている。

自主防災組織など地域で調整していただき、そのために例えば発電機が必要ということであれば、自主防災組織による防災用資機材等の整備については、町の支援制度などもあるので、そのような補助金も活用しながら、地域ぐるみの防災・減災体制を構築していただきたい。

（２）断水時の火災への対応について

☆住民

寒い季節となり、テレビなどでは11月頃は火災が非常に増える時期だと言われている。

ちょうどこの時期に２年に１度の黒東合口用水の点検整備があり、２週間近く用水が断水される期間がある。

用水等の断水時期に火災があった場合の水の確保等について、広報等で注意喚起等はされてはいるものの、断水期間は用水に流れている水の量がほとんどなくなることから、万が一火災が起きた時には、どのような対策を考えているのか。

★消防署長

皆さんには、まずもって火災が起きないよう、日頃から火の取扱いなどには注意をお願いしたい。

また、点検整備などにより黒東合口用水が断水する時には、特に火の元に気を付けるよう町広報誌での事前の周知はもちろん、期間中にはケーブルテレビや防災行政無線でも注意を促しているところである。

消火活動のための水利の確保体制として、入善消防署には1.5トンの水を積載した消防車が２台あり、その他に10トン水槽車も１台配備している。

また、隣接する朝日消防署にも10トン水槽車１台を配備している。

さらに各分団車においては、水位が低い場合でも取水可能な低水位ストレーナーを配備しているところである。

加えて、隔年の点検に伴う黒東合口用水の断水期間中には、入善消防署と朝日消防署に北陸電力からそれぞれ10トン散水車が配備され、計20トンの水量を確保している。

また、宇奈月ダム、出し平ダムの連携排砂期間中においては、新川地域消防組合の４つの消防署全てについて関西電力から10トン散水車が配備され、計40トンの水量を確保している。

☆住民

20トンと言われても、少しイメージできない部分があるので、例えば20トンであれば何分程

度放水できるのか。

★消防署長

１分間に約１トン放水することになるのだが、20トンであれば概ね20分放水できるということになる。

☆住民

ニュースなどでは、火災が起きて鎮火するまでに２時間とか３時間かかっているように見受けられるが、水が足りなくなるということはないのか。

★消防署長

そのようにならないように、新川地域消防組合の全４署が連携を図りながら、消火活動を実施しているところである。

☆住民

いろいろな体制を整えているのは分かったが、例えば市街地で断水時に火災が起きたと想定すると、家が密集しており、特に風の強い時期でもあることから、延焼や類焼の可能性があると思われる。

そういう時に、例えば用水の水量を増やすために消雪施設の水を利用したり、アサヒ飲料などの水を使用する企業に特別にこの期間だけ出水の量を多く流してもらったりできないか。

防火水槽は、各地区に設置されてはいるのだが、ホース４本で10数分しかもたない水量だというふうにも聞いている。

タンク車と同程度の時間しかもたないのではないかと思われるが、延焼や類焼が起きて風も強い時には、どのような対応を考えているのか。

★消防署長

消雪施設を活用した消防用水利の確保については、平成24年12月14日に「入善町の火災時における道路消雪用井戸の使用に関する合同協定」を締結しており、町内での火災時においては、消火活動のため緊急の必要がある場合に消防水利として使用することが可能になっている。

また、企業に対して断水時に排水する水量を増やすようお願いできないかという提案については、企業はそれぞれの生産活動の中で必要な水量を取水、あるいは利用しており、特に大量の水を使用するような企業においては、使用水量や排水方法などについて周辺地域などと協定を締結しているなど、一定のルールを設けていることなどを考慮すると困難ではないかと考えている。

現在、入善地区においては14基の防火水槽が設置されており、消防水利の基準に適合した40トンまたは50トンの水を貯水している。

これは、毎分１トンの放水で、40分から50分程度の消火活動が可能な水量である。

なお、市街地での火災において、道路が狭く消防車両等の進入が困難な場合には、火災発生場所から直近の防火水槽から複数の消防車両で長距離中継するといった方法で消火活動を行うこととしている。

市街地での火災発生に対しても、入善地区においては14基の防火水槽があり、十分対応できるものと思っている。

☆住民

都市部に行くと消火栓が設置されているが、入善町ではあまり見たことがない。

安定した水利を確保するために、消火栓を整備する考えはないか。

★消防署長

消火栓については、水道管から直接水を吸い上げることができる場合には、非常に有効な水利と考えられる。

現状、入善町では上水道が整備されていないことから、基本的には防火水槽による消防水利の確保に努めている。

消火栓については、地下水を活用することも可能ではあるが、十分な水量を安定的に確保するためには、ある程度深く井戸を掘らなくてはならない、一方で井戸が深くなれば消防車両に搭載されたポンプでは十分に水を吸い上げることができないなど、解決しなければならない課題もあるものと考えている。

いずれにしても、市街地での火災は延焼の危険性が高く、大規模化する可能性も高いことから、郊外で発生した火災に比べて多くの水が必要になることが想定される。

そこで先に説明したとおり、新川地域消防組合４署、あるいは電力会社などとも連携を図りながら、有事のための特別な水利や車両を確保しているところである。

なお、防火水槽の設置要望があれば、地元による用地の確保や無償での提供、水道代や電気代等の維持管理に係る費用の負担に同意の上で要望をいただき、周辺の水利状況なども確認して検討したいと考えているので相談いただきたい。

（３）その他

☆住民

水の小径の樹木等について、上田地区から今まで何度となくお願いしているが、木の枝は伸び、草も繁茂した状態である。

ずっと伸び放題でないところを見れば、年に１、２回は整備しているのだろうとは思っているが、地元にいても見たことがない。

今年度は、日吉青島上田線の延伸工事に伴い、一緒に整備したようだが、新庁舎が移転されることを契機に年間を通じて維持管理されることをお願いしたい。

入善町役場内における、パワハラやセクハラ、モラハラなどのハラスメントに対する教育はどのようになっているのか。

昨今、パワハラやセクハラ、モラハラは各方面で問題になっている。県内でも舟橋村のパワハラ問題で村長が辞任している。

入善町役場内での具体的な事例を知っているわけではないが、そのようなこともあったように聞いている。町幹部や議員の方なのかなと想像している。

職員に対する教育はしているとは思うが、役場で一生懸命働いている職員が、そのような行

為を受けて辞めるようなことがあれば、町としても大きな損失だと思っている。

★企画財政課長

水の小径の樹木等の管理であるが、何度もご指摘をいただいており申し訳なく思っている。

一部入善用水にはみ出している部分については少し整備させていただいたが、定期的にやっているかと言われると、そうでない部分もあるので、今後、役場庁舎もできるということもあり、しっかりと対応していきたい。

★総務課長

パワハラなどのハラスメントは、あってはならないことであり、役場内では毎年のようにハラスメントに対する研修を行っている。

ハラスメントは、やっている本人は気付きにくかったり、気付かなかったりということもあり、どのような状態がパワハラなのかということも含めて研修しており、さらにハラスメント事案が発生した時に、どのように対処すればよいかというような研修も随時実施している。

なお研修では、その内容にあわせて職員全員を対象にしたり、管理・監督職に対象を限定したりと、様々な形式で実施している。

また、研修以外にも、ハラスメントに限らず、何か悩み事があるというような職員が、すぐに相談できるような相談窓口を設置するなど、全庁あげて職員のケアに取り組んでいる。

■「ご意見カード」より　～ 入善地区の皆さんからの意見や提言 ～

○消防、防災について、町民がもっと意識しなければならないと思う。自分の身の安全は、自分で守る意識を持つべき。

○まちづくり懇談会のような広聴活動をもっと積極的に行うべき。

○高齢者のために入善地区にも移動スーパーを導入してほしい。

○６次産業の推進のためにも高速道路のＰＡにハイウェイオアシスの整備を検討してほしい。

○農産品の朝市の場所を考えてはどうか。不用品の朝市の場所を考えてはどうか。

○もっと企業誘致しないと全てが失われる。

○「日本の入善」としてもっと大きく発信していく活動が必要である。

○ジオパークや扇状地などをアピールし、自然環境分野に関する大学の「学部」を誘致し、若者や学者の卵を受け入れてほしい。

・・・３件（８事項）

Ⅲ　地区議題

２．上原地区

開催日：令和４年11月８日（火）

会　場：産業展示会館

〔上原地区〕

議題Ⅰ「マイナンバーカードの取得促進について」

☆住民

マイナンバーカードを持っている方がたくさんいるようだが、マイナポイントをもらうにはどのようにすればよいか説明してほしい。

★住民環境課長

マイナポイントは、何年も前にマイナンバーカードを作った人にも付与することができる。

まず、何らかのキャッシュレス決済を持っているということが前提になるので、電子マネーやクレジットカード、何々ペイ、または身近なところではお店のポイントカードにもマイナポイントを付けることができる。町内では、大阪屋やクスリのアオキ、Ｖドラック、アルビス、あるいはセブンイレブンなどのカードでもマイナポイントを付けることができる。

自身のスマートフォンからの申込みもできるが、役場でもマイナポイントの手続きをサポートしているので、自分で手続きするのは難しいというような方は、役場の窓口を利用していただければと思う。

その際には、お持ちのキャッシュレス決済のカードなど、マイナンバーカードと設定した４桁の暗証番号が必要になるのでお持ちいただきたい。

また、公金受取口座も登録したいという方は、自分名義の口座が分かる通帳等もお持ちいただきたい。なお、保険証の登録については、保険証を持ってこなくても登録可能である。

自分でも手続きできるし、役場の窓口も利用していただければと思う。

議題Ⅱ「上原地区設定のテーマ」

（１）道路の問題について

☆住民

道市地区は、あいの風とやま鉄道によって南北の交通を分断されている。

昔は踏切が２か所あったが、跨線橋の整備により１か所は廃止され、もう１か所の道市踏切は軽車両のみ通行可能となっており、農業用の軽トラックや大型トラクター、コンバイン等は通ることができないため、田中地区を迂回したり跨線橋を利用したりしなければならない。

また、地下道は、車が１台やっと通れる状態であるが、朝７時から９時と夕方３時から５時までは、通学路として交通規制があり通行できないため、通学や保育所の送迎には使えない。

他の地区では、地下道を作り直してもらったり、２か所ぐらい踏切があったりするのに、上原地区には実質１か所もないような状況である。

そこで、道市踏切の早急な整備をお願いしたい。また、今回ダメでも２年後、３年後に向けて前向きに検討していただきたい。町の考え方、今後の方針を今一度説明していただきたい。

★建設課長

吉原国道線の拡幅改修については、通学路ということもあり、地元の皆さんや学校関係者の

要望を受けており、７月28日に実施した通学路危険箇所合同点検パトロールにおいても現地を確認したところであり、町としても重要な路線として認識しているところである。

しかし、ガード下の拡幅については、列車の運行を行いながら工事を行わなければならないため、あいの風とやま鉄道との協議に相当な時間がかかること、また鉄道の南側に変電所があり、その移設となれば、こちらも相当な日数を要するなどの課題があることから、工事の実施に慎重になっているところである。

このように様々な課題がある中で、令和３年２月に吉原地区道路委員会より、ガード下前後の道路を待避所形式とする道路拡幅の要望をいただいたところである。

今後は、待避所形式の検討も含めて、整備に向けた様々な調査や検証を行っていきたいと考えている。

しかし、道路整備には相当な期間を要することが予想されることから、車両の時間帯の通行制限や警察の取締りの強化など、ソフト対策も含めて安全対策に努めていきたい。

道市踏切の拡幅については、踏切を整備する際には踏切道改良促進法に基づく「改良すべき踏切」の指定を受ける必要がある。

現在、町内において飯野地内の新村踏切と入善地内の田中踏切が法指定を受けており、今後整備が進められる予定となっている。

道市踏切についても、まずは法指定を受ける必要があり、現在指定を受けている踏切の改良の進捗状況を見据え、今後時期をみて県やあいの風とやま鉄道に対して要望していけないかと考えている。

ただし、踏切の整備については、あいの風とやま鉄道との協議や前後の道路への取付けに関わる線形の検討、用地買収など、解決しなければならない課題もある。

時間はかかると思うが、法指定に向けての検討および関係機関との協議を継続的に行っていきたいと考えている。

（２）放置された空き家の問題について

☆住民

空き家の問題について、長年に渡って玄関先の除草もされず放置されている空き家があり、連絡先を突き止め電話し、留守電に依頼を入れたり、手紙を送ったりしたものの、結局応じられることはない。

地区の役員が交代しても、毎年しっかりと引き継いできているが、これまで解決することなく、諦めるしかないのかと思うと近隣住民にも不満が募る。

このように、空き家の持ち主が遠方にいる場合、その対応が非常に難しく思われる。

★住まい・まちづくり課長

所有者と連絡が取れない所在不明となっている空き家などについては、町においても固定資産税情報などを活用しながら所有者を特定し、文書等で案内することで適正な維持管理をお願いしているところである。

適正な管理がなされず、周辺に悪影響を及ぼしている空き家、空き地に関する相談については、住まい・まちづくり課を窓口として、随時受付けを行っているので、地区においても相談

を受けた場合は、連絡いただければ適宜対応していきたい。

特に、老朽化が進んだ危険な空き家の解体については、補助制度を設けるとともに、解体した後の土地についても住宅用地の特例が解除され固定資産税が増加した分について、解体した翌年度から３年間に限り補助を行っているところである。

また、町外や県外に転出されているなど自身で管理することが難しい方には、シルバー人材センターが行っている空き家管理代行サービスなどの活用も促している。

このサービスでは、除草などの作業はもちろん、建物の外観や敷地内の雑草の繁茂、ゴミの投棄なども目視でチェックし、所有者等に現況を知らせることなども行っているので、地区の皆さんからもサービスの利用について情報提供していただきたい。

空き家バンクの物件の購入・賃貸に関しては、あくまで町は物件を紹介するのみであり、所有者と利用希望者との契約条件や契約成立後の利用状況については、関与できない。

しかし、過去には空き家バンク制度を活用し、空き家を購入した方が路上駐車などをしたということで警察に対応を依頼し、車を移動させたという事例もある。

このように、地域で問題となっている案件に対して、町が関与できる範囲は限られているが、関係機関と連携して、生活環境におけるフォローアップを図っていきたい。

空き家バンク制度を利用して移住してきた方には、町で暮らしていく際のアドバイスや、地域住民と協調して活動することの重要性を伝え、移住者の方が地域に馴染むことができるよう努めていきたい。

☆住民

根本的な話として、更地だと税金が高くて家が建っていると税金が安いということが問題なのではないかと思っている。

既に家を買い取って解体したが、３年間の固定資産税助成には手続きが必要だったのか。

★住まい・まちづくり課長

申請の件については、取り壊す前に町に相談していただき、交付申請などを行い、最終的に取り壊した後の状態を確認できれば補助金を交付するという流れになる。

住宅を取り壊した後の３年間の助成については、住居が建っている時は税金が軽減されているが、更地になるとその軽減がなくなり税金が高くなるということで、その差額分について３年間補助するといった内容であり、解体に対する助成と同様に、申請などの手続きを行っていただくことになる。

また、解体助成と跡地の固定資産税助成はセットであることを理解いただきたい。

★副町長

この補助制度については、空き家バンクに登録していただくことが条件であり、取壊し後の空き地について売買等を考えているというものが対象になる。隣の家を買って壊したといった場合には、この補助制度は適用されない。

例えば、県外に住んでいる方で、実家が空き家になっており、その空き家が危険家屋と認定された場合、取り壊して跡地をバンクに登録していただけるのであれば、解体費用に対して補助金を交付することになる。

この補助金については、昨年度までは補助限度額が50万円だったものを、今年度から100万円に拡充したところである。

また、固定資産税助成については、住宅が建っていた時の土地の税額を基準にし、増額分を補助金として３年間助成するものであり、固定資産税は一旦納めていただくことになる。

いずれにしても、基本的には空き家バンクに空き地等の登録をしていただきたいということを理解いただきたい。

（３）学童保育指導員の確保について

☆住民

上青の学童保育は、十数名の指導員の方がいて、ほとんどが女性である。また、平均年齢は70歳前後だと聞いている。

ここ数年では、新しい指導員は１人か２人ぐらいということで、指導員の確保も大変だということである。

指導員の方は、自分のお孫さんぐらいの年齢の元気な児童を、普段は４時間程度、土曜日や夏休み期間などは丸一日見ていなければならないということで、体力的には、かなりつらいという話も聞いている。

また、比較的若い指導員の方に聞くと、家族の介護があるという方もおられ、なかなか勤務日数も増やせないなど、勤務日程にも苦労されているということである。

このような状況を見ていると、学童保育事業は今日、明日にも破たんするような状況ではないかと思っている。

精神論で頑張るといっても無理なので、今のような体制、新しい指導員が入ってこない状態が続けば、しっかりと安全を確保した学童保育の運営が不可能になる時期が目の前にきているのではないかと思っている。

町では、先ほど町長が言ったように、最重要課題として「ストップ人口減少」ということを掲げており、その中でも子どもを産み育てやすい環境づくりということを前面に掲げているということで、学童保育もその施策の中で重要な位置づけにあると思う。

このような現状は、私よりも町の方が十分把握していると思っており、各地区の学童保育でも同様の課題を抱えていると思うので、それぞれの状況などを聞かせていただき、町としてどのような対策を考えているのか聞かせていただきたい。

★結婚・子育て応援課長

学童保育については指導員の皆さんの理解と協力により、このコロナ禍の中でも運営を維持していただいており、運営委員会をはじめ、関係の方々にこの場を借りて感謝を申しあげたい。

町では、子どもを産み育てやすい環境づくりのため、小学生の子どもを持つ保護者の皆さんが、放課後も安心して子どもを預けて働くことができるよう、全ての小学校区において学童保育事業を実施している。

上青学童保育については、毎年60人程度、現在は70人を超える利用者がいるという状況である一方で、指導員の数については減少傾向にあるというような状況である。

また、指導員の平均年齢が上青学童保育では、68歳ということに加えて、新型コロナウイル

スへの対応もあり、指導員の確保が十分とは言えず、大変苦労をおかけしている。

指導員の確保については、勤務時間が平日は14時から18時の４時間と短いこと、一方で土曜日や小学校の夏期休暇など長期休暇の時は、朝８時から夕方６時までとなり、時期や曜日によって異なるなど不規則な勤務体系であることから、特に若い指導員の確保が難しく、これはどの地区の学童保育についても同様の状況である。

町では、学童保育は地域で顔の見える保育が大切であると考えており、各学童の運営委員会や指導員の皆さんにお願いし、それぞれの地域の中から協力いただける方を探していただいており、入善町放課後児童健全育成事業実施要綱に基づき各学童保育に設置されている運営委員会からの推薦を受けた方を雇用している。

しかし、新規の指導員がなかなか見つからないという現状と、人手が足りず指導員の皆さんに負担をかけているということは、町も認識しており、町広報誌を通じて指導員を募集するなど、指導員の確保に努めているところである。

直近では、今年度の小学校の夏季休暇中の指導員を募集したところ、上青学童保育を含め３学童保育で計３人の方を雇用することができた。そのうち上青と桃李の学童保育については、現在も引き続き指導員として働いていただいている。

今後も引き続き、運営委員会の皆さんと協力しながら、町も一緒になって指導員の確保に努めるとともに、よりよい学童保育サービスを提供していきたい。

☆住民

運営委員会などにお願いしてというような形で人材確保に努めているということだが、それは当然だと思う。

しかし、やはり担い手が少ないという現実を考えると、本当にそれでよいのか、外部の人材を使ってやるというタイミングということも視野に入れていかなければ、学童保育は空中分解していくと思っている。

すぐには無理かもしれないが、そのようなことも視野に入れながら指導員の確保についてもう少し具体的に、精神論ではなく現実的なものとして考えていただきたい。

それ相応の賃金を支払えば、資格持った外部の方を雇うこともできるのではないかと思うので、そういうことも少し頭に入れて進めていっていただきたい。

★町長

学童保育は、都会などのいわゆるカギっ子対策から始まった制度であり、基本的に放課後に保護者がいない家庭を対象に始まった制度である。

しかし、町では少子化の問題や子育て支援に力を入れていきたいということもあり、入善町では希望する全ての子どもたちを受け入れることにしている。

そのようなことから、たくさんの子どもたちが学童保育に通っており、本当に賑わっているわけであるが、一方で指導員が不足気味になっているということで、指摘いただいたような心配をかけ、また子どもたちにも迷惑をかけている部分もあるのではないかと考えている。

子ども同士が友達で、あの子が行くなら私も行きたいというようなことであれば、家庭環境に関わらず、しっかりと受け入れていきたいという強い思いから、今後もこの体制は崩したくないと思っている。

そのためにも、地域の皆さんにも是非協力いただき、指導員にも応募していただければありがたいと思う。

ただし、担当課長が説明したように、退職する年齢が年々上がってきているというようなことや、勤務時間が短かったり不規則であったりということもあり、担い手不足の状態が続いているというのが現状である。

地域の子どもたちを皆さんと一緒になって、健全に育て上げていきたいという思いを強く持っているので、いろいろと意見や提言など妙案があれば教えていただきたい。

☆住民

ここ５、６年で学童の人数は20人から30人ぐらい増えている。

また、コロナの関係もあり、１部屋当たりの人数を減らしたこともあり、２部屋だった学童室を運営委員の皆さんの協力や学校の協力も得て、現在は書道室を貸していただき３部屋で行っている。おかげで少し広く使えるのだが、その分指導員の人数が必要になってくる。

通常は、指導員８人体制のところを、勤務の日程が合わず７人になったりすることも多い。

また、指導員もだんだん高齢になってきて、なかなか動けなくなってきている中、自分の孫よりも小さい子どもたちを相手にするとなると、やはり指導員の数は十分とは言えない。

毎日出勤するのは少し難しいので、皆さんには週３日程度を基準にというふうにお願いしていたのだが、現在は週４日、あるいは夏休みや冬休みであれば週５日出勤することも多くある。

今のところ、指導員が知り合いを辿ってお願いに行ったりしながら人手を確保しているのだが、定年年齢も上がり、働いている方も多く、65歳を過ぎないとなかなか声をかけられない。

ここには区長も集まっているので、こういう人がいるよというような話があれば、運営委員会や指導員でお願いに行くこともできるので情報提供していただきたい。

★結婚・子育て応援課長

先日、各学童保育の代表者に集まっていただき意見交換したところ、やはり指導員の担い手がいないということが１番の問題ということで、その人員の確保について、いろいろと工夫されているというお話だった。

自分が辞める時には必ず誰か後任を探してくるなど、皆さん苦労しておられるわけだが、最終的には何とか頑張っていきましょうというところであった。

また、女性の方がほとんどで、65人の指導員の中で男性の方が２人だけという状況である。

今の時代、男女問わず子どもが大好きな人に活躍していただきたいと思っており、町においても、そのような視点で男性の方も少し雇用できればと考えている。

☆住民

行政として、ただ「頑張ろう」でよいのか。もう少し具体的に考えなければならないのではないか。それがこのような問題を引き起こしているのではないか。

★結婚・子育て応援課長

本当に厳しい意見であるが、すぐに具体的な効果があるといった打つ手がなかなかないというのが現実である。

行政として募集をかけたりもしており、できることからやっていきたいと思っている。

少し言葉足らずのところがあり誤解を招いたが、決して、何も打つ手がないので皆さん頑張ってくださいという無責任なことを言っているわけではなく、皆さんとともに知恵を出しながら頑張っていきましょうというような話である。

（４）その他

☆住民

各地区の回覧板という形でチラシなどの情報伝達をしているが、ホームページを作成すればよいのではないかと思っている。ただし、地区で作成するのは、なかなか難しいので、町で各地区のホームページを作成していただけないか。

東洋紡の跡地の関係であるが、閉鎖されるという話を聞いているが、その土地がどうなるか町に何か情報があるのか計画でも差し支えない範囲で聞かせてほしい。

広い土地を有効活用し、入善駅から接続した小中一貫の全寮制の学校ができれば、駅北の発展にもつながり、道路整備の解決にもつながるのではないかと思う。

★総務課長

各地区のホームページがあればという提案であるが、実際に青木地区では、地区の皆さんでホームページを立ち上げて運用している。

これは町が呼びかけたわけではなく、そういった分野に詳しい方もいたのだと思うが、あくまで地域の皆さんで立ち上げられたものである。

また、回覧板ということについては、電子回覧板というアプリケーションがあり、紙の回覧板の代わりにスマートフォンでいろいろと地区の情報、あわせて町の情報もお知らせするというものがある。

例えば地区からの連絡事項として、今日まちづくり懇談会があるが参加しますかといった出欠確認として使うこともできる。

このような電子回覧板の導入を促進したいということで、町では今年度から導入に対する補助制度を設けて普及を促している。

この事業については、各地区の区長会長を通じて、説明させていただいておるところであり、関心があるという地区は、役場から説明にも伺うので相談していただきたい。上原地区全体でなくても、集落単位などでも導入できるので、是非検討いただきたい。

★町長

東洋紡の跡地利用ということについて、かつては３千人近い従業員が働いていた大きな工場であるが、今はわずか30人程度で操業している。ここを閉鎖するということで、おそらく井波工場に統合されていくのではないかと思っている。

そうなれば更地にせざるを得ない状況であり、私も大阪の本社へは年に数回訪問しており、跡地利用も含めて現状などを確認させていいただいており、できれば跡地を利用した企業誘致などというようなことができないかお願いしている。

いくつかの案が出たり消えたりというようなことも聞いているが、会社自身も前向きに考え

ていただいているのではないかと感じている。

しかし、具体的な話が聞こえてこないという点では少し心配もしており、私も積極的に足を運びながら会社の考え方もお聞きし、皆さんの意に沿えるようなことに結びつけていけたらよいのではないかと思っている。

はっきりしたことが分かれば、入善駅の北側のあり方もいろいろと考えられるのではないかと思っており、跡地利用を模索していきたいと考えているので、皆さんからもよい知恵などがあれば聞かせていただきたい。

■「ご意見カード」より　～ 上原地区の皆さんからの意見や提言 ～

○ふるさと納税の返礼品をもっと増やしてほしい。

○入善町は災害が少ないこともあり、防災意識が低い。地区防災会の活動を行政は後押しをして、町民の防災力の向上をすべきだと思う。

○防災訓練が年に１回のみでは少なく、形式的のものになっていると強く感じる。気象警報が出た際に合わせた避難所の開設と消防署や消防団、町との連携を確認するのはどうか。よりリアルに行えば、消防団員や職員の訓練の一助にもなる。

○中央公園前に信号機を設置してもらいたい。

○庁舎等への税金の使い方を考えてほしい。町民への税金の還元。

○要望等に対応してもらいありがたいのだが、地区への対応状況報告もあるので、途中経過などを適時知らせてもらえるとありがたい。

○マイナンバーカードを申請して50日ほど経つが、何の連絡もない。いつ頃までに届くといった連絡があっても良いのではないか。

○新興住宅に他市町村から移住して来た人の中に、ゴミの出し方をよく分かっていない方がいるので、町内会の要請に応じて、公民館等でゴミの出し方講習会をしてほしい。例えば、富山市はプラも燃えるゴミというように、他市町村とゴミ出しルールが少し違うらしい。

○富山市の「孫とおでかけ支援事業」になぜ入善町が入っていないのか。

○婚活事業は、男性は「町内在住」か「町内勤務」だが、最近は女性の実家に近い所で暮らす夫婦も多くなってきている。男性はどこに住んでいる人でもＯＫというパターンもありかと思う。

○婚活事業は、気張らずに行けるハードルの低い企画があればいいと思う。ゲームやスポーツ大会など、さりげなくカップルで何かをする行事などがあったらいいと思う。

○学童保育100％受入れは本当に学童保育の充実につながるのか。本来学童保育は保育に欠ける家庭の児童を受け入れる場であり、家庭の教育力や、本当に必要な児童の環境を奪っていないだろうか。100％入所でいくのなら、それなりの環境を整えていくべき。

〔上原地区〕

○学童保育の充実は、子育てしやすい町を目指すためには重要なこと。しかし、支援員の確保が難しいのならば、利用者を３年生までに縮小するなど、支援員の勤務状況を改善することも必要ではないか。

○学童保育の行政の回答には、いつも落胆させられる。

○入善町は、農業や漁業、食の分野に強い町である。この特色を最大限生かす施策を充実させるとともに、関わる人々を支援できるようにしてほしい。

○ジャンボ西瓜だけでなく、手入れも楽で安心して収穫できる特産品を検討できないか。

○あいの風とやま鉄道の横断は、地下道だけでなく踏切も視野に考えてほしい。災害の時、地下道を通って避難所である上青小まで行けるのか疑問がある。

○道路の問題は、毎回、同じ回答である。行政担当者と地区民の建設的な話し合いを望む。

・・・13件（18事項）

Ⅲ　地区議題

３．青木地区

開催日：令和４年 10 月 21 日（金）

会　場：働く婦人の家

〔青木地区〕

議題Ⅰ「マイナンバーカードの取得促進について」

☆住民

既にマイナンバーカードを持っているが、健康保険証と公金受取口座の登録やマイナポイントの手続きも出張サポートの会場でできるのか。

★住民環境課長

出張申請サポートについては、マイナンバーカードの申請受付のみとなる。保険証の登録や公金受取口座の登録は行わないが、役場の窓口で登録手続きのお手伝いをしているので、利用していただきたい。また、役場以外にコンビニエンスストアなどでも登録の手続きができる。

基本的には、マイナポータルというアプリケーションを利用して、自分のスマートホンやパソコンで登録することになるが、自分でできないという人は、それ以外の方法として、一部のコンビニエンスストアに設置されている端末や役場の窓口でも登録の手続きができる。

まずは、自分のスマートホンなどでマイナポータルを利用して登録していただきたい。

☆住民

マイナポイントは本人名義のキャッシュレス決済にしか付与できないと理解しているが、例えば高齢者などは、キャッシュレス決済やカードを持っていないという人が多いと思う。

そのような場合は、マイナポイントがもらえないと理解すればよいのか。

★企画財政課長

キャッシュレス決済にもいろいろなものがある。何々ペイというものをはじめ、クレジットカードや電子マネーなどもある。

例えば町内では、大阪屋やアルビスといったスーパーや、クスリのアオキといったドラッグストアでもマイナポイントが付与できるカードを発行しており、そのような身近な店舗のカードでもマイナポイントをもらうことができる。

☆住民

そもそもプリペイドカードとか、いろんなキャッシュレス決済を持ってない人が結構いると思うが、そういう人はマイナンバーカードを取得しても、マイナポイントはもらうことができないということか。

★企画財政課長

そういうことになる。現時点ではマイナポイントは、あくまでもキャッシュレス決済に対して付与されるものということを理解いただきたい。

☆住民

公金受取口座の登録は、新規の受取口座または既存の受取口座いずれも可能なのか。

また、マイナンバーカードを紛失した場合に、保険証や口座登録情報が登録されているので

非常に危険だと思うが、カード落とした場合のセキュリティはどのようになっているのか。

★住民環境課

公金受取口座については、新規・既存に関わらず自分名義の口座を登録していただきたい。

セキュリティに関しては、まず紛失した場合には、クレジットカードを紛失した場合に利用停止の届け出をすると思うが、マイナンバーカードについても「機能停止コールセンター」というものがあるので、そちらに電話連絡していただき、利用停止をかけていただく。その後、紛失または盗難ということであれば、警察に遺失届または紛失届けを出していただきたい。

なお、マイナンバーカードのＩＣチップには、口座情報などといった機密性の高い情報が保存されているわけではないので、カードを落としたからといって、そのような重要な情報が漏洩するということはない。

☆住民

暗証番号だけでガードをかけて連絡すればストップがかかるという仕掛けで、それ以上のセキュリティは特にかけていないものと解釈しているが、例えば暗号鍵や開示鍵といったセキュリティは行っていないのか。

★住民環境課長

ＩＣチップの中に保存されている利用者電子証明書または署名用電子証明書については、暗号鍵によるセキュリティ対策を実施している。

☆住民

写真付きのカードになるということだが、例えば子どもが成長した場合、小学生などは10年も経過すると随分顔が変わると思うが、更新はしなくてよいのか。

コンビニで印鑑証明や住民票が取れるようになるというが、富山市では５年ほど前から既にコンビニ交付を実施していたと思う。入善町はどのように取り組んでいるのか。例えば、何年後にはコンビニ交付ができるといった話も聞こえてこない。

カードの取得率だけを上げて終わりというふうにも捉えられるので、具体的な計画等があれば聞かせてほしい。

具体的に何に利用できるのか分かれば、それなら私も取得しようといったことにつながっていくのではないか。

★住民環境課長

カードの更新については、18歳未満の場合は５年、成人は10年となる。

★企画財政課長

コンビニ交付について、町では令和５年秋にスタートできるというふうに考えている。

議題Ⅱ「青木地区設定のテーマ」

（１）ケーブルテレビ事業について

☆住民

ケーブルテレビについて、現在、盛んに工事を行っているようだが、進捗などはどのような状況か。例えば、申し込んだらすぐに工事に来てもらえるのか。

また、工事費はいくらかかるのか、テレビの料金はどうなるのか、メールアドレスはどうなるのかなど、広告またはパンフレット、「ニイカワポータル」からも広告が届いたりするが、なかなか高齢者には分かりづらいので、分かりやすく説明していただきたい。

★企画財政課長

ケーブルについては整備後、約 20 年が経過したということで、伝送路の老朽化への対応、あるいは近年デジタル技術が急速に進展しているということで、高速大容量通信への対応も必要になってきたということから、「みらーれテレビ」を運営している黒部市・入善町・朝日町の１市２町で構成する組合が事業主体となり光ファイバー化を進め、令和４年３月に幹線の整備工事が完了したところである。

このことにより１市２町の全域が光ファイバーで網羅され、特にこれまで民間の光サービスが提供されていなかった地域の方々にとっては、待望の光サービスの開始となった。

現在、令和６年度までを移行期間として、順次幹線と各家庭などをつなぐ引込工事を進めているところである。

これまでのケーブルテレビ等の加入者が約 23,000 件であるが、９月末現在で、その約４割にあたる 9,500 件程度の方から移行を含めた申込みをいただいている。

皆さんにもテレビやインターネットの契約切替えについて案内が届いているかと思うが、是非お早めに申請していただければと思う。

現在、テレビのみの申込みが約 6,200 件あり、そのうち約 1,300 件の引込工事が完了している。また、テレビとのセットを含むインターネットの申込みが、約 3,000 件で、そのうち約 700 件は引込工事が完了したということで、全体では申込みに対して２割程度の進捗という状況である。

引込工事については、予定より進捗に少し遅れが生じているという状況であり、加入申込みをされた方々には大変ご迷惑をおかけしている。

これは、世界的な半導体不足や社会情勢がいろいろと不安定といった影響から、光インターネットサービスに必要な、光信号をデジタル信号に変換する装置である「Ｄ－ＯＮＵ」という機器が不足し、その調達に少し時間を要しているためである。

この機器について、現在メーカーなどの事業者が確保に努めているところであり、一定数の確保に少し目途がついてきたということで、入荷の見込みが立ち次第、順次、申込みされた各世帯への引込工事を進めていきたいということである。

なお、テレビサービスに必要な通信機材である「Ｖ－ＯＮＵ」という機器については、現時点で調達に遅れは生じておらず、テレビのみ申込みのお客様については、順次、引込工事を進めているところである。

工事費用の関係について、引込工事では光ケーブルの幹線から各家庭の軒先に設置するＶ－

ＯＮＵまでの接続は、原則、組合の負担で工事を行っていくことになる。

あわせてインターネットも申し込まれる場合は、Ｖ－ＯＮＵからＤ－ＯＮＵまでの接続についても組合の負担で工事を行うこととなっており、いずれも移行期間である令和７年３月までの工事を対象としていきたいと思っている。

このように、基本的には自己負担というものはない。各家庭の個別の事情により、よほど特殊な工事が発生した場合には、負担をお願いする場合があるが、現在、引込工事を進めている例を見ると、今のところそういった事例はないというところであり、もしそういった特殊な事情があれば、是非、相談していただきたい。

また、利用料金については、テレビでは各コースの料金は現在と同額ということで、コースよっては、これまでと同じ金額で新たに４Ｋ放送が視聴できるということもあり、一部サービスでは充実されたところである。

インターネットについては、光回線化により速度が大幅にアップされる上に、コースごとの料金は据置きとしており、この料金については、様々なインターネットサービスがあるが、その中でも安いとものと考えている。

なお、今回の光回線化に伴い、現在の同軸ケーブルによる通信の仕組みについては、令和７年３月末で終了するということになっているので、みらーれテレビに加入している全ての方、テレビ、インターネットを問わず、令和７年３月末までに契約の切替え手続きを行っていただく必要があるのでお願いしたい。

メールアドレス等については、現在のみらーれテレビインターネットは、ニイカワポータルいわゆる「ニーポ」が、組合の回線を借りてサービスを提供しているもので、加入者はニーポと契約しているということになる。

新たに開始された光インターネットサービスは、組合が直接運営するものであり、利用になる場合は改めて組合との契約が必要になることから、ニーポのサービスの解約を含む切替えの手続きをお願いしている。

メールアドレスの関係では、インターネット事業者が変更になるということで、現在使っているメールアドレスの＠（アットマーク）以下の「ma.mrr.jp」というものが変更になり、今後は「milale.ne.jp」になるということをご理解いただきたい。

（２）各種団体活動について

☆住民

各種団体活動について、近年、地域を支える人口の減少・高齢化に伴い、町を通じて依頼される役員も含めた各種団体役員の担い手が不足し、その選考にかなり苦労しているところであるが、私たちの努力だけでは何ともしがたいものがある。

先日行われた地域福祉懇談会でも、役員の担い手不足が議題となっており、今後に向けて役員の選出エリアを含め、人数の見直し等が必要なのではないかと考えており、町として何か対応していただけないか。

★総務課長

一口に役員と言っても、いろいろな組織・団体等があり、それぞれの役員については、その

目的や運営方法等に適合するように、それぞれの団体の規約または根拠となる法令等によって個別に定められているものというふうに認識している。

役員の担い手不足については、指摘のとおり少子高齢化による問題だけでなく、核家族化や多様化する生活スタイルなどにより、地域コミュニティに対する意識、あるいは住民意識の希薄化といったことも原因の１つではないかと考えている。

一方で、こういった団体が地域活動の維持に必要不可欠であるということはもちろん、安全・安心なまちづくり、あるいは住民サービスの向上、自助・共助といった観点からも、ますますその必要性が高まっているということも理解いただきたい。

こういった状況を踏まえて、役員の選出エリアや役員数の見直し等については、それぞれの団体等において、改めて合理化、あるいは効率化といった観点なども含めて、しっかり話し合ってみることが必要ではないかと考えており、各種団体の中でも検討をお願いしたい。

町としては、地区内のコミュニティ意識を高めるために、いくつかの制度、例えば「コミュニティパートナーシップ構築事業」や、地区内のイベント等に支援する「元気な地区づくり応援補助金」、また自治会の運営等に係る支援である「地区振興補助金」といった制度を用意しており、引き続き、地域コミュニティの取組みを財政面において支援し、そして地域の活性化につなげていきたいと考えている。

一方で、ＤＸいわゆる「デジタルトランスフォーメーション」の推進といった、近年急速に広がっているＩＣＴの活用といった取組みも有効と考えている。

その一つとして、電子回覧板アプリの紹介や、その導入に対する支援等を始めたところであり、地域活動のデジタル化が進められることで、各種団体における事務の効率化、また役員の負担軽減にもつながるものと考えており、こういった取組みも十分に働きかけていきたい。

なお、電子回覧板については、青木地区が他の地区に先駆けて導入することを決めていただくと聞いている。

このツールがコミュニティの活性化、あるいは地区役員などの業務の省力化などにも十分役立つのではないかと考えており、今後も地域とともにコミュニティの活性化に向けた取組みを進めていきたい。

☆住民

コミュニティというのは役場が介在することではないのではないか。

役場として案を示されることはいいが、コミュニティを重視されるのであれば、もう少し気の利いたことというか、もう少し深く立ち入ったことまで入り込まなければならない。

町は、役場と地区との関係が非常に疎遠になっているということを認識しているのか。

典型的な例として、班長の仕事というのは広報を配ることと、ゴミの問題だけである。少なくとも、このコロナ禍の間ずっとそうだったと思っている。

広報を配ることは役場からの依頼であり、地区に手数料が支払われていると思うが、班長には全く回ってこない。選挙公報も配らされているが同様である。

これらを含めて役場はいろいろな役割を地区に押し付けてくる。

この依頼が、地区にとってどういう役割を果たすのか、地区が十分理解しているという認識のもとに、区長にお願いしているようだが、私たち班長にはなかなか理解できない。区長自身も非常に理解に苦しんでいるように思われる。

役場は地区というものをどのように考えているのか。町内に130程度の地区があるが、この地区と役場との関係をどのように考えているのか。

こういった話は以前から総務課に提起しているはずだが、町長まで聞き及んでいるのか。

★総務課長

地区と役場の関係については、地区の皆さんの協力が欠かせないものと考えており、実際にいろいろな面で協力いただいている。そして、そのことが地区の皆さんにとって過大な負担になってはいけないということも十分認識している。

今回の話も含め、いろいろな意見を伺っており、いただいた課題を真摯に受け止める必要があるものと考えている。

押付けと捉えられるようなこともあるかと思われるが、地区の方々の協力がなければ成り立たないものもあることから、時代の流れや地域の特性など、いろいろなことを考慮しながら、何をどこまでお願いすることができるか見直しも必要と思われるので、区長連絡協議会などにおいても、こういった課題について互いに話し合ってみたいと考えている。

☆住民

地区とは自治組織であり、原則、役場とは関係ないということを認識しているのか。協力してほしいと言うが、その協力の中身が役場からは見えてこないと思う。

ゴミの問題と広報の配布は今話したような状態であるが、他にも防災の問題であるとか、いろいろな問題があり、おそらく区長が最も苦労して取り組んでいると思われる。

どうも役場の皆さんは地区としっかりコミュニケーションを取ろうとしていないし、話し合おうともしていないと思っている。そのことをよく認識していただきたい。

（３）防犯対策について

☆住民

犯罪の発生や不審者の出没だけでなく、行方不明者が出たというような案内なども時々あるが、そういった防犯に対して町が考えている対策はあるか。安心・安全なまちづくりの一環として、例えば防犯カメラの設置に対して補助することはできないか。

★総務課長

皆さんには、犯罪のない安全・安心なまちづくりのために、啓発活動や青色回転灯によるパトロールなど、年間を通じ地区をあげての防犯活動に取り組んでいただき感謝申しあげる。

おかげさまで、県内における窃盗犯罪などの刑法犯認知件数は年々減少している。町内においても10年前の平成24年の80件が令和３年には54件と減少しており、皆さんの精力的な防犯活動が犯罪の未然防止、あるいは抑止につながっているものと考えている。

しかし、児童や生徒への不審な声かけ事案をはじめ、住宅等への侵入、窃盗や、自転車や車上荒らしなどの犯罪は依然として後を絶たないという状況である。

そこで、町では重大な犯罪情報については、防災行政無線や緊急情報メールなどにより、緊急的に周知を図る体制を整えている。

また、不審者情報に関しては、直ちに警察へ連絡するとともに、小・中学校や高校、保育所等とも情報共有することで警戒を強め、保護者に対しても学校や保育所を通じて注意喚起の連絡を行っている。

このような防犯対策のうち、防犯カメラの設置については、町においても有効な手段の一つと考えているところであり、平成 27 から 29 年度までの３ヶ年において各小学校下に３台ずつ６小学校下で計 18 台、また各地区に１台ずつ計 10 台を設置している。

加えて、令和２年度には、国道８号の椚山地区で地下横断歩道に１台設置しており、合わせて 29 台の防犯カメラを整備している。

さらに、中心商店街においては、商工会がうるおい館を中心に７台のカメラを設置している。

青木地区に関係するものとしては、上青小学校前と入善西中学校前、青木国道のアンダーパス、青木公園内に設置している。

これらの設置場所については、いずれも複数あった候補地の中から現地を確認し、区長会や警察などと協議を重ねて選定したものである。

防犯カメラの設置については、犯罪の抑止効果が高まるほか、警察の捜査や行方不明者の捜索などにおいても高い効果を発揮するものと考えているが、一方でカメラの設置だけでは犯罪や不審者の発生等を十分に防ぐことができないものと考えている。

犯罪を防ぐ特効薬というものはないが、やはり地道な啓発活動や青色回転灯による防犯パトロール活動、あるいは学校等の児童・生徒のための元気見守り隊の活動といった、地域の皆さんの目による監視、抑止が最も効果的であると考えている。

各地区での防犯灯の設置への支援などもあわせて、町としては地域の皆さんの協力をいただきながら、今後も粘り強く継続的な防犯活動に取り組んでいきたいと考えている。

なお、現時点で新たな防犯カメラの設置計画というものはないが、地区内に犯罪等が頻発している場所があるなど、カメラの設置がどうしても必要といった具体的な要望箇所があれば、聞かせていただき、付近の犯罪発生状況やカメラ設置による効果等を見極めながら、区長や警察など関係者の皆さんとも十分に協議して検討を進めていきたい。

（４）その他

☆住民

防災無線は、風向きによって聞こえないことがある。一方で、近隣の家からは、最近、昼夜問わずにコロナ関係の放送が多く流れ、困っているという話も聞かれる。

役場にも相談したこともあるということだが、防災無線が必要なものであるということも分かっており、そのあり方と運用方法を工夫することはできないか。

例えば、大きいスピーカー１つではなく、もう少し小さいスピーカーで数を増やすなど考えられないか。

また、災害の発生など緊急のものは夜中でもやむを得ないが、緊急を要しない注意喚起などは、夕暮れ以降に放送しないなど、何か見直しできることはないか。

★総務課長

防災行政無線の屋外の拡声機については、町内に 20 基設置されており、放送の内容につい

ては、最近はコロナの発生に伴い、感染拡大防止の呼びかけが頻繁にあったことから、例年に比べて非常に多くなっていたのは事実である。

放送時間帯については、遅くても午後９時くらいまでということで、それ以降は放送しないといった一定のルールのもとに運用している。

また、放送の内容についても、本当に必要なものに限るということにしている。

重要な情報については、しっかりと呼びかけていきたいと考えており、防災行政無線と同時に緊急情報メールも発信している。

あわせて、防災ラジオを購入していただければ、家庭で必要な情報だけを聞き取ることができるということも案内している。

このように、防災行政無線だけでなく、メールや防災ラジオなどをうまく使いながら、住民の皆さんに必要な情報をしっかりと伝えることができるよう取り組んでいるところである。

拡声機の近くにお住まいの方には、うるさいということでご迷惑をおかけしていることも承知しているが、一方で聞こえづらいといった声も聞いているところであり、これについては音が届く範囲などを考えると、音量を変えるということには問題があるので、回数を制限するといったことで適切に運用していきたいと考えている。

☆住民

米の値段が下がったということで、小作料が昨年２千円ほど減額された結果、農家を辞めた人は小作料で固定資産税を賄いきれず赤字になってしまう。

固定資産税は、町の大きな税収の１つであるが、固定資産税を小作料で賄えない赤字の状態で子どもに贈与などしなければならない。赤字にしかならない田んぼをどう引き継ぐのか、方向性を聞かせていただきたい。

★副町長

いわゆる米価の値下げと農地の維持ということであるが、農地の維持については固定資産税だけではなく土地改良区の経費も地権者が負担することになる。

まず、固定資産税については、課税標準額が１平方メートル当たり 110 円程度だったかと思っているが、これは町が独自に変えるということはできないということを理解いただきたい。

問題は、固定資産税だけならば、何とか小作料の中から支払うことができるのかもしれないが、土地改良区の経費などを合わせると小作料だけでは賄いきれないという状況なのではないかと思われ、相続などについて、なかなか難しい問題がでてくるものと考えている。

本来であれば、小作料が上がるような施策を進めていけばよいのだが、日本の農業はどんどん経営も難しくなってきているという状況である。

それらを踏まえて、小作料が上がるような、農地を守っていけるような施策について、いろいろと研究して取り組んでいきたいと思う。

☆住民

米の値段が下がったから小作料が下がるということは道理に合っている。固定資産税もルールに沿って課税されているということで合っている。一つひとつを見れば合っている。

合ってはいるけど、２つのことを合わせると個人の家にとっては赤字となり、個人ではどう

にもできない。

個人でどうにもできないことは、行政がどうにかしなければならないのではないか。

県では地籍調査というものを進めているようだが、そうなると相続などの問題も顕著になってくるのではないか。舟橋村や立山町では、地籍調査が随分進んでいると聞いている。

いずれにしても、個人ではどうしようもできないから行政で考えてほしいと言っているだけであり、今すぐ回答はでないと思うが、そのような矛盾を解決するのが行政ではないか。

☆住民

入善町では、落ち葉を野焼きすることができない。これは、地球温暖化や脱炭素という理由からだと思っている。

入善町は、自然豊かなところであり、たくさんの樹木があるわけだが、これを処分するにはゴミとして出さなければならない。枝、葉どれもゴミとして出した結果、焼却場で燃やしているが、これは脱炭素に反しないのか。

入善町の落葉樹はほぼなくなったことに気づいているか。各家にもあった落葉樹の林が伐採されてなくなった。

逆に針葉樹のカイズカイブキなど、花粉症になるような樹木ばかりになっている。

入善町はずば抜けていい所だと思っている。自然が豊かなだけでなく、季節もいいし、風景もいい。食材も水もよく、あげたらきりがないほどで、全てが揃っていると言ってもいいほどなのだが、町を自慢するという話は聞いたことがない。

役場からも、入善町はこんないい所だという自慢話を町民にだけでなく、全国に世界に通用するようなことを発信されたことはないような気がする。

結果的に、落ち葉も燃やせないような町になった。

これからの時代は、おそらく地球温暖化やＤＸの話が政策の中心になると思っているが、町の政策の中から、そういった話が出てこないと思っている。

人口が減っている。小学生が激減しているということに気がついて、ちょっと震えました。小学生が激減している理由は、小学生のＰＴＡ、20 代から 40 代の世代が町からいなくなったからである。

彼らは、町に魅力を感じていないのである。なぜかというと、入善町に未来があると思っていないからである。どうにか対応していただきたい。

★町長

野焼きは基本的に禁止されている。一部、農業関係で、条件付きで可能というようなこともあると聞いているが、基本は禁止というのが現状である。

町内でも野焼きを行って警察沙汰になったという事案も何件か聞いたことがあるし、野焼きが原因で地区の中でトラブルになりそうになったという話も聞かれる。

野焼きというものは、地域の文化的な条件などが整って初めてできるものではないかと思っており、例えば京都の大文字焼きなどは、野焼きという位置付けではないと思う。

今は、屋外で物を燃やすということ自体できないということを理解いただきたい。

大きな罰則などが発生した事案もあると聞いており、焼却場は設備が整っている場所でもあるので、そこへゴミとして排出していただきたい。

■「ご意見カード」より　～ 青木地区の皆さんからの意見や提言 ～

○一人ひとりの防災計画策定用アプリ「Ｍｙまっぷラン＋」というものが有る。これは地域レベルで活用することもできるので電子回覧板アプリ同様、町全体での活用を検討できないか。

○行政防災無線が非常にうるさい。

○日本海側で唯一大きな地震がないのは、入善－糸魚川間だけ。しかし、最近は気候変動の影響から豪雨災害が多くなっており、入善町でも発生する可能性は高いと思う。避難所となる施設では３日間以上の生活を想定して、水・食糧、医療、トイレなど様々なものが不足すると思われるので、上青小学校、道市公民館、働く婦人の家に多少なりとも用意と備蓄をお願いしたい。

○人が川に落ちたのではないかと消防署員や消防団員が捜索していたが、川の上から海までドローンで捜索してはどうか。海難事故でも必要だと思う。

○消防団について、災害時などショベルカー等の活用が必要な時、その技術を持つ「機能別団員」を役員にしてはどうか。もちろん手当は必要である。

○町行政は遠くなってしまっている。もう、まちづくり懇談会に参加することはない。

○ＳＤＧｓの取組みとして、使い終わったモノの再利用、各高校の活動に見られる地域資源の商品化とＰＲ活動、インフラ整備は環境の整備を進めるべき。

○マイナンバーカード「出張申請サポート」について、青木公民館では毎週活動しているサークル・団体が６つほどあるので、管理人を通して団体を確認し出張サービスをすれば良いのではないか。他の公民館でも同じようなサークル・団体があると思う。

○高齢者向けの行事や人との交流を活発にさせるべきだと思う。10 代の学生、福祉看護を勉強する学生、音楽家・歌手、演芸家、農家など、いろいろな人の参加を促すべき。コロナ禍とウクライナ問題、円安、インフレなど、マイナス要因は多いだろうが予算を確保してほしい。

○国道８号４車線化の状況を教えてほしい。広報に小さく出ていたがもっと詳しく。

○地域で老人、子どもへの安全対策が叫ばれている。用水路や交差点など、まずは地区や家庭、隣近所で危険箇所を話し合うことが必要だと思う。それを区長会や社会福祉協議会等でとりまとめ、話し合い、危険箇所に色付けしたテープ、ペンキ、支柱などを設置してはどうか。

・・・８件（11 事項）

Ⅲ　地区議題

４．飯野地区

開催日：令和４年10月20日（木）

会　場：飯野コミュニティ防災センター

〔飯野地区〕

議題Ⅰ「マイナンバーカードの取得促進について」

☆住民

今回、まちづくり懇談会に参加している方は説明資料もいただいているが、参加していない方へのマイナンバーカード取得の進め方はどのように考えているのか。

現在、入善町が県内の市町村で１番カードの交付が少ないということで、町においてもどうすれば取得してもらえるのか議論していると思う。

メリットはこの資料にたくさん書いてあるとおりだが、税金をかけてポイントをあげなければ取得する人が増えないような状況である。

メリットとデメリットを比べると、どうしてもデメリットの方を心配してマイナンバーカードを作らないのではないかと思っている。

今日参加していない方に対して、今後どのようにしてカードの取得を促進していくのか聞かせていただきたい。

★町長

懇談会に参加していない方に対する周知については、広報誌等を活用させていただきたい。

また、各地域に出向いての出張サポートなどについても、日程などについて区長などの協力をいただきながら、１人でも多くの方に周知できるように努めていきたい。

指摘されるように、マイナンバーカードは、メリットよりもデメリットが多いような風潮があったように思われる。

県知事と全市町村の首長が集まる「ワンチームとやま」という会議があり、その中において制度のメリットを国がしっかりと周知すべきであるということを申しあげている。

今は、保険証として利用できるなど、取得のメリットもいくつか出てきており、特に保険証は利用される機会が多いものなので、大きなメリットになるものと考えており、皆さんにもカードを取得していただきたい。

そのような今までの経過もあって、なかなか取得が伸びてこなかったということが現実ではないかと思っている。

また、担当課長からも説明があったとおり、国の一定基準よりも申請率が上回った自治体に交付税や補助金を上乗せするというようなことを、国は盛んに言っている。

残念ながら、入善町は県下では最低ということが、先日も新聞等で報道されていていたかと思うが、そのようなペナルティのようなことはやめていただきたいと、国へしっかりと声を上げていただきたいということも県に要望している。

２年後には、現在の保険証が原則廃止ということになると、マイナンバーカードを保険証として利用できるということが、カード取得のメリットの一つということにもなることから、本日参加の皆さんからも、是非、友人や知人などに取得について周知していただきたい。

★住民環境課長

町の周知の方法としては、広報やケーブルテレビ、ホームページなどを使って、申請の仕方や特設申請会場の開催など、その都度お知らせしている。

これからも申請の機会をさらに多く設けていきたいと考えており、その都度チラシなどを作成し、各個配布や回覧、広報などを利用して周知していきたい。

また国においても、カードを取得されてない方に対して、改めて申請書やチラシを送っており、いろいろな機会を捉えて周知していきたいと思っている。

議題Ⅱ「飯野地区設定のテーマ」

（１）平曽川国道線の延伸について

☆住民

平曽川国道線の延伸について、現在、あいの風とやま鉄道の手前で止まったままになっているが、今後の進行予定についてお聞きしたい。

地区としては、早急に海洋深層水施設に向けて延伸していただきたいと思っている。

町長からの話にもあったが、サーモンの養殖企業の誘致などが予定されている。また、ウーケの工場増設の話も聞いており、交通量が増加、特に大型トラックの増加により、交通事情も悪化するのではないかと考えられる。

また、昨年の12月にシーサイドロードが開通し、海洋深層水施設や園家山キャンプ場、入善漁港へのアクセスが向上しており、それらを有機的につなぐことができたのではないかと感じている。さらに、富山湾岸サイクリングコースの魅力も大幅にアップしたと考えられる。

サーモンの養殖企業が稼働すれば、入善サーモンを名物とする飲食施設も必ずできることと思っており、以上を考えると企業関係や観光関係の人の動きは、今後ますます増加していくだろうと思われ、地域も入善町の発展に貢献したいと思っている。

海洋深層水施設を中心とした地域へのアクセス向上と、万が一災害が発生した場合の芦崎地区や下飯野地区の避難経路の確保のためにも、平曽川国道線の延伸は、是非とも早急に取り組んでいただきたい。

延伸を実現させるためには、数々の課題もあると思われるが、入善町西部地区の魅力がアップすることによって、入善町全体の魅力度が向上するものと考えており、実現に向けて地元も町と協力して取り組んでいくので、ウーケやサーモン養殖企業にも協力を得て一丸となって取り組んでみてはどうか。

★建設課長

町道平曽川国道線については、入善町の西部地域を南北方向に縦断する幹線道路である。

全体計画としては、旧の国道８号である一般県道魚津入善線から国道８号を経由して、あいの風とやま鉄道北側の一般県道小摺戸芦崎線までの区間、約3,500メートルとしているところである。

現在の整備状況については、平成７年度から平成17年度までに約3,000メートル整備しており、残りの区間は、あいの風とやま鉄道の横断を含めた約500メートルとなっている。

しかし、残りの区間については、多額の事業費が見込まれることや、あいの風とやま鉄道との協議にどれほどの日数を要するか見込めないこと、また、既存県道の魚津生地入善線へ取りつけるための道路線形の検討など、様々な課題があることから、現在、事業を一時休止とし、

あいの風とやま鉄道下飯野踏切の南側で一般県道小摺戸芦崎線に接続している。

町では、昨年度に見直しを行った入善町幹線道路網計画において、この平曽川国道線を町西部の南北連絡基軸で、鉄道以北への重要物流道路として位置づけしているところであるが、先に説明したとおり、事業実施には様々な課題もあることから長期計画路線としている。

今後も事業実施に向けた課題の解決に向けて検証していきたいと考えているので、理解をお願いしたい。

★キラキラ商工観光課長

飯野地区の海岸エリアについては、海洋深層水活用施設や園家山キャンプ場、高瀬湧水の庭などが点在する町の観光エリアの１つである。

特に、海洋深層水活用施設周辺では、株式会社ウーケが工場の冷却用に利用した後の加温深層水を求めて、牡蠣の蓄養浄化を行う株式会社海洋深層水牡蠣センターが立地したことに加えて、１年を通して全国有名産地の牡蠣を味わうことができるレストラン牡蠣の星が開店したことから連日、県内外から多くの人で賑わっているという状況である。

なお、ウーケについては、今後第４ラインの増設を検討しているということであり、もし増設されるということになれば、必要となる深層水の量が現在の取水量では賄いきれなくなるということから、町では現在２本目となる深層水の取水管の整備を進めている。

また、今回の取水管の増設により、海洋深層水の取水量が大幅に増加するということを受けて、この度町長の報告にもあったとおり、三菱商事株式会社およびマルハニチロ株式会社の合弁会社であるアトランド株式会社が下飯野地内において、サーモンの陸上養殖事業を展開していくということになったところである。

このように、西部地区は町特有の地域資源である海洋深層水を呼び水として、多くの企業などが集積するとともに、観光面においても町の魅力を発信する重要なエリアであり、今後もさらなる活性化が期待されているところである。

また、昨年12月には町道報徳園家山キャンプ場線、いわゆるシーサイドロードが開通し、海洋深層水パークと園家山キャンプ場のアクセス性が向上したことはもちろん、富山湾を一望することができるサイクリングロードとしての魅力も大きく向上している。

今後も入善かき祭りなど、イベントの開催はもちろん、ウーケが行う産業観光ということもあり、新たな企業とも十分に連携を取りながら、他の地域にはない、深層水を通じた町の魅力向上や観光振興というものに努めていきたいと考えている。

☆住民

長期計画とは、どれくらいの期間を考えているのか。

この道路は、災害時の避難路として１番効果が発揮できると思っているのに、長期、長期と言って先延ばしにしてどうするのか。

特に県道への取付け道路、これも期待しているのだが、ちょっと近すぎるので、そこから県道も一緒に跨いでいけばよいのではないか。

県の補助受けるときは県道のつながりなど、いろいろと規制があるようなことを聞いたのだが、県としても人命がかかっているというのに決まりを優先するのか。おかしくないか。

実際に芦崎地区では高波災害で人が亡くなっているのに、また、いつ起こるかも分からない

のに、長期、長期と言って一体何年かかるのか。

また、あいの風とやま鉄道との話し合いはできているのか。これは人命に関わる大問題だと思う。しかも、アンダーパスなら今すぐできるけど、浸水の心配もあるので、できるならば高架がよいと思う。

★建設課長

長期計画路線とは、10年以内にできない道路ということで位置付けしている。

ただし、実際問題として先ほど説明したとおり、事業費的に当時の試算で10数億円以上かかるという試算が出ている。

現在の試算にすれば、さらに大きな金額ということが想定されるので、町全体の行政運営として、その他の事業にも影響を及ぼすということも理解いただきたい。

☆住民

国や県からの補助金は期待できないのか。

★建設課長

当然、国や県の補助金を利用しなければ実施できない道路であり、第１期区間の平成７年度から17年度についても国の補助事業を利用しながら実施したものである。

しかし、国の補助事業を利用するといっても、補助率は50パーセント程度であり、半分程度は町の単独費ということになる。

仮に先ほど申しあげた10数億円ということで当時試算されたものであるが、今のレートにするとかなり上がっているのではないかと想定される。

そういうことも考えると、なかなかちょっと簡単に１度開始してしまうと、なかなか中断もできない事業であり、他の事業を犠牲にするかと言われると、それも問題があると思うので、ご理解いただきたい。

★副町長

今ほど話のあった災害時の避難路ということであるが、大きな事業費が必要になることも要因であるが、鉄道をオーバーパスする時でも、あいの風とやま鉄道の許可が必要であり、いわゆる協議や他の要望とのバランスということもある。

現在、西入善駅の西側の「新村踏切」について、あいの風とやま鉄道と協議をしており、数年の内に拡幅工事に着工できる見込みになっている。その工事を終えないことには、次の事業に進めないということである。

町には鉄道の南北横断関係の要望として、平曽川国道線以外にも道市の跨線橋、さらに古黒部の踏切改良もあり、その順番をどうするかという問題もあり、まずは新村踏切の歩道設置を進めていきたい。

あいの風とやま鉄道については、基本的には１か所ずつ整備していくという考え方であり、町内で２つも３つも一度に整備を進めていくということは困難であり、現状では新たな協議ができないものと思っている。

まずは、新村踏切の歩道設置を進めさせていただくとともに、その他の箇所について、どの

ように整備していけばよいかも検証しながら、進めていきたいと考えているので、しばらく時間をいただきたい。

★町長

入善町では、市街地から君島へ抜ける踏切の改良が完了したところであり、次に整備を進めているのが、法指定されている新村踏切である。そこにたどり着くまでにも数年かかっている。

新村踏切は、既に踏切の前後は歩道が整備されているわけだが、その踏切部分を広げるだけでも一般の業者ではできず、あいの風とやま鉄道が指示する業者しか工事ができないというようなことから、皆さんが考えている以上に年数がかかる。

しかも、その業者が県下全体の工事を請け負っており、入善町だけを優先させることは、なかなかできないというような事情もあるということを理解いただきたい。

予算の話は別の話であり、国の補助金や地方債という財源を確保する方法もある。とにかく工事に着手するまで相当の年数がかかるということを理解いただきたい。

（２）除雪対策について

☆住民

大雪時の除雪体制の強化について、除雪機械のオペレーターが不足しているという現状があり、その結果オペレーター１人当たりの作業範囲が広くなり、除雪作業が追い付いていない。

また、高齢者のみの世帯や高齢者のひとり暮らしの世帯といった世帯の除雪をどうすればいいのかとかいう問題もある。

そこで、除雪のオペレーターを増やすために免許取得への補助制度を創設できないか。

除雪機械を操作するためには、大型特殊免許の他に作業専用の免許も必要だと聞いている。

また、建設会社が減少し、そのこともオペレーター不足につながっている。

一方で、近年大きな農業法人がいくつも誕生しているが、例えば比較的農作業の少ない冬期間に除雪オペレーターとして協力をお願いするとともに、先に提案した作業免許取得に係る補助制度を適用できないか。

次に、高齢化で人力での除雪は体に負担が大きく、自宅の除雪だけで精一杯という現況がある中、個人で除雪機械を購入した場合の補助制度などはできないか。

個人所有の除雪機械が増加すれば、地域での互助にも活用しやすくなるのではないか。

また、除雪ボランティアの待遇と現状把握について、入善町には除雪ボランティアというものがあるのか。そして、地区住民の自主的な取組みを除いて、組織的なものがあるとすれば、謝礼などの状況はどうなっているのか。また、謝礼等の増額の可能性はあるのか。

★建設課長

町道の除雪については、令和３年度では51の業者等が計66台の除雪機械で対応しているところである。

なお、令和２、３年度においては、記録的な大雪により除雪が間に合わず、町民の皆さんには大変迷惑をおかけしたところであり、更なる除雪体制の強化が必要と考えている。

指摘のとおり、除雪オペレーターの高齢化や除雪協力業者の廃業などにより、オペレーター

の不足が懸念されており、その確保が除雪体制を維持していく上で重要な課題となっている。

現在、町には免許取得に対する補助制度はないものの、除雪体制の維持、オペレーターの確保について有効な手段がないか、他市町村の例なども研究していきたいと考えている。

また、除雪作業において農業者が有効な担い手であることも認識しており、現在、除雪委託をお願いしている中の約３分の１が農業者であり、今後も除雪体制の重要な担い手として協力をお願いしたいと考えている。

次に、除雪機械の購入に対しての支援について、町では集落で除排雪活動を行うために必要な機械の整備に要する経費に対して補助を行っている。

手押しロータリーやトラクター用ロータリーなどが対象になっており、整備費用が40万円以上であれば、その費用の３分の１、20万円を上限に補助するものである。

個人での申請も可能であるが、集落での除排雪に使用することを条件としていることから、自身のためだけではないことが分かるよう除雪する範囲などを示していただく必要がある。

条件に合致するようであれば、機械を購入する前に建設課に相談いただきたい。

また、町では地区単位での除排雪活動の取組みとして、地域の共助による歩道や生活道路の除排雪を促進する、「地域ぐるみ除排雪促進事業」を実施しているところである。

除雪機械を地区に無償で貸付けし、燃料費等の補助を行う事業であり、令和３年度現在で、町内10地区14台で取り組んでいただいている。

地域ぐるみ除排雪については、地域からの要望を確認しつつ、除雪機械の維持管理などを含めた町全体の除雪体制として、総合的かつ計画的に推進していきたいと考えている。

今後、要望したいということであれば、改めて建設課に相談していただきたい。

★保険福祉課長

町内の除雪ボランティアについては、平成18年２月から町社会福祉協議会を主体とした個人登録による除雪ボランティアが開設されているところである。

例年、150人程度の登録をいただいており、令和３年度では町内全体で155人、そのうち飯野地区では35人の登録をいただいている。

除雪が必要となった時は、町社会福祉協議会のボランティアセンターへ連絡し、該当の地区社会福祉協議会の調整により、ボランティアを派遣するといった流れになっている。

あくまで無償ボランティアとしての活動であり、謝礼はいただかないということになっており、ボランティア保険の保険料についてのみ町社会福祉協議会が負担し、安全に作業を行うことができるよう支援しているところである。

また、近所で除雪機械を持っている方や、除雪業者、シルバー人材センターに除雪を依頼し、私道や屋根雪下ろしなど家屋の安全確保を行っていただいているケースもある。

なお、町では、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯、障がい者の世帯など、要援護者世帯の場合には、宅道除雪や雪下ろしの費用に対する助成制度を設けているところである。

毎年12月に、民生・児童委員宛に助成制度を周知し、必要な方に案内していただいている。

今後も除雪に限らず、関係機関との連携を図りながら、地域での支え合い体制の構築に努めていきたいと考えている。

（３）その他

☆住民

まちづくり懇談会の開催案内の回覧には、マイナンバーカードについての議題は載っていたが飯野地区設定のテーマは載っていなかった。

回覧でテーマが分かっていれば、参加できない人の意見を集めておいたり、事前に勉強して質問を考えてきたりすることができるのにと聞いたところ、回覧を回すタイミングでは地区のテーマはまだ決まっていないということである。

行政からは、早くテーマを提出するよう地区に指示をしていただくようお願いしたい。突然、今日はこういうテーマですよということは避けていただきたい。

地方創生交付金のことやふるさと納税のことなど、今日のために多くの質問を考えていたのだが、その中から１つ提言させていただく。

園家山キャンプ場は、バンガローは有料だがテントの設置は無料であり、指定ゴミ袋の購入代金だけいただいている。黒部市の大島キャンプ場は第３セクターに依頼しており、500円を徴収しているようである。

心配しているのは、テントで寝ている時に、能登半島で地震が起きて津波が来た時には波にさらわれていくのではないかということである。

緊急時の電話番号も名前も控えていないということで、災害によって被害を受けた利用者が裁判を起こした場合には、行政側の指導や管理について責任を問われると思う。

和歌山県の白浜や静岡県の御前崎のキャンプ場では、パンフレットに自然災害発生時には各自で責任を持って行動してくださいというようなことが書いてある。

裁判に負ける、勝つは別の話として、各自で責任を持つようしっかりと記載するなどの対応をすべきだと思う。皆さんの税金が少しでも助かるようにと思い提言した。

★キラキラ商工観光課長

園家山キャンプ場は、海岸のすぐそばということもあり、津波が起きた際には、すぐに波が来てしまうという危険性は当然ある。

ただし、このキャンプ場については基本的には日中は管理人がいるということ、夏場については24時間管理人がいるということもあり、何か起こった際、あるいは警報が出た際ということも含めて、管理人から避難をしっかり促していくというような対応をとっている。

指摘されたような各自自己責任というようなことは記載していないが、今のところは管理人など人によって、避難を促していくということで、基本的には災害時の避難などで問題が起きないような対応をとっていきたいと考えている。

☆住民

昼間に管理人がいると言うが、夜に津波がきたらどうするのか。

★キラキラ商工観光課長

利用の多い夏場については、24時間管理人がいるという状態になっている。

もちろん、そうでない時期もあるということになるが、地震が起きれば各自で避難していただくということが基本になると思っている。

また、キャンプ場は無料だが、必ず申込みをしていただき、何かあれば連絡が取れるような体制になっている。

☆住民

テントを張る人、バンガローに泊まる人に関わらず、名前と緊急時の電話番号を記入するくらいのことはしておかないと、能登半島の地震で災害が起きた時、警察から電話があっても名前も分からないといったことなる。

能登半島では頻繁に地震が発生しており、いつ地震が起きるか分からない。

キャンプ場利用者には、一緒に来た人も含めて名前と住所、緊急時の連絡先を書いてもらい、緊急時に備えておくような予防策を考えておかなければならないと思う。

★キラキラ商工観光課長

キャンプ場利用者については、現在も必ず申込みをしていただき、緊急時の連絡先なども必ず記入していただいており、これまで連絡を取った例もある。

今後もトラブルなどが起きないように、今回いただいた指摘も踏まえて対応していきたい。

☆住民

孫たちは、「わくわくドーム」と中央公園の新しい広場が大好きである。

時々一緒に遊びに行くが、うちの孫たちも他の子どもたちも、とても笑顔がはじけて笑い声もたくさん聞かれる。また、子どもたちだけではなく、大人も楽しめる場所であり、老若男女問わず、あちこちで楽しそうに会話しながら利用している。

子どもたちだけではなく大人の方も家族みんなで楽しむことができる本当にいい施設だと思い、これからも利用させていただきたい。

★町長

令和３年７月に、わくわくドームがオープンし、令和４年の春には中央公園もリニューアルオープンしたという相乗効果もあり、本当に多くの方に利用していただいている。

町内の保育園児だけでなく、その他の新川地域の保育所などにも、是非、利用してほしいというよう案内している。また、小さなボールや多少の遊具も貸し出しできるようにしている。

なお、遊具は同じものばかりでは飽きてくるというふうに思っており、少しずつ遊具を入れ替えながら、たくさんの方々に末永く利用していただけるような、配慮もしていきたいと思っている。是非、たくさんの方に利用していただきたい。

☆住民

稲刈りの最盛期に、農道を走行していたら、農家の方から今は刈り入れ時なので通らないでほしいと注意された。基本的には、農家以外の者が農道を通ってはいけないのか。

★建設課長

基本的には公衆用道路であれば、誰が通ってもよい道路という取扱いになるが、農道ということであれば、農耕車に配慮し、譲り合いの精神で通行していただきたい。

■「ご意見カード」より　～ 飯野地区の皆さんからの意見や提言 ～

○交差点などに防犯カメラを付けてほしい。

○見守り機能の強化などの高齢者対策として外灯の増設をお願いしたい。

○町内会活動などについては、若い人とのコミュニケーションが難しいと感じる。

○町内会活動への参加者、協力者が少ない。定年延長や定年がなくなったため、60歳を過ぎても現役で働く人が多くなり、役員のなり手がいない。今までの地域組織では限界である。行政としてどのような支援ができるか検討してほしい。

○新庁舎整備計画の意見募集に対して、意見などが非常に少なかったと思う。採用された意見もなかったように思う。今後、工事の状況などを広報などで発信し、関心を深めてもらえるような取組みが必要だと思う。これからでも間に合うようなアイディア募集があってもいいと思う。

○スマホを使って高齢者の安否確認やお知らせ等に利用できればいいと思う。

○子どもの９ケ月健診がないのでやってほしい。

○サーモンの会社とウーケで特産品を共同開発できないか。

○平曽川国道線の歩車道境界ブロック周囲の砂利、泥などの散乱がひどい状況である。土木関係業者への協力要請なども行い、改善してもらいたい。

○小学校周辺の通学路で歩道がない道路があり、車通りも多く危ないので歩道を整備してほしい。

○住みよい地区となるよう道路・下水道等の生活基盤整備をお願いしたい。

○空き家が増え、屋根の瓦が落ちて危ないものもある。町として、今後どの様に対応していくのか。

・・・８件（12事項）

Ⅲ　地区議題

５．小摺戸地区

開催日：令和４年11月30日（水）

会　場：小摺戸地区公民館

〔小摺戸地区〕

議題Ⅰ「マイナンバーカードの取得促進について」

☆住民

既にマイナンバーカードを持っているが、私のかかりつけの医院には、まだ読取機が設置されていないようである。今後の対応はどのようになるのか。

★住民環境課長

順次、読取機を整備するということになっており、国では来年度には、すべての医療機関に設置するよう進めている。

☆住民

個別に各医院は何月というようなスケジュールは明確になっているのか。

★住民環境課長

それぞれの医療機関の状況に応じて設置することになっている。

☆住民

母が施設に入所しているので、どのようにマイナンバーカードの申請をすればよいか、住民環境課へ相談したところ、対応を協議中なので少し待ってほしいと言われたのだが、その後の結果はどうなったのか。

★住民環境課長

施設に入所していても、カードを作りたいという意思があれば、もちろん申請できる。

役場窓口に来庁することが困難であるため、申請方法としては写真を撮っていただいたうえで、郵便またはスマートフォンでの申請になるものと思われる。

また、原則、本人が役場に来て受け取ることになっており、これは、なりすまし防止のため本人であるかどうか確認して交付するためである。

ただし、施設に入所されているなど、どうしても役場に来ることができないという事情がある方もいるので、そういった方についは代理人の方が受け取ることは可能である。

代理人が受け取る時には、申請者本人の顔写真入りの証明書と保険証などのほか、代理人についても本人確認書類など、少し必要書類は多くなる。

また、町から施設に出向いてカードの申請受付ができないかということも協議していたが、施設側からは、今のコロナの状況もあり受け入れることが困難という結果になった。

町としては、今後のコロナの状況を見ながら、改めて施設へ出向くような申請方法も考えていきたいと思う。

☆住民

健康保険証としての利用ということであるが、介護保険証の取扱いはどうなるのか。

また、総務省ではカードの取得率によって交付金を減額するとか増額するとかいった話も聞

こえてくる。何か、取得状況を良くするために、地方に対して脅しをかけて煽っているというふうにしか見えない。

このことに対して町はどのように考えているのか。

★住民環境課長

介護保険証との一体化については、今の時点ではいつからという具体的な日程は示されていないが、将来的なカードの利用拡大という中には介護保険証との一体化ということも検討されている。時期は未定である。

★町長

取得率の関係で国がペナルティというか、取得率の高いところには交付金や補助金を優遇しようというような意見がある。

私も「ワンチームとやま連携推進本部会議」という富山県下全15市町村長と知事との懇談会の場で、国が作った制度に対して取得率が悪いからといって、市町村にそのしわ寄せを持ってくるのはおかしいということで、国に対して強く反対してほしいと意見してきた。

その結論は、まだ決定していないが、そのようなことにはならないだろうというような話も聞かれるところである。町としては、そのようなことはしないという返事をいただけるまで一生懸命頑張っていきたいと思っている。

一方で、最近もコンビニでタバコやお酒を買う際の年齢確認の証明にも使えるようにしていくというような話など、将来的には利用する範囲が広がってくるだろうとも思っている。

したがって１人でも多くの方にマイナンバーカードを取得していただいて、大いに自分の生活の中で利用していただける、そういう時期が必ず来ると思っているので、皆さんの家庭の中でも、まだ取得していない方がいれば、是非、取得を進めていただくようお願いしたい。

議題Ⅱ「小摺戸地区設定のテーマ」

（１）空き家対策について

☆住民

令和４年７月に小摺戸地区による空き家の状況を調査した。

小摺戸地区の家屋数が405件で、そのうち空き家と言われるような状況の家屋が41件ということで約１割が空き家という状況であった。また、地域別の内訳としては、上部は13件、中部は11件、下部は17件というような状況である。おそらく、入善町全体どの地区も同じような状況かと認識している。

空き家については、管理された状態にあるかどうかということが問題であり、今回の41件の空き家のうち12件、約30パーセントが管理されていない状況であり、はっきり言って地区ではどうにも手が打てないという状況になっている。

非常に難しい問題ではあるが、町と協力していかなければならない部分もあると思っており、町として今後の空き家対策について、どのように考えているのか聞かせていただきたい。

〔小摺戸地区〕

★住まい・まちづくり課長

空き家については全国的に増え続けており、とりわけ管理もされず放置されたまま、所有者とも連絡が取れず所有者不明になっている空き家などへの対応が深刻な問題となっている。

町では、空き家・空き地については、所有者が自らの責任において適切に管理することを原則とし、空き家バンク制度などの周知を図りながら、建物や敷地などを良好な状態に保つとともに、利用可能な場合には、バンクに登録し、売買や賃貸につなげるなど、管理がなされない状態の空き家などが発生しないよう努めているところである。

また、老朽危険空き家対策としては、町職員が調査し、危険性が認められたものについて、解体後の跡地をバンクに登録することを条件に解体費用の一部を補助している。

加えて、解体した跡地の固定資産税に対しても、住宅用地の特例が解除され増加した分について、解体した翌年から３年間に限り補助を行っている。

地域の皆さんにおいても、空き家・空き地の所有者などへ適切な管理や町の補助制度の活用、空き家バンクへの登録を促すなど、問題解決に向けた協力をお願いしたい。

なお、町では所有者と連絡が取れない所在不明となっている空き家などについても、固定資産税情報などを活用しながら、できる限り所有者を特定し、文書等で適切な管理を促しているところである。

さらに、適切な管理がなされず、防災・防犯・衛生・景観などの面から、周辺環境に著しく悪影響を及ぼす可能性のある危険な空き家については、法律や条例、ガイドラインに基づき、立入り調査などを実施し、町空き家等対策協議会の意見を踏まえて特定空き家に認定することができる。

特定空き家となれば、指導・勧告・命令、場合によっては所有者に代わって行政が強制的に空き家の除去等を実施し、その費用を請求する代執行といった行政処分も可能となる。

しかし、代執行したとしても、所有者などから解体費等の回収が見込めず、皆さんからの税金によってその費用を賄わなければならない場合が多いことから、慎重な判断が必要と考えており、町においては、今までに特定空き家を認定した事例はない。

いずれにしても、地区において所有者などが分からず、対応できないといった空き家等についてお困りの際には、住まい・まちづくり課にご相談いただきたい。

小摺戸地区においては、独自に空き家調査を実施するなど、空き家対策について高い問題意識を持って取り組んでいただいているものと考えている。

町においても、継続的に空き家などの実態把握に努めているところであり、今回、地区において調査された空き家の情報などについても、ぜひ情報共有をさせていただき、連携を深めながら空き家などの解消につなげていきたいと考えている。

また、空き家に対して地域ができる対策としては、今回、小摺戸地区が実施したように事情をよく知っている地元の方々が主体となって行う実態調査はもちろん、所有者の了解を得たうえで、地域ぐるみで除草や木の伐採などを行ったという事例もある。

全国的には、市町村と自治会が連携した事例もいくつかあり、自治会の協力を得て空き家などの見守り組織を設置している事例などもある。

この事例では所有者の了解を得て、定期的に地域の方が敷地内に入り、危険な箇所がないか点検などを行い、その情報を市町村と共有して、空き家の実態把握や所有者などへの連絡、場合によっては除草や枝打ちなどの維持管理のために必要な処置も行っている。

このような全国の事例などを研究しながら、メリットやデメリットを整理し、また持続可能な取組みとするためには、地域の協力が必要不可欠であることから、皆さんとも連携しながら町の実情に適した空き家対策につなげていきたいと考えている。

☆住民

空き家は年々増えていっている。最近も、ひとり暮らしの方が亡くなられ、その住まいは結局空き家になった。子どもはいるのだが遠方で暮らしている。こういった例は、ますます増えてくると思う。

空き家対策への問題提起として、空き家に引っ越してきた方が、住所を置いたままいつの間にか退去していなくなり、連絡も取れないという例があり、借主側のモラルというものも問題ではないかと思っている。

この例では、地域住民との交流、例えばいろいろな行事への参加や回覧板等の配布もなかったのではないかと思われ、地区に何の情報もなかったということも問題ではないかと思う。

また、空き家バンクについては、例えば浄化槽がどうなっているのか、水洗トイレなのか、間取りはどうかなど、来られる方によって物件に求める内容も多様であり、いろいろな情報が求められると思うが、バンクに登録する際には町で下調べはしているのか。

★住まい・まちづくり課長

空き家に引っ越してきた方が、いつの間にか退去されていたという話について、空き家バンクを利用されているということであれば、町に情報が入ってくると思っているが、今回の事案は聞いたことがなく、空き家バンクを利用していない事案ではないかと思われる。

コミュニティの関係については、空き家バンク制度の趣旨の１つとして、コミュニティの維持ということも意識しており、利用者には地域にできるだけ溶け込んでいただけるよう職員からも常々お願いしているところである。

また、空き家バンク制度については、各地区にアドバイザーの方もいるので、そういった人たちを活用していただくようなことも相談させていただいている。

浄化槽やトイレ、間取りがどうなっているかなど、空き家の状態については、バンクに登録する際に、そのような基本的な情報について聞取り調査を行い、ホームページで公開する時にはできるだけ物件の状況が分かりやすいように掲載している。

ただし、あくまでも聞取りでの確認ということで、場合によっては情報が不十分な部分もあるかと思われるので理解いただきたい。

☆住民

町が全ての空き家を把握することが難しいということも分かっているが、地域住民であっても、また隣に住んでいても分からない場合もある。

回覧板であったり、万雑の支払いであったり、地域コミュニティを維持していく上でもいろいろな問題が発生することから、転入してきた時に地元でもしっかりと確認し、もし何か問題あれば役場に相談するといった対応が必要ではないかと思う。

（２）人口減少に伴う小学校のあり方について

☆住民

昔は小摺戸地区にも小学校があったわけだが、人口減、特に子どもが少なくなるということで新屋地区と統合して黒東小学校になったということは、皆さんご存じのとおりである。

町長も町の重点テーマとして人口減、子どもの減少ということを念頭においていると思っているが、今回、私なりに黒東小学校の状況を調査してみた。

現在、１年生から６年生までの児童数は127人で、来年になると119人とさらに８人減る。

来年の新１年生は、現在こあら保育所にいる14人と聞いているが、14人のうち男子が12人、女子が２人ということで、大変いびつな形になり、学校側も大変ではないかと思っている。

私がどうにかできることではないが、今後も子どもの減少が見込まれる中において、学校のあり方をどのように考えているのか、児童数の推移も含めて聞かせてほしい。

★教育長

現在、急激な少子化に伴う児童・生徒数の減少を背景として全国的に、また県内においても学校再編などの議論が行われているところであり、今回地域からいただいたテーマのとおり、黒東小学校においても児童数の減少が続いている状況である。

黒東小学校においては、20年前の平成14年から５年ごとの児童数の推移を見ると、平成14年には223人いた児童が、平成19年には191人、その５年後の平成24年には151人、さらに５年後の平成29年には147人となり、令和４年11月１日現在では127人となっており、20年前と比べると約100人の減少、４割強の減少率となっている。

令和５年４月には、今の小学６年生が23人卒業し、新１年生が15人入学する予定であり、さらに８人減の119人となることが見込まれ、今後も減少傾向が続くことが予想される。

こうした状況などから、地元の皆さんにも少なからず学校の存続に対する不安があるのではないかと推察しているところである。

町としては、学校の存在は地域において大変重要な意味を持ち、地域活力等への影響も大きいことなども鑑み、現段階においては児童数の減少などの理由から学校を統合することは考えておらず、現行の小学校６校体制を継続することとしている。

現在、町内で最も小規模な学校は、ひばり野小学校であり、全児童数は33人となっている。

県の学級編成基準では、ひばり野小学校は全学年において１年と２年、３年と４年、５年と６年それぞれの学年を一つの学級に編成する複式学級の対象となっている。

町では、教育の機会均等や教育水準の保障の観点から、複式学級は避けるべきと考えており、その解消を図るために、町長と共に県に対して編成基準の引下げを継続的に要望しているところである。

また、ひばり野小学校においては、担任をする講師を派遣するなど町独自でも複式学級を解消するための取組みを行い、小規模校であっても、しっかりと学ぶことができる体制づくりに力を注いでいるところである。

少子化の進行に歯止めがかからない現状において、一朝一夕で児童数の減少を食い止めるための妙案はないものの、町長が述べたとおり、町の最重要課題であるストップ人口減少の実現に向けた様々な取組みを、地域の皆さんと共に町をあげて着実に実施していくことが重要であると考えている。

そのためには、地区の皆さんにも、この地区が魅力ある地域であることを積極的に発信していただき、児童数の減少を食い止めることはもちろん、あわせて地区一丸となって持続可能な地域づくりに向けた活動にも取り組んでいただくことをお願いしたい。

☆住民

当面は黒東小学校を含めた統合はないということでよいか。

★教育長

そのように考えている。

また、生徒の数が少なければ少ないということでプラスの教育方法もあると思っている。

来年、黒東小学校に入学の児童数について、町では13人の男子児童と２人の女子児童というふうに聞いているが、町内においては５人の男子児童と１人の女子児童という学級もある。

そのような学校においては、１年生と２年生、３年生と４年生、５年生と６年生といった低・中・高学年に分かれた活動や、１年生から３年生、４年生から６年生と上学年・下学年に分かれた活動、あるいは１年生から６年生全体での活動というふうに、いろいろなグループに分けることで男女の人数のアンバランスを解消するようなグループ編成をし、授業だけでなく様々な体験活動を進めるということも行っている。

そして、楽しい学校生活を送るためには、男女のバランスが良いのに越したことはないと思うが、アンバランスを解消するための努力もさせていただいている。

★町長

複式学級にならないようにということで、県にもその基準の引下げをお願いしているところであるが、国は16人を基準にしており、県は基準を１人下げて15人としている状況である。

もう少し基準を下げてほしいと要望してはいるものの、国の16人に対して県は10人であったり、７人であったりということは正直難しいとも思っている。

そうなると、複式学級になる可能性もあるということは理解いただきたいと思っており、町とすれば、やはり子どもたちの教育環境をどうするかということが最優先されるべきではないかと思っている。

そのような観点から、現在、ひばり野小学校には臨任の講師を派遣するなど、何とか複式学級の状況下にあっても、しっかりと学年ごとに授業できるような体制をとっている。

町も適切な教育環境を維持できるよう精一杯努力していくので、地域の皆さんにも子どもたちの教育環境をどうするかということを一緒に考えていただきたい。

☆住民

今年度の０歳児というか、出生数は100人を切るか切らないかという話も聞かれるが、そうすると６校で割ると20人以下になるというようなことも踏まえた上で、今後の取組みにつなげていただきたいと思う。

地区社会福祉協議会の中でも話題になっていたが、100人という数字が正確な数字なのか。今年生まれる子どもは100人になるか、ならないかという状況という認識でよいか。

〔小摺戸地区〕

★教育長

教育委員会で把握している「未就学児・児童生徒年齢別調」においては、０歳児は100人となっている。これは、現在、入善町に在住する令和３年４月２日から令和４年４月１日に生まれた子どもの数である。

★町長

町として、ストップ人口減少を進めていくために３つの柱を掲げているところである。

まずは出生数の増により人口の自然増を実現しようということ、また健康寿命の延伸により少しでも多くの町民が健康に暮らし続けることで人口の自然減を抑制してこうということ、さらに町外から町への移住・定住により人口の社会増を促していこうということである。

しかし、町外からの移住というものは、結果的には単なる市町村間のぶんどり合戦にしかならないと考えている。

やはり、ここは一番大事なことは１人でも多くの子どもが生まれ育つ、そういう地域をつくっていくべきだというのが私考え方である。

そのような考え方から、何とか子どもを産みたいという方に対しては、不妊治療や不育症治療などに対して９割を助成するといった支援も行っている。

最近では、生まれる子どもの約２割は不妊治療の助成を受けているというような状況を見ると、それなりの成果が上がっているということではないかと思っているが、それでも年間の出生数は100人前後というのが現状である。

私は、飯野小学校の出身であるが、同級生は145人いた。当時は舟見、野中も含めて、各校下に小学校があった時代ということから考えると600人から700人の同級生がいたはずである。

それがこれだけ少なくなってきているということに対して、本当に危機感を持ってまちづくりを展開しているわけであり、ここにいる若い皆さんも含めて、あるいは家族の中においても、１人でも多くの子どもが生まれるといった取組みを、是非お願いしたい。

町をあげて、この人口減少対策に真剣に取り組んでいきたいと思っているので、小摺戸地区の皆さんにも力添えをいただきたい。

（３）その他

☆住民

平成28年度のまちづくり懇談会で人口推移の資料をいただいたが、今月の広報入善では23,200人ということである。

人口の推移をグラフで見ていくと、やはり今まで町長はじめ町の取組みの結果、もちろん人口は減少しているのだが、随分ブレーキがかかっているように感じており、これまでの取組みは確実にプラスに働いていると思っているので、今後も頑張っていただきたい。

入善町には、いろいろな宝がある。町外で暮らしていた経験から、外から見て分かる入善町の素晴らしさというものがあり、例えば風景が素晴らしい。

しかし、ＰＲで他の地域に負けているのではないか。

失礼な言い方かもしれないが、舟見城址から見た扇状地や散居村の風景、フラワーロードのチューリップなど、チューリップも昔は入善町が作付け面積ナンバー１だったかと思っている

が、いずれも砺波市の散居村や朝日町の春の四重奏にＰＲで負けているのではないか。

ＰＲについては、手間はかかるかもしれないが、あまりお金のかからない方法で、インターネットを利用して目立つような、どこかの市町村と同じようなものでなく、インパクトのある情報の発信をお願いしたい。役場には若い人もいるので、是非ＰＲ面で頑張っていただきたい。

また、看板を１つ立てるだけで、もっと利用者が増えると思われる場所もいくつかある。

黒部川の右岸の河川敷は、いろいろ有効活用ができると思う。国土交通省の管理ということで、法律上の制限があるということは分かっているが、左岸に比べて右岸は働きかけが足りないのではないかと思っている。

また、地域にある文化遺産の管理や保存について、収集はしているのだが、活用の面で少し他の市町村に負けているのではないかと感じている。

例えば、ある資料を調べに行っても、その資料は倉庫に保存されているため、探すのに時間がかかり、なかなか出てこない。朝日町には学芸員がいるようである。

地域にある文化遺産をもっと活用できるように、入れ物だけでなく、人材の配置で充実させることができないかと思っている。

何度も言うが、世界一の美しい扇状地である。日本一のグミの群生地である。そしてお祭りなどもＰＲすればもっと人が集まると思っている。

定住人口よりも交流人口の増加を目指していってもいいのではないかと思う。

例えば、青野自然公園パークゴルフ場であるが、他の市町村のパークゴルフ場も何か所か利用してきたが、どの施設にも負けず劣らずいい所だと思う。コースをもう１つ増やせば、県大会を開催できるようなレベルだと思っている。

また、今年「ジャンボ～ルカップ」全国カローリング大会が開催され、「ねんりんピック」以来の全国大会となった。残念ながらコロナの影響で県外からの参加チームは少なかったものの、是非、今後も続けていっていただきたい。

高齢者が楽しく参加できるような、たまり場のようなものがどこにでもできるような町になるよう、行政の立場で知恵を絞っていただき、ＰＲなどの働きかけをしていただきたい。

そのためには、いろいろと高齢者組織などもあるが、任意団体だから自分たちで頑張ってくださいと言わずに、行政だからこそ収集できる情報などを活かして、いろいろな組織や団体に対して積極的に発信、提案していただきたい。

最後に11月27日の防災訓練について、ただやるだけでは効果がないと思うので、訓練の総括というか、評価をどのように捉えているのか聞かせていただきたい。

★町長

言われるとおり、入善町は少しＰＲが下手な町だと私も感じている。

今年は、トラックを走る広告塔にしたいということで、トラックのラッピングということを考えており、12月の初旬から走らせることにしている。

今言われたような扇状地やフラワーロードの風景などをトラックの側面に貼り付け、後ろからは富山県入善町という名前がしっかり分かるような、走る広告塔が動き出すことになる。

そのような車両を２台、３台と増やしていきたいと思っており、いろいろな形で町の魅力をしっかりと伝えていくことが、交流人口の増などにもつながるものと思っている。

また、現在、海洋深層水を利用して全国から牡蠣が集まってくる町になっている。

さらに、サーモンの陸上養殖を行う企業が進出することになり、これも日本で初めての取組みとなる。

スーパーなどで見ても分かるように、国内に流通しているサーモンは、ノルウェー産やチリ産、カナダ産といった国外産が主流であるが、富山県産、あるいは富山県入善町産のサーモンということで全国に流通されることになれば、大きなＰＲ効果があると思っている。

加えて、来年４、５月には、洋上風力発電施設も横山沖合に３基設置される予定であり、これも全国で初めての取組みとなる。

このような取組みを通じて、入善町の良さをもっともっとＰＲしていかなければならないと考えている。

ジャンボールカップ全国カローリング大会については、開催を計画してからこれまで、コロナの影響で開催できなかったが、今年ようやく第１回大会を開催することができた。

町の施設では、100チーム程度の参加者を受け入れて開催することができるので、今後も限定100チームといった形で進めていくことができればよいのではないかと考えている。

このようなスポーツイベントなどをとおして、全国から集まる参加者の皆さんに町の良さを知ってもらうということにも努めていかなければならないと考えている。

先日の町総合防災訓練では、町民の皆さんにはシェイクアウト訓練であったり、非常持出品の確認であったりということを実践していただき、町職員については、８時半の合図に従って役場への参集訓練も実施している。

また、うるおい館においては、簡易ベッドや簡易トイレの組立て・設置方法の確認など、避難所開設訓練も行っている。

ここ数年はコロナの関係で、なかなかこのような総合的な訓練ができない状況が続いていたが、今回の訓練実施で改めて基準のようなものを把握できたのではないかと思っている。

ややもすると、訓練のための訓練というふうになりがちであるが、やはり実際に避難所を開設するといったことを、何回も繰り返し訓練することが、いざという時の確実な行動につながるのではないかと思っている。

一方で、今回の町職員の参集訓練では、町外に居住する職員が多いことを改めて認識したところであり、その点では緊急時の職員の参集については、早期に参集できる人数にある程度限りがあるのではないかと感じたところである。

そのような状況も考慮した上で、どのような体制で災害時の初期対応がとれるのかということも考えていくべきであり、最初から全ての職員が集まるという前提で対応を整理するのではなく、実際の訓練の結果を踏まえて、都度改善を加えながら、しっかりと災害対応ができるよう、今後も定期的に訓練を実施していきたいと思っているので、町民の皆さんからもいろいろな意見をいただきたい。

★副町長

黒部川右岸の河川敷の活用であるが、パークゴルフ場については大変多くの方が利用しており、利用状況も見ながら、今後どのような対応が必要か考えていきたい。

地域文化に関する資料については、どちらかというと倉庫に保存したままというような状況ではあるが、デジタル化といったことも必要ではないかと思っている。

また、現在、町には学芸員がいないが、そのような人の配置ということも考えていくことが

できればと思っている。

町においては、今年度から「デジタルトランスフォーメーション」の取組みについて検討する専門部署を設置したところであり、そういった中で、いろいろな資料などのデジタル化ということも考えていくことができればと思っているところである。

☆住民

毎回の要望であるが、小摺戸地区はどうしても公共交通機関に乏しい地区であり、それが１つの要因として人口減少にもつながっているものと考えている。

また、高齢化が進んでくると、どうしても病院に通うことが多くなり、特に黒部市民病院やあさひ総合病院に行きたいという人が多いと思われる。

免許証の返納も進んできており、公共交通機関が充実していないと家族が仕事を休んで病院まで送ることになる。また、タクシーを利用すると、どうしても高額になる。

町営バスやあいの風とやま鉄道を乗り継いで、町外の病院まで行くことができると言われても、高齢者には少し難しい話だと思っている。

小摺戸地区でも、過去にはバスが走っていたわけであるが、利用者が少なければ廃止というようなことで、どんどん公共交通が乏しくなっていく。そして、ますます人口減少が加速し、さらに人口が減少していくというような悪循環である。

市町の垣根を越えた問題に対して、もう少し積極的に町で検討していただきたい。

★企画財政課長

市町をまたぐ公共交通の相互乗り入れについては、以前から多くの方から要望されているということは承知している。

役所的な言い方をすると、各市町に「地域公共交通会議」というものがあり、相互乗入れをする場合には、まずは交通事業者も含めたその会議での合意形成が必要ということになる。

また、病院の話については、かかりつけ医による診療ということが推奨されている。地域にある各医院との調整ということも非常に重要なことになってくる。

以前、魚津市以東の２市２町で構成する新川広域圏事務組合の会議の中で、地域をまたいだ公共交通について連携することができないか検討しないかという呼びかけをしたこともあるが、結果的には他の市町が同調してこなかったということで、現在は、その議論が少し停滞しているところである。

いろいろと難しい問題もあるが、今後も引き続き検討していかなくてはいけないことと認識しており理解をお願いしたい。

■「ご意見カード」より　～ 小摺戸地区の皆さんからの意見や提言 ～

○自然災害が少ないためか、防災訓練や避難訓練などが行われても参加率も低く、真剣さが足りないように感じる。例えば堤防の決壊など、訓練の際の条件設定を現実味のある具体的なものにしてはどうか。

〔小摺戸地区〕

○小摺戸地区には、洪水等の災害では逃げ場もなく高層の建物がない。

○防災無線の声が聞きづらくて何を言っているのか分からない。防災ラジオがあるが、全世帯にあるのか。関係のない地区の放送もあり、切っている家もあると思う。

○町には大きな犯罪はないが、未然防止と早期解決のために防犯カメラの増設を図ってほしい。

○部活で遅く帰宅する中・高生のために、事件防止の観点から新幹線側道やアイシン・メタルテック付近などに外灯・防犯灯の増設をお願いしたい。

○新聞に掲載されている町長の１日のスケジュールを見ていると、入善町の政治・行政の運営者として仕事をする時間があるのか心配である。精査してはどうか。

○今頃になって役場新庁舎を国道８号の南側へといっている人もいるが、中央公園に隣接する場所に決定したことに拍手を送る。

○少子化は避けられない。市町村合併について、少しは検討しても良いのではないか。

○町議がいない小摺戸地区の発展をどう考えているのか。行政として夢のある施策があるなら教えてほしい。

○ＳＤＧｓの観点から、自動販売機で賞味期限の近いものを低価格で販売している取組みがあるが、町でも公共施設等で率先して導入すればどうか。県内では北陸コカコーラボトリング社と提携している例がある。

○豊かな水の有効利用の促進をお願いしたい。

○燃えないゴミ（廃プラ）の回収日が少ないと思う。

○マイナンバー普及のため地区ごとに出張サポートなども行っているが、そもそもスマホが不得意な年配者は取り残されているように感じる。町でスマホ教室をやってもらえないか。

○結婚の推進のためにお見合い事業を実施しているが、効果・実績はどのようなものか。そもそも行政としてやるべきことなのか。町長の目玉施策として、どうしても必要なら、専門の民間業者に委託したらどうか。テレビの「お見合い大作戦」のようなものを誘致するのが行政としてやるべきことではないか。

○高齢者の運転対策をお願いしたい。

○高齢者の免許返納を進めている割には交通手段が貧弱で、車がなければどこにも行けない高齢者が増えていく一方である。

○病院と連携してバスの運行ができないか。

○ウーケや洋上風力発電、サーモンの養殖等、雇用確保のための会社の誘致は熱心にやっているように感じるが、隣市と比較すると商業施設が貧弱である。地元に金を落としたいがお店がない。商業施設の誘致を積極的に働きかけてほしい。

○黒部川右岸の有効活用でキャンプ場の整備ができないか。

○定住人口の増加の願いは、持ち続けてもらいたいが、交流人口の増加を目指してはどうか。美しい世界一の扇状地、日本一のグミの群生地、文化、祭り、地域資源など、今ある入善町の宝ものをインターネットの利用や看板の設置で、もっとＰＲしてほしい。

○新幹線側道を黒部市内まで延長するよう働きかけてほしい。黒部宇奈月温泉駅や黒部インターチェンジと直結となるため利便性が高まり、ＹＫＫの本社移転に伴い一宿がベッドタウン化し、移住者が増え、人口増にもつながる。

○小摺戸から、黒東小学校、こあら保育所へ行く道路が狭い。

○町から除雪車を借りても運転する人がいない。オペレーターの確保も考えて、講習費用の援助、講習会の開催などの対策をお願いしたい。

○運動公園前の道路は、公園入口の電柱が人の姿を消している。徐行区間としているが、壁で見にくい時がある。安全対策をお願いしたい。

○町公共工事で発生する土砂をアイシン・メタルテックの海側に置いているが、出入りするダンプによる粉塵や泥による道路の汚染がある。工事業者による管理はされておらず、環境の悪化が問題であり、町として土砂置き場の管理、または業者への指導をお願いしたい。

○同級生の友達が少ないことは、子どもにとって淋しいこと。同じ体験、学校生活を共有できる同級生がいないのは、子どもにとって良い環境とは言えないと思う。

○数年後にまた高校の統廃合の問題が出てくる。入善高校がなくならないように、今のうちに県に根回しした方が良いと思う。

○少子高齢化が進む中、伝統芸能の継承が厳しい状況である。町全体の伝統芸能をどのように考えていくか、各地区の保存会が集い意見交換などできる場を作ってほしい。

○中央公園にたくさんの種類の桜が植えてあるが、花の名称が分からない町民も多いと思うので、樹木ごとに名称札を取り付けてはどうか。

○カローリングやパークゴルフの全国レベルの大会・イベントを開催してほしい。

○ｅスポーツの普及に補助をお願いしたい。

○文化、伝統、遺跡、文書などの保存や管理、活用に力を入れてほしい。

○議会中継を見て感じることだが、質問者も答弁者も事前に準備された紙を見て発言していることに違和感を覚える。是正できないか。また「議会だより」を見ると委員会報告の内容は現実味がある。各委員会や全員協議会も傍聴やテレビ放映してほしい。

・・・12件（33事項）

Ⅲ　地区議題

６．新屋地区

開催日：令和４年11月４日（金）

会　場：新屋公民館

〔新屋地区〕

議題Ⅰ「マイナンバーカードの取得促進について」

☆意見なし

議題Ⅱ「新屋地区設定のテーマ」

（１）空き家対策について

☆住民

新屋地区だけでなく、町内のどの地域、地区でも高齢世帯の方が施設入所、あるいは亡くなられて、その住まいが空き家になるという事案が増加している。

建物がしっかりしていれば、町の空き家バンクへの登録や民間の不動産業者を通じた売却などが可能と思われるが、老朽化している空き家では問題も多い。

現在、県外で生活している子や孫、親族は、今後も入善町で生活する可能性が低いと思われ、「墓じまい」も同様のことだと思われる。

空き家になれば、敷地内の草木や樹木の手入れ、建物の維持管理等が行き届かず、近隣住民への迷惑行為や事故につながっていくことも考えられる。また、業者に管理をお願いする場合には、当然費用が発生する。

令和６年４月１日以降は、故人の名義がそのままになっている土地や家屋について、正規の相続手続きが義務化されるとのことであり、税金は徴収しやすくなると思われるが、例えば相続放棄された場合であっても管理義務は残ると聞いている。

また、問題なのは強制力がないということであり、相続放棄された土地や家屋の所有権は、一体どこにあるのか聞かせていただきたい。

農作業を委託している場合などであれば、連絡を取ることもできると思うが、連絡先が分からないような場合は、固定資産税の徴収等も含めてどのようにしているのか。

空き家問題の事例として、２年前にひとり暮らしの方が施設に入所され、空き家状態になった家屋が強風によりトタン屋根がめくれ、電線に接触する恐れがでるといったことがあった。

午後７時30分ごろの出来事で、業者とも連絡が取れず、消防署に連絡したところ、高所作業車で緊急的に処理していただいた。

その後、一時的な処理として業者が屋根を修理し、樹木の伐採が行われたものの、現在も放置された状態にあり、今年８月には草木、樹木のことで町に相談したところである。

後日役場から連絡があり、電話連絡と文書通達の結果、９月中に対処していただけるとの案内であったが、今日に至るまで何の進展もない状況である。

施設に入所した方は昨年亡くなっているが、地区で対応してしまえば、相続人が何もせずにやり過してしまうと思うと腹も立ってくる。

地域とすれば、町に間に入ってもらえなければ、住所や連絡先も分からない状況である。

特定空き家と一般空き家との違い、近隣で迷惑されている方への対応、さらに空き家対策に係る補助金等の説明をお願いしたい。

★住まい・まちづくり課長

相続放棄された空き家の取扱いについては様々なケースがあり、管理すべき人を調査することにより解決に導いていくということになる。

税務課では所有者等不明の固定資産税について、住所や相続人を追跡調査することで、所有者等を特定し、固定資産税の納税義務者等を決定している。

特定空き家と一般空き家の違いについて、一般空き家では、町は所有者に対して命令や処分などを行うことができないので、電話や文書などで適正な維持管理をお願いしていくという対応になる。

また、所有者と連絡が取れなかったり、所在不明となったりしている場合は、税務課の固定資産税情報などを活用しながら、所有者を確認し対応している。

一方、特定空き家は、適正な管理がなされず周辺に悪影響を及ぼす危険な空き家のことで、法律や条例、国などのガイドラインに基づき立入り調査などを行い、その状態を確認したうえで町空き家等対策協議会の意見を踏まえて町長が認定するものである。

認定されれば助言、指導、勧告、命令といった行政処分を執行することができることになるが、これまで町において特定空き家を認定した事例はない。

特定空き家については、所有者等に代わって行政が強制的に空き家の除去等を実施し、その費用負担を求める代執行といった措置も町の条例の中で規定している。

所有者が不明もしくはいない場合、最終的には代執行を行っていくことも可能であるが、所有者などからの費用回収が期待できないことが多く、結果的には皆さんからの税金による負担となる場合もあることから、特定空き家の認定には慎重な判断が求められる。

空き家対策の取組みとして、町では老朽化が進んだ空き家については、職員が現地に出向いて調査を行い、危険性が認められたものについては、解体後の跡地を空き家バンクに登録することを条件に解体費用の助成を行っている。

加えて、解体した跡地の固定資産税に対しては、住宅用地の特例が解除されたことによる増加分について、解体した翌年から３年間に限り補助を行っている。

まずは、所有者等に対して適正な管理をお願いし、必要に応じて空き家バンクの登録や老朽危険空き家解体への補助金など、町助成制度の活用を提案しながら、所有者等にとって大変厳しい措置につながる特定空き家の認定に至らないように努めている。

地区においても相談を受けた場合には、住まい・まちづくり課に連絡いただければ、適宜、対応していきたいと考えている。

また、地域の皆さんにも空き家・空き地の所有者等に対し、町制度の情報提供なども含め、適正な維持管理を促していただきたくよう協力をお願いしたい。

☆住民

仮に田んぼの中の一軒家を解体処分した後の敷地等は、農地に転用することが可能か。

★副町長

農地転用は、今は可能になった。以前はいろいろ難しいハードルがあったが、最近では宅地から農地に戻すという事例も複数件出ている。

〔新屋地区〕

☆住民

令和元年５月に墓ノ木地区の空き家に落雷があり、それが原因で火災が発生した。現状、居住していた本人は既に他界しており、相続人なども不明といった状態である。

住宅は今もなお、消火した後の状態のまま放置されており、樹木や草木も生い茂って害獣が住みやすい環境になっている。

また、台風をはじめ強風時には、隣に家が５、６軒あるが、火災後のいろいろなゴミが飛散したり、異臭が発生したりするということである。さらに、周辺の自然景観が損なわれ、地区としては非常に居心地が悪いと感じている。

行政として、もっと積極的に働きかけていただきたいということと、相続人が不明などといった場合に、地区としてどのように対処していけばよいのか教えていただきたい。

★住まい・まちづくり課長

町の基本的な空き家対策については、一般の空き家では、所有者に対して命令や処分などを行うことはできないものの、電話や文書で適正な維持管理をお願いしているところである。

また、特定空き家に認定されれば勧告や命令、ひいては代執行といった措置も選択肢として考えられるが、多額の費用を所有者等から回収することは期待できないため、慎重な判断が求められるものと考えている。

国や町の助成制度を活用するなどの選択肢を勘案しつつ、所有者などにとって大変厳しい措置につながる特定空き家の認定に至らないよう、積極的に所有者に対して適正な維持管理をお願いするなど、空き家問題の解決に向けて働きかけていきたい。

また、地区の取組みとしては、所有者等に対して適正な維持管理をお願いしてほしいといった気になる物件があれば、すぐに町へ相談していただくような協力体制をお願いしたい。

他の地区では、地区をあげて空き地の草刈りなどの維持管理に協力していただいている事例も聞いているが、基本的には所有者との話し合いが必要であり、交渉に際して町が協力できることがないかご相談いただければと思っている。

★副町長

今の件については、写真なども見させていただいており、屋根が完全に抜け落ちているという状況も確認させていただいている。

一般的な対応については、担当課長が説明したとおりであるが、危険な状態であることは間違いないと思う。

特定空き家にすることも可能かとは思うが、先に説明したように相続の問題など、いろいろな権利関係の問題もあり、まずはその権利関係を調査することになると思っている。

今日のニュースで見た方もいるかと思うが、立山町が５回目の代執行を行ったということも報道されている。

町としても具体的に、どうすれば除去できるのか、いろいろ調査させていただいて前向きに進めていくことができればと考えている。

また、建物は法律に基づき取り壊すことが可能かもしれないが、周りの樹木などの処理ということも含めて調査しなければ、結果的に建物は除去されたのに、草木は残ったということになってはいけないと考えている。

いずれにしても、この家屋について除去できるよう、国、あるいは他の自治体の例など、いろいろと調査しながら、前向きに進めていきたい。

☆住民

今回の話は向島や墓ノ木地区の事案であるが、その他にも新屋地区全体に空き家の対処に困っている事案がたくさんあるので、都度、役場へ相談させていただきたい。

（２）高齢者の生活支援について

☆住民

新屋地区の「地域福祉懇談会」が８月27日に開催された。約30人の参加があり、３つのテーマについて討議を行ったところであり、その中でも多くの意見があった高齢者の生活支援について、いくつかの要望や提案をしたいと思う。

除雪作業の支援ということで、ひとり暮らし高齢者世帯などの玄関先までの除雪を近所の方やボランティアとして登録されている方が行っているわけであるが、その方々に支援金の助成ができないかということである。

ひとり暮らし高齢者世帯に対する除雪助成金制度があることは知っているが、宅道の除雪は１回１万円の助成金である。

ただし、県内に直系の子、孫が居住している場合は対象外ということになる。

この要件について、区長、もしくは社会福祉協議会、民生委員が認めれば助成金を受け取るように緩和できないかということを提案したい。

除雪をしてもらった高齢者は、何かお礼をしなければと言っており、１万円と言わず５千円でもお礼することができれば、少しは気持ちが楽になるのではないかと思われる。あわせて、ボランティアの方の負担も、そういうことで和らぐのではないかと思う。

また、宅道の距離が長く、機械で除雪しなければならないような場合については、地区の事情を把握している区長が、町の除雪対象路線として追加申請を行うようにできないか。

買い物支援について、免許証返納で買い物に行けないひとり暮らしの高齢者世帯がある。

移動手段としては、町からは「のらんマイカー」や「ウチマエくん」があると言われるが、のらんマイカーは、自宅の近くを通らないということ、ウチマエくんは結構お金がかかるということで利用しない方が多いと思われる。

そのような方の買い物手段としては、買い物代行があるのだが、やはり高齢者は直接見て買い物をするのが生活の楽しみの１つとも言われる。

解決方法として、移動販売車としてＪＡみな穂の「あいさい号」があり、新屋でも２か所、週に１回の販売が行われている。

今年、販売場所の追加がないかＪＡから依頼があったものの、新屋地区では利用者がないということで追加はしなかったが、実のところ利用者がいないのではなく、移動車が来る場所までも遠くて行けないということではないかと思う。

そのような方のために、個人宅まで移動販売してもらえるようにできないか。

サービスが成り立つように、例えば社会福祉協議会で買い物をお願いしたいという方を一定人数確保することができるのではないかと考えている。

また、別の方法として、スーパー、例えば「コスモ21」にマイカーの乗り合い交通手段の導入はできないか。

朝日町ではマイカーでの乗り合い公共交通サービスとして「ノッカルあさひ」というものが運用されていると聞いている。

先日、地域包括ケアの研修会があり、講師の話では宅配サービスにも問題があり、それは家から出ないと孤立してしまうということであった。人と話すことが大切だということで、外出することで体力維持や認知症予防にもつながるということである。

高齢者だから少し我慢してほしいと言うのではなく、できるだけ若い人と同じような生活ができるような取組みを考えていただきたい。

★保険福祉課長

除雪ボランティアについては、町社会福祉協議会を主体として、個人登録による除雪ボランティアが開設されており、例年150人ほどの登録をいただき、令和３年度では155人が登録され、そのうち新屋地区では10人の方に登録いただいている。

除雪が必要となった時は、町社会福祉協議会のボランティアセンターへ連絡し、該当の地区社会福祉協議会の調整によりボランティアを派遣するという流れになっている。自宅の除雪で忙しい中、ボランティアとして活動されている皆さんには大変感謝している。

町社会福祉協議会に登録していただいている除雪ボランティアは、無償のボランティア活動であり、町社会福祉協議会がボランティア保険の保険料を負担し、安全に作業が行われるように支援しているが、保険への加入には無償ボランティアであることが要件となっている。

そのことから、今の取組みの中では、謝礼を支払う有償ボランティアということになれば、ボランティア保険の対象にならなくなることを理解いただきたい。

次に、除雪助成金については、「入善町要援護者世帯等除雪助成金支給要綱」の規定に基づき、対象世帯に助成金の支給を行っている。

助成対象の拡充については、対象となる理由や実態把握の方法など、基準の設定を慎重に検討する必要があるものと考えている。

高齢化が進む中、高齢者のひとり暮らし世帯や高齢者のみの世帯が増加しており、他の地区においてもそのような世帯の除雪について相談を受けているところであり、町としても豪雪地帯の取組事例などを調査するとともに、実態を把握して、関係課や関係機関などと検証していきたいと考えている。

なお、少子高齢化が顕著になっている中、国においては共助の除雪を推進しており、共助による地域除雪活動は、住民同士の連携強化はもちろん、雪害だけでなく他の自然災害への対応、また安心して暮らしやすい地域コミュニティ、さらには地域共生社会へとつながっていくものと考えているところである。

★建設課長

町の除雪については、町道を対象に実施しており、令和３年度においては51の事業者等が計66台の除雪機械により、延長約300キロメートルの町道除雪を行っているところである。

宅道など、それ以外の道路については、補助制度なども有効に活用しながら、共助による地域ぐるみの除排雪活動の協力をお願いしているところである。

町道以外の除雪については、集落で除排雪活動を行うために必要な機械の整備に要する経費に対して補助制度を設けている。

また、地区単位での除排雪活動の取組みとしては、地域の共助による歩道や生活道路の除排雪を促進する「地域ぐるみ除排雪促進事業」を行っているところであり、除雪機械を地区に無償で貸し付け、燃料費等を補助している。

令和３年度では町内10地区14台で取り組んでいただいている。

地域ぐるみ除排雪についは、地域からの要望を確認しつつ、除雪機械の維持管理などを含めて、町全体の除雪体制として総合的かつ計画的に推進しているところであり、もし要望があれば、事前に建設課に相談していただきたい。

また、集落で除排雪を行うために必要な機械の購入に対して補助する機械整備補助も行っており、手押しロータリーやトラクター用ロータリーなどが対象となる。

整備費用が40万円以上であれば、費用の３分の１、上限20万円を補助するものである。

個人での申請も可能であるが、集落での除排雪に使用することを条件としていることから、自身のためだけではないということが分かるように、除雪する範囲などを示していただく必要がある。条件に合致するようであれば、機械を購入する前に建設課に相談していただきたい。

★保険福祉課長

ＪＡみな穂が運営している移動販売事業のあいさい号については、町も運営の一部を支援しているところである。

ＪＡみな穂の買い物支援事業は、平成27年度にカタログから商品を選ぶ注文販売の「入善産品お届け事業」からスタートしたものであるが、店頭で商品を選びながら買い物をしたいという要望に応えて、令和元年度からは、あいさい号による移動販売事業へと移行し、現在、町内23か所の販売所を指定の曜日、時間に回っておられる。

販売地域やニーズなどについては、適宜、地区社会福祉協議会や各地区と協議しながら、現在に至っているところである。

他の地区においても、販売所を増やしてほしいという要望があるようであるが、ＪＡみな穂からは、これ以上増やすことは人員体制の関係で難しいということも聞いているが、地域の支え合い体制づくりの推進について話し合う、「入善町地域支えあい推進会議」にＪＡの担当者も参加しているので、今回いただいた意見についてもお伝えしたいと思う。

なお、新屋地区のあいさい号の利用人数を見ると、令和元年度では延べ700人程度であったものが、令和３年度は約400人に減少している。コロナ禍ということもあるかもしれないが販売所まで行くことができなくなった方が増えたということも要因ではないかと考えられる。

出かけられない方や重いものを持ち運べない場合には、民間で取り組んでいる宅配サービスを利用していただく方法もある。

町内を対象とした宅配サービスについては、町社会福祉協議会の広報誌「入善福祉」７月号でも紹介されているので、必要に応じて活用していただければと思っている。

また、県内のスーパーによる軽トラックでの移動販売も行われており、現在、黒部市の生地地区でのサービス開始に合わせて、町内においても芦崎、高畠地区を対象にサービスが提供されている。このサービスについては、早ければ12月から入善町内全域を対象に移動販売を行う予定と聞いている。

〔新屋地区〕

高齢者など買い物弱者にとって、外出や買い物、また集まった人とおしゃべりすることなどは、介護予防にも大きくつながる行動となるものである。

住み慣れた地域で暮らし続けるためには、医療・介護サービスの提供はもちろん、買い物など生活支援のサービスも重要になることから、町としてもニーズを把握しながら、関係機関と連携した取組みに努めていきたい。

★キラキラ商工観光課長

朝日町のノッカルについては、地区が主体となった交通サービスということで、地域でマイカーを保有する方がどこかに出かける際に、地域でお出かけしたいという方をついでに送迎するというシステムということで、利用料金については、１人の場合は600円で、２人以上の利用で１人当たり400円というサービスである。

居住している地域等と中心市街地を結ぶ運行ということになっており、乗降場については、バスの停留所をもとに、事前に原則となる乗降スポットを設定しているということであるが、ドライバーの同意を得た上で、降車地点は柔軟に調整を行っているようである。

一方、町が運営しているデマンド交通ウチマエくんは、町内のタクシー事業者がタクシー車両を利用して、予約に応じて自宅と目的地の間を複数の人が乗り合う交通システムである。

ウチマエくんは、自宅と商業施設、医療機関、温泉施設、金融機関、公共施設など、約72か所を結んで運行するということで、誰もが等しく利用できる高いサービスを提供できているものと考えている。

料金についても、ウチマエくんは１回あたり500円となっているが、65歳以上の免許返納者、あるいは75歳以上の方は300円ということで、ノッカルと比べても高齢者の方には利用しやすい料金になっている。

ウチマエくんについては、高齢者の外出に非常に利便性が高いサービスではないかと考えているので、今後も是非ご利用いただきたい。

☆住民

除雪助成について、県内に子や孫がいる場合は対象外という要件を緩和することができないか回答をお願いしたい。

また、私は誰がどれだけ除雪の手伝いをしているかすべて把握している。そういった情報も活用して何か支援の方策が考えられるのではないか。

除雪ボランティアへの謝礼については、保険に加入するために無償でのボランティアをお願いしていると言うが、除雪を手伝っている皆さんは個々に別の保険に加入している。社協による保険料の負担はいらないから、何かお礼する方法を考えていただきたい。

ＪＡのあいさい号について、例えば下山地区は上から下まで約４キロメートルあるので、下山の公民館に集まってくださいと言われても遠くて行くことができない。

個人宅ではなく通り道でいいから何とかならないかと、住所まで書いて要望したこともあり、町も運営を支援しているということであれば、何か対応していただけないか。

★保険福祉課長

他の地区でも同様の相談をいただいている。

また、各地区の福祉懇談会での意見も社協からいただいているので、そういったものを関係機関と話し合いながら実態を把握し、どのようにしていけばよいのか検討していきたい。

（３）町から依頼される役職の担い手不足について

☆住民

現在、町から依頼されている役職は、例えば民生・児童委員や交通指導員、また消防団など担い手がいないということで、区長にも大変苦労をかけている。

特に、民生・児童委員の選任に関しては、入善町全体のことだと思うが、なかなか担い手が見つからず、新屋地区でも結局、区長が２人、区長の奥さんが１人といったことになった。

他の地区でも、任期が始まる10月末ギリギリに、ようやく選任できたということである。

少し失礼な言い方になるが、本当に無理やりというような状況で、前の民生・児童委員も区長の奥さんが２人ということで、そういう状態が続いている。

また、交通指導員、支部長、評議員、交通安全アドバイザーなど、20人から30人くらいの交通安全関係の役職を出さなければならない。

町から依頼されている役職、県から依頼されている役職、黒東交通安全協会から依頼されている役職とたくさんの役職があるが、その人数を確保するのに本当に苦労している。

また、直接、町から依頼されている役職ではないが、新屋消防分団では消防団員が５、６人欠員になったままの状態であり、他の地区に聞いても欠員のままで、なかなか新入団員が見つからないという話である。

三交代勤務などで、なかなか休めないような状況もあるようだが、昔であれば火事が起きたら、勤務先の会社が「すぐ行きなさい」というような感じであったが、最近は、なかなかそういう雰囲気ではないというふうに聞いている。

各種役員については、働き方改革といったことで65、70歳でも現役で仕事をしている方が多くなり、仕事を辞めてから何か役職をお願いしても、70歳まで仕事したからもう楽に過ごしたいと言って断られるというような状況である。

また、若い人については、各種会合が平日の日中に行われることも多く、なかなか会社を休みづらいといったことで、引き受けていただけないという状況である。

そこで町には、各種会合の開催を平日なら夕方、もしくは休日に開催といった対応ができないか検討していただきたい。

★総務課長

働き方改革の問題、あるいは少子高齢化の問題、さらに核家族化や多様化する生活スタイルなどによって、地域のコミュニティ意識や住民意識の希薄化が進んでいることが、担い手不足の原因の１つではないかと考えている。

一方で、それぞれの団体役員が地域活動の維持に対して不可欠であるということも事実であり、安全・安心なまちづくりや住民サービスの向上、自助・共助の観点からますますその必要性が高まっているということも理解いただきたい。

町としては、地区内のコミュニティ意識がより高まるよう、「元気な地域づくり応援補助金」をはじめとした各種助成制度を設けており、引き続き、地域コミュニティの取組みをまずは財

政面において支援していきたいと考えている。

あわせて、「デジタルトランスフォーメーション」の推進といった、近年急速に広まっているＩＣＴの活用なども有効と考えており、例えば電子回覧板といったアプリケーションの紹介や、その導入に対する支援なども今年度から開始している。

このようなことで地域活動のデジタル化を進めることによって、役員をされている方の負担軽減ということにも結び付けていきたいと考えている。

まず、会議や行事の開催日時等については、仕事を持ちながら役員をされている方への配慮が必要であることは認識している。町主催の会議はもちろん、各種団体においても役員になられている方の個々の事情をそれぞれ考慮しながら、過度な負担とならないように対応していきたいと思う。また、それぞれの団体においてもお願いしたい。

交通安全関係の役員については、町から選定をお願いしている交通指導員、あるいは交通安全アドバイザーという役職については、県から定員数を定められており、町内10地区に定員を割り振りさせていただいている。

その人数の割振りについては、交通指導員は、通学路や危険箇所として捉えている街頭指導箇所、新屋地区の場合は２か所あるので指導員は２人。また、交通安全アドバイザーは、小学校区ごとに４、５人ということで新屋地区からは２人の配置をお願いしている。

いずれも外すことのできない重要な役員と考えているので、理解いただきたい。

また、町からではないが、黒東交通安全協会からの役員依頼というものもあり、具体的には交通安全推進員について地域の方に協力いただいている。

少なからず負担になっていることも承知しているが、こういった役員の皆さんの協力のおかげで町内の交通事故の発生件数が減ってきていることも事実である。

一方で、高齢者による事故件数が依然高い傾向にあるなど、地区による交通安全活動は今後も重要な役割を担うものと考えており、町としては、引き続き皆さんの力を借り、注意喚起に努めていきたいと思っているので、協力をお願いしたい。

次に消防団について、企業などにも理解を求めて協力していただけないかといった話であるが、消防団と企業の協力については、従前より地域の消防・防災力の充実・強化を図ることを目的に消防団に積極的に協力している事業所に対して、申請に基づき「消防団協力事業所」として認定を行い、社会貢献のＰＲができるよう表示証を交付している。

認定された事業所には、消防団員の加入促進だけでなく、昼夜を問わない消防団活動について理解をいただき、従業員等が消防団活動に参加しやすい職場の体制づくりにも積極的に協力いただいているところである。

引き続き、認定事業所においては、消防団員の加入促進についてお願いしていきたいと思っており、認定事業所となっていない事業所については、新川地域消防組合のホームページなどの広報、あるいは地域の消防訓練や救急講習会などの機会を捉えて、新たな協力事業所が増えるよう呼びかけていくとともに、団員の確保に努めていきたいと考えている。

（４）その他

☆住民

入善高校には70メートル級のアーチェリーの練習場がある。このような施設がある学校は県

内でも入善高校だけであり、竣工時には県知事も町長も出席していたかと思うが、本当にすばらしい施設である。

現在は、部活動で中高連携もできる時代になっており、入善高校にはアーチェリーの専門家もいる。そしてすぐそこには中学校もある。

桜井高校や魚津工業高校にもアーチェリー部があり、その他にもアーチェリー部を作ろうという動きがあるというようなことも聞いている。

昔から入善高校は幼保小中高といった連携が活発であり、このような環境も活かして、何かアーチェリー文化を根付かせる方法を考えていただきたい。

★教育長

令和４年夏に入善高校のアーチェリー場が開設され、その成果もあってか入善高校の生徒が大変活躍しているものと認識している。

入善町には元々アーチェリーという文化がなかったので、これを機会に何らかの交流、あるいはアーチェリーに親しむきっかけづくりといったところから始めていくことが必要と思っており、少し時間をかけて検討させていただきたい。

☆住民

地区とすれば、ここまでの町の回答に少し消化不良を起こしているかなという気がする。

新屋地区には議員がいないので、区長会などの意見を丁寧に聞き取りし、良い方向に導くよう、解決していくよう町長からも職員にお願いしていただきたい。

町長の報告のとおり、婚活から子育てまでフォローしていただいていることは、とてもいいことだと思っており、地区においても、そのような取組みのおかげで新しい世帯が増えたという事例もある。是非、今後も継続していっていただきたい。

また、Ｉターン・Ｕターン・移住定住について、私の親族もＩターンを考えていたことがあったが、結果的には働く場が限られているということがネックになって実現しなかった。

入善町のことを大変気に入ってくれ、入善町に住んで町長になりたいとまで言っていた。それでもやはり、働く場ということを考えると、難しいところがあったようである。

働く場を創出するためには、企業誘致をはじめ、いろいろな企業の活性化といった取組みを是非これからも進めていっていただきたい。

★町長

新屋地区から出された地域課題について、少し消化不良ではないかということであるが、皆さんが思っていることと同様に私たちも悩んでいる。それをどう解決するかという打開策がなかなか見当たらないというのが現実である。

空き家の問題しかり、役員の担い手がいないといったこともしかり、新屋地区だけの問題ではなく、全国のいろいろな事例なども参考にしながら、皆さんと一緒になって少しでも多くの課題を解決するといった姿勢を持ち続けていきたいと思っている。

今回皆さんからいただいたテーマが少し難しかったのかなというようなこともあり、明快な回答ができなかったことは本当に申し訳なく思っているが、少しでも前進できるように私たちも努力していきたいと思っている。

また、新屋地区は議員がいないということであるが、議員とは町全体のことに目配り、気配りしていただくことが仕事ではないかと思っている。

各地区のいろいろな地域課題、道路の問題であったり河川の改修の問題であったりということについては、公平な形で全体を見渡すことが私たちの仕事だと思っており、そういった点では安心というか、私たちもしっかり目配りしているということを理解いただきたい。

また、３本の柱についても意見をいただいたところであるが、例えばUターン・Ｉターンについては、先日も「東京入善会」に集まった皆さんに、まずは入善町のＰＲをお願いしたい、移住したいという希望者がいれば、入善町のことをしっかり教えてあげていただきたい、町にも情報提供していただきたいというようなお願いもしてきたところである。

働く場の話もあったが、仕事をリタイアしてから移住でもよいのではないかと思っており、入善町に移住したいという人がいるといった情報があれば、是非教えていただき、町からもいろいろな情報を提供したり、アプローチしたりすることができるのではないかと思っている。

また、ＩターンやUターンを考えている方がいれば、是非、役場にも一報いただければありがたいと思う。

ストップ人口減少の基本は、１人でも多くの子どもが生まれ、元気に育つ地域を作っていくことだと思っており、まずは１人でも多くの子どもを生みやすい環境を作っていきたい。その上で健康であってほしい。そして町外から１人でも多くの方に入善町へ移り住んでほしいという考え方で行政運営を進めているところであり、皆さんからも多くの意見をいただき、あわせて協力もお願いしたい。

■「ご意見カード」より　～ 新屋地区の皆さんからの意見や提言 ～

○町政のなお一層のご健闘を祈る。

○共助と言い過ぎ。町の指導力を発揮してほしい。

○新庁舎にＥＶ車用の充電設備が必要だと思う。

○全ての意見に対して、親方日の丸の答えしか返ってこない。規定の説明を聞きたいわけではない。入善町から変えてやろうという気構えがないのか。

○土日でも包括支援センターと連携できるようなシステム改善をお願いしたい。

○農業者の機械更新への助成金の拡充をお願いしたい。法人化や新規就農後の経過年数、年齢等の対象者条件のハードルを下げ、生き残れる農業者支援事業を望む。

○年２回実施されているスーパー農道脇の草刈りについて、後始末されないため、田んぼの排水溝に長い草が堆積しヘドロ化し、排水機能に悪影響を及ぼしている。黒部市のように草の回収をするよう、予算化してほしい。

○道路。特に歩道の整備をお願いしたい。

○浦山新地区の児童は集団登校を実施している。新屋上村、島地内までは歩道があるが、浦山新地内には、歩道がなく危険に感じている。歩道の設置をお願いしたい。

○除雪が不十分な時が多い。特に祝日などは除雪に来ない時が多い。除雪車が来ても車１台分の幅しかあけてないので、通行しにくい。

○下水道料金はもう少し安くならないのか。

○運動公園、わくわくドームは多くの人に利用され、子育て支援などに良かったと思う。入善町が活気ある町としてもっとわくわくする施設、イベント、人との交流をもてるような場を作ってほしい。入善にもまだまだ、たくさん良いところがある。

○夜間に暗い服でジョギングしている人がいる。直前まで分からずヒヤリとした事が何度もある。ジョギングできる範囲、時間帯などをルール化してほしい。交通安全第一。

・・・９件（13事項）

Ⅲ　地区議題

７．椚山地区

開催日：令和４年11月１日（火）

会　場：椚山公民館

〔椚山地区〕

議題Ⅰ「マイナンバーカードの取得促進について」

☆住民

私はマイナンバーカードを取得したが、先日、班長会で10人ほど班長に聞いてみると、カードを取得したのは大体４人、あとの６人はこれからというような状況だった。

これからどうするのかと聞いてみたら、マイナンバーカードから個人情報の流出はないのかということに少し引っかかっているということである。

例えば、金融機関の預金口座を登録するが、これは聞いたところでは還付金などを受け取るためだけの口座とのことであるが、そうは言っても税金などが勝手に通帳から引き落としされないのかという心配がある。

また、保険証にもなるということであるが、病歴などが筒抜けになってしまって、会社等においてマイナスはないのかというような話もあった。

個人情報の漏洩などについて、本当に心配はないのか聞かせてほしい。

次に、マイナンバーカードの申請窓口が午後４時頃で終わっているということで、会社に勤めている方は、仕事が終わるのが午後５時頃になり手続きができない。

例えばサンウェルなどで午後７時、８時まで延長して受け付けていただければ、仕事が終わってからでも申し込むことができるので検討していただけないか。

★住民環境課長

公金受取口座については、公金の受取り、以前にコロナ対策で全国民に10万円の給付があったが、そういった給付や税の還付などの受取りに限った口座として使用することになり、その口座から税金が引き落とされるといったことはないので、心配しないでいただきたい。

マイナンバーカードを保険証として利用するという登録をした場合には、病院でこれまでの受診履歴、例えばどこの病院で受診していたかというような情報を閲覧することができる。

この情報は、医療機関にとっては、今後どのような治療をすればよいかといったことの参考に活用するために閲覧するということである。

ただし、受診するたびに本人の同意をいただくことになっており、本人が同意しなければ、勝手に見ることはできないようになっている。

申請受付については役場でもできるが、基本的には本人がスマホなどで申請、または郵便で申請できるということもあり、自分では手続きすることが難しいという方については、役場窓口にお越しいただきたい。

また、先ほど説明したように、11月12日の土曜日、12月11日の日曜日には、うるおい館で申請受付を予定しているので、そういった機会をご利用いただきたい。

なお、カードの受取りについては、火曜日は延長窓口で午後７時まで、また第１、第３土曜日にも受け付けているので利用いただきたい。

☆住民

申請の受付時間は、仕事が終わってからとなると、どうしても午後６時、７時になると思われるので、もう少し延長していただければ、仕事が終わってからでも間に合うといった声があ

ったのだが、午後７時頃まで延長ということは難しいということか。

★副町長

そのような要望があるというふうには思っておりますので、持ち帰って前向きに検討させていただきたい。

ただし、いわゆる働き方改革ということで職員の勤務時間の問題もあるので、少しだけ検討の時間をいただき、例えば週に１回でも可能であれば、皆さんに連絡させていただきたい。

また、個人情報の話について、基本的には、マイナンバーカードのチップの中にいろいろな登録情報などが保存されているわけではない。

カードだけでは、個人番号などは記載されているが、口座情報などについては、別にデータが保存されているので、カードを落としたとしてもそういった情報を知られることはない。

また、皆さんが申請した時に暗証番号を設定したと思うが、それがキーになっているので、カードだけで情報を盗み取るということはできない。

☆住民

今の説明で私やここに来ている方は、大体理解できたと思うが、今のような説明を配布している資料にもう少し記載していただければ、皆さんが安心して申し込みできると思う。

★副町長

まちづくり懇談会は、椚山地区で５地区目になるが、今後開催する地区には、少し資料の内容も改訂して、皆さんの不安を取り除くような部分を追加させていただきたい。

☆住民

マイナンバーカードは、１度作ったらずっと使えるのか。２年経過したら更新しなければならないというような話も聞いている。

更新が必要だとすれば、改めて写真を撮影したり、いろいろな手続きをしたりするのか。

★住民環境課長

カードの有効期間については18歳以上の成人の方は10回目の誕生日、未成年の方は５回目の誕生日までとなる。

ただし、カードの中に入っている電子証明書というものについては、５年間の有効期間があり、役場に来て更新作業をすることが必要である。

カードの有効期限到達による更新時には、写真を含めて改めて手続きしていただくことになるが、今ほど説明した電子証明書の更新の際には写真を撮るというようなことはない。

☆住民

マイナンバーカード１枚で済むと言われたが、介護保険証などもマイナンバーカード１枚で済むのか。

また、今の保険証が廃止になった時点で１枚の中に全部含まれるということか。

〔椚山地区〕

★住民環境課長

現在、一体化するのは健康保険証であり、社会保険・国民健康保険・後期高齢者保険が健康保険証としてマイナンバーカードと一体化されるということであり、令和６年の秋に現行の保険証が原則廃止になる。

☆住民

障害者手帳もマイナンバーカードと一体化されるのか。

★住民環境課長

今のところは障害者手帳や介護保険証については、まだ決まっておらず、どのような扱いになるのかは未定である。

☆住民

もし、マイナンバーカードを取得した後に死亡した場合は、カードはどうなるのか。

そのようなことは、取得する時にどこかに書いてあるのか。

★住民環境課長

市町村に返していただくということになる。死亡された場合にはカードの利用停止がかけられるので、不正に利用されるようなことはないが、カード自体は返していただくことになる。

取得時に渡される紙には使い方しか記載されていないので今のところは書いてないと思う。

なお、亡くなられた時については、役場から死亡に関する手続きの一覧表をお送りしており、その中にはマイナンバーカードを持っていた方については返却してくださいということも案内している。

議題Ⅱ「椚山地区設定のテーマ」

（１）東部再生広場の移転について

☆住民

再生広場に乗入れする車は、道路幅が狭いため、私有地に侵入してすれ違っている。

また、通学路でもあり、子どもたちがよく利用して危険ということ、小学校グラウンド利用者との共有の駐車場が容量を超えていることが問題である。

桃李統合保育所が開所されれば、ますます交通量が増えるのではないかと心配している。

昨年度の町の回答では、利用者への安全な運転や駐車の協力依頼等、再生広場の移転については桃李小学校校下地域で十分協議・調整が必要との見解であったが、地域住民の安心・安全のため、椚山地区からは、新たな移転先として商業集積ゾーンである「コスモ21」などの近傍も提案し、抜本的な対策の実施をお願いしたい。あわせて新聞・雑誌の収集もお願いしたい。

★住民環境課長

町では、リサイクルの推進による循環型社会を構築していくため、各小学校下に１か所、計

６か所の常設の資源回収場所として再生広場を設置している。

桃李小学校下においては、桃李小学校の隣に東部再生広場を設置し、主に椚山地区、横山地区の皆さんに利用していただいている。

東部再生広場は、接続する道路の一部が狭いことや、桃李小学校への通学にも利用されていること、また、桃李小学校の敷地内に建設されており、駐車場が学校やグラウンド利用者との共同利用となっていることなどから、これまでも道路の拡幅や施設の移転について要望等をいただいているところである。

現在整備を進めている桃李統合保育所が開所すれば、さらに周辺の交通量が増加するということも予想されるが、現在の接続道路の拡幅については困難と考えており、これまでも施設の移転について意見をいただいてきたところである。

今回も移転先について、いくつか提案をいただいているが、そのうち商業集積ゾーンのコスモ21近傍については、商業集積ゾーンの近傍となると、交通の便が良く、多くの人が利用しやすい場所ではあるものの、一方で利便性が高いがゆえに町外を含む区域外の人が利用したり、ルールを守らずゴミを捨てられたりするなどの迷惑行為が起きやすいという懸念もある。

東部再生広場は、桃李小学校下のリサイクルの拠点であることから、移転先については椚山地区から提案をいただいている箇所も含めて、横山地区の皆さんの意見も十分協議・調整する必要があると考えている。

また、新聞、雑誌の収集については、移設することとなれば、改めて回収品目の検討をしていきたいと考えている。

☆住民

現在も朝日町の方が利用していると思っている。また、コスモ21近傍と言っても、もう少し広い範囲で考えていただけないかと思う。

ちなみに、横山地区からは、再生広場の問題は上がっていないのか。

★住民環境課長

横山地区からは、特に要望などは上がっていない状況である。

☆住民

そうであれば、椚山地区からこういう要望が上がっているということを、是非、横山地区にも伝えていただきたい。とにかく道が狭い、駐車場が狭い、そして再生広場の施設自体も手狭な状態だと思うので、何とかお願いしたい。

★町長

東部再生広場については、横山地区の皆さんも椚山地区と同様に、使い勝手が悪いということを共通認識していると思っている。

町としては、両地区の皆さんがスムーズに利用できるように改善していかなければならないものと考えている。

まだ場所が決定していないため検討という表現をさせていただいているが、町としても今の場所では問題があると認識しており、施設そのものも狭いことから、今のところ新聞などの回

収要望にも応えられないという状況である。

新しい場所に移設する際には、そのような要望も含めて検討させていただきたい。

☆住民

コスモ21の近辺に設置すると、いろいろな人が出しに来て非常に煩雑になるという話であったが、現在の東部再生広場を利用している人の中には、他の地区からコスモ21に来て、奥さんが買い物をしている間に旦那さんが再生広場に来るというケースが圧倒的に多いと思われる。

そのようなことから、東部再生広場の収集量は、椚山、横山地区の人口から考えると、他の再生広場に比べて非常に多いのではないかと思っている。

町において、どこの地区から出しに来ているか調べてみてはどうか。

本当にたくさんの車が通行し、しかも非常にマナーが悪く、互いにすれ違う時に少し待っていればよいのに、民家の前でも無理やりすれ違おうとするというような状態である。また、子どもの通行が多いにも関わらず、スピードを出して通行する人も多い。

いずれにしても、利用者がどこから出しに来ているのか、町で１度調査してみればいいのではないかと思う。

★副町長

マナーの問題については、やはり啓発しかない。朝日町の人に入善町の広報を読んでほしいというわけにはいかないが、広報誌やケーブルテレビ等でしっかり啓発していきたい。

町長が説明したとおり、今の場所では問題があるということは十分認識している。

しかし、新たに用地を取得するということになると、ハードルも高くなり、できれば既存の町有地で何とか整備できないかと思っている。

椚山、横山地区の皆さん、おそらく区長会が中心になるとは思うが、いろいろと意見をいただきながら、また町からも提案させていただきながら、場所等も含めて協議していきたいと思っているので協力をお願いしたい。

☆住民

コスモ21周辺に限らず、例えば椚山公民館の駐車場も町の所有かと思うので、候補地の１つとして、これから地区でもいろいろと話を詰めていきたい。

（２）中央公園の安心・安全対策について

☆住民

中央公園については、先ほど町長の報告にもあったように今年の４月にリニューアルされ、「ふれあい広場」や「わくわくドーム」ができたこともあって、一気に集客、車が増えている状況である。上越や長岡などの県外ナンバーの車も結構来ており、土日などは大変多くの人で賑わっている。

北側の駐車場から横断歩道を渡り公園へ行くわけであるが、公園の入口に１メートル程度、子どもであれば少し隠れてしまう高さの塀があり、もし、そこから子どもが飛び出してきても、東側から西側に向かう車からは少し見にくいと思われる。

横断歩道なので本来は一旦停止すればよいのだが、子どもが見えず人がいないと思い、そのまま走行してしまうことも考えられ、非常に危険なので信号機の設置をお願いしたい。

子ども連れの方が多いこともあり、いずれ事故が起きるのではないかと心配であり、町だけではなく警察署にも協力をお願いし、来年、再来年と言わずに、できるだけ早急に設置していただきたい。

また、せっかく多くの人が訪れているので、公園にカフェなどがあれば良いのではないかと思う。カフェとまではいかなくても、休日など人が多く集まる時にはキッチンカーを出したりできないか検討していただきたい。

★総務課長

中央公園については、平成28年度以降にテニスコートや、わくわくドーム、さらに噴水などを備えた親水広場が順次完成し、令和３年度には、大型遊具やふわふわドームを配置したふれあい広場の整備が完了したことで、今年４月にリニューアルオープンしたところである。

このリニューアルにより、公園全体の利便性、魅力が大幅に向上されたということで、町内はもちろん近隣市町からも親子連れ、あるいはおじいちゃん、おばあちゃん、児童・生徒などあらゆる世代が利用する人気の公園となっている。

特に、わくわくドームには昨年７月のオープンから今年の３月までの１日平均利用者数は、153人であったが、今年度上半期には250人と約1.6倍に増加している。

ご提言のあった安全・安心対策ということで、中央公園と中央公園海側駐車場の間を横に走っている町道上田上飯野線は、交通量が多い町の幹線道路である。

また付近には、令和６年度に役場新庁舎が移転してくるということもあり、今以上に車両の往来が増加することが予想される。

そこで、信号機の設置ということであるが、今後、入善警察署と協議の上、県の公安委員会に要望していきたいと考えている。ただし、県へ要望したとしても実現へのハードルは高く、具体的にいつ設置できるかということについては明言することはできない。

そこで、町としては今できる措置として、次の何点かを検討している。

まず１点目は、横断歩道の手前に横断歩道の標識があるが、その下部などに歩行者横断というような補助標識を設置し、まずは運転手にさらに今以上に注意を促すということ。

２点目には、横断歩道の手前で公園敷地内に、「止まれ」という路面標示を設置し、公園利用者に飛び出しをしないように注意を促すということ。

３点目は、入善警察署に取り締まりの強化を依頼する。

といったことを考えているところであり、当面はできることからしっかり検討して取り組んでいきたいと考えている。

★教育委員会事務局長

公園内へのカフェ等の誘致については、県内においても富山市や射水市の公園において設置の事例があり、いずれも多くの人が訪れて人気のスポットとなっている。

中央公園については、子どもたちの笑顔があふれる魅力的な公園整備というものを目標に掲げて運動や遊戯、憩いなど総合的な利用に供することが可能な都市公園として、限られたスペースの中で、それぞれの機能を効果的に活用できるよう計画的にゾーニングを行って整備して

きた公園である。

そのため、公園内にカフェなどを誘致するスペースを新たに設けるということは、大変難しく、また公園外の周辺に新たなスペースを確保して、誘致するということも、周辺が優良農地に囲まれているということもあり困難ではないかというふうに考えている。

一方で、キッチンカーについては、公園内への乗入れには安全確保の観点から禁止しているところであるが、わくわくドームの北側にある海側駐車場の一角を活用することについては、前向きに検討しておるところである。

この海側駐車場における活用の許可に当たっては、まずは公園利用者への配慮や安全性の確保などを精査した上での判断となるが、利用者のニーズなどを捉えながらより魅力ある公園としていきたいと考えている。

☆住民

結局、信号機は設置するのか。今年、来年とはいかないかもしれないが設置するということか。それも分からないということか。

★総務課長

設置していただくよう、県に要望していきたいと考えている。

★副町長

信号機の設置となると大変難しいわけであるが、町内には新幹線側道をはじめ、いろいろな場所で新たな信号機の設置についての要望をいただいている。

町では、毎年、県警本部に出向いて設置要望を行っているところであり、椚山地区内においても国道８号の荒又交差点の信号機を押しボタン式から通常の信号機に改良してほしいという要望もしているが、なかなか実現しないというのが現状である。

★町長

近年、県においては信号機を新設する予算がほとんどないと聞いている。

既存の信号機のＬＥＤ化や更新に重点的に予算配分されているようであり、新設についてはあまり予算も確保されていないと聞いており、早期整備は少し厳しい状況にあると思っているが、新たな施設が整備され、さらには役場も移転してくるということで、交通量も含めて周辺環境が大きく変化することから、町としても粘り強く要望していきたいと考えている。

（３）椚山保育所閉所後の再利用計画について

☆住民

この公民館のすぐ横にある椚山保育所の閉所後の再利用についてということで、椚山、横山の保育所が統合されて、新しい統合保育所の利用が始まり、現在の椚山保育所は閉所となる。

現椚山保育所は平成13年11月に竣工し、21年経過した木のぬくもりのある、まだ本当にピカピカの新しい建物に見えている。公民館に隣接し、駐車場も広く、非常に良い立地環境である。

保育所が移転した後は、是非、椚山地区にとって有益な施設として再利用をさせていただき

たいと考えている。

町では、当該施設を椚山地区の主要な拠点として活用できるよう検討していただけるのか。

椚山地区では、この後何に利用するかという検討は、まだ十分ではないが、取りまとめて、椚山地区にとって地域に開放された有益な施設として、また、公民館に併設した施設といった形で使わせていただけないか、これから検討を重ねていきたいと思っている。

地区で何らかの再利用について要望が決まった場合には、町では積極的にその要望に対応していただけるのか。

現時点で町として施設を何かに再利用するといった計画があるのか、それとも取り壊してしまうという計画があるのかお聞きしたい。ちなみに椚山地区以外から、何かに再利用したいといった要望はあるのかお聞きしたい。

また、地区で再利用したいと要望する場合に、何かネックとなることや条件はあるのか。検討するにあたって、いつまで何に使うかということを回答してほしいといった期限、タイムリミットはあるのか。

★結婚・子育て応援課長

閉所後の椚山保育所の利用計画については、町としては今のところ具体的な計画はない。

現在進めている桃李統合保育所の整備には、財源の一部に公共施設等適正管理事業債という地方債を活用しており、統合保育所の開設後５年以内に既存施設を譲渡もしくは取り壊しなどの方法により廃止することが要件になっている。タイムリミットはいつかという話になると、この５年という期限を頭の中に留めておいていただければと思っている。

これまでに同様の地方債を活用した保育所整備としては、「いいの保育所」と「にゅうぜん保育所」がある。

いいの保育所については、旧芦崎保育所は譲渡に係る公募を行い、その結果、民間の福祉事業者に譲渡して再利用されることになった。一方、旧飯野保育所については取壊しということになった。

また、にゅうぜん保育所については、旧南部保育所は取壊しとして、旧東部保育所と旧西部保育所は、これまで複数回の公募を行っているが応札がないということで、今後取壊しをすることになる。

現在の椚山保育所については、比較的新しい建物であるということ、また、この椚山公民館に隣接しているということから、地域にとっても立地環境が良く、今後の活用方法などについて意見を聞かせていただくとともに、譲渡の可能性などについても十分相談をさせていただけないかと考えている。

詳細なところは白紙の状態というふうに考えていただければよいかと思いますし、民間など他者からの希望はないかという話もあったが、こちらで把握している限りでは要望というものは聞いていない。

☆住民

地区としても何に使うかという検討は本当にこれからであるが、５年以内にそういう状態にしなければいけないということであれば、もう１、２年で決めなければならないということか。

〔椚山地区〕

★企画財政課長

現在の保育所の再利用については、使い方などの問題ではなく、施設を統合して全体の規模を縮小するということが国の財政支援の趣旨であり、そのような場合に国は支援するというものである。そして、期限は統合してから５年ということになっている。

現在、保育所を整備するための補助事業というものは一切ないので、町としては、このような財源を活用せざるを得ないということである。

先ほどの条件とすれば、公共施設でなくするということが条件になる。

つまり、民間をはじめとする役場以外の者に譲渡し、権利を移転させるということが必要になり、そうでなければ取り壊すということになる。新たな所有者を公募するとすれば、５年以内に公募をかけ、譲渡先が見つからなければ取壊しということになる。

先に説明した芦崎保育所も椚山保育所と同じような時期に整備された施設であり、まだ使用することができるということで、福祉事業者が取得したということである。

ただし、芦崎保育所と大きく異なる点が１つあり、それは、椚山保育所は土地が借地であり、町有地ではないということである。

そういったことで、土地所有者との協議について、少し頭を悩ませなければならないと思っている。

☆住民

今の保育所の土地は借地ということか。

★企画財政課長

椚山保育所の土地は借地、この公民館の土地も借地である。

☆住民

今の説明では、建物も町のものではなくなるということか。

★企画財政課長

町の施設でなくしなさいということである。

芦崎保育所についても地元で使用したいという話があったので、地区での検討をお願いし、いろいろな支援も提示していた。

しかし、大きな建物であり、節約したとしても年間100万円、200万円の費用がかかってしまうという維持管理の問題がネックとなり、最終的には芦崎の区長会からは、とてもじゃないが地区では維持していけないので、どうするかは町にお任せするという結論をいただき、公募を進めさせていただいた。

☆住民

今の話は全然想像していなかったことで、保育所でなくなっても町が管理してくれるものかと思っていた。１番肝心なことを分かっていなかった。維持管理についても、借地であれば借地料も必要ということになると、簡単に地区で使うというわけにはいかないということか。

★企画財政課長

ウルトラＣのような案があればいいのだが、先ほど説明したように、町の施設でなくするという前提で、どのような使い方ができるのかといったことを考える必要がある。

例えば、有志の方でＮＰＯを作っていただいて、この施設を維持していただくということであれば、また、そのために町から少し支援してほしいということであれば、検討の余地があるのではないかと思っている。

所有権を完全に移さなければならないという点が、なかなか悩ましいところである。

☆住民

非常にがっかりした。

今日ここに来ておられる皆さんがびっくりしたのではないか。そのような条件があったということを全然知らなかった。

★企画財政課長

この議題が出された時に、地区の方は少し驚くのではないかと思いながら、今後の検討のためには必要なことと思い、前提条件などについて説明させていただいた。

☆住民

個人的には、びっくりもしたが、逆にチャンスではないかと思っている。

椚山保育所が立地しているこの場所は、椚山地区の中心地であることから、公民館も含めて多くの住民が利用しており、私も祭り関係などでよく利用している。

町とすれば、最終的に収益を求めなければならないということは分かっているのだが、感情論的なことを言うと、この場所は椚山小学校の跡地でもあるという大きな意味がある。

椚山に移住してきた人もいるが、多くの人が小学生の時からずっと使っていて、地区住民にとって歴史のある場所は、やはり地区で使いたいという思いがある。

特に、私は椚山小学校最後の卒業生ということもあり、是非この場所は椚山地区として使っていきたいという思いが強い。

祭りを１つ大きく掲げさしていただくと、３年前のまちづくり懇談会の時にも、いろいろと若い世代やお年寄りまで皆さんが集えるような場所というものを作りたいということを提案した。もう少し、若い世代が何か自由な時間を使って、みんなで楽しめる場所が必要だという声も聞いている。

今日もこの会場を青年団で埋めようかとも思っていたのだが、みんなの都合がつかず埋められなかった。若い世代は、働き方改革などと言われてはいるものの、実際には、なかなか時間の都合がつけられない。

二交代や三交代であったり、土日出勤であったり、また椚山公民館の開館時間も午後10時までとなると、集まる時間にも限度があり、だからこそ時間を気にせずにみんなが集える場所が必要だろうと思っている。

子どももいて、祭りでもいろいろな関係者と交流するようになって感じることが、「ストップ人口減少」と言われている中においても、椚山地区は人口が増えているということである。

若い世代も年配の方も、みんなで地域を盛り上げていくことができれば、椚山はもちろん、

最終的には入善町全体が盛り上がるのではないかということで、役場でその活動拠点となる場所を検討していただけないか。

先ほど言ったように最終的には行政のものでなくするという話にはなるが、３年前には私が買いますと言っていて、今も買えるかもしれないと思ったりもした。

どこかに何かしらの形で委託し、委託の条件として椚山の人が利用できるように、例えば併用して使えるといった協力依頼をするというようなことができないか。

また、新しい保育所が開所してから５年以内ということではあるが、旧保育所の取扱いが決まるまでは、管理の問題はあるものの、地区としてはどんどん利用させていただきたいと考えており、今後の利用について要望を出しながら、期限までは活用させていただきたい。

★企画財政課長

簡単に、はいそうですとは言えないが、当面の使い方のアイディアとすれば良い意見ではないかと思うが、とりあえず暫定的にしばらく使っておけばという簡単な問題ではない。

公民館を２つ抱えるということになるので、維持管理も大変な話だということ、また同様の条件で協議させていただき、結果として民間譲渡や取壊しを進めてきた地域もあることから、なぜ椚山だけがという話にならないように、公平性にも配慮しながら、いろいろと相談させていただきたい。

☆住民

例えば、今年度ないしは来年度上期ぐらいまでに、椚山地区、区長会や青年団もそうだが、少し協議させていただいて、また検討の場を作っていただけるということでよいか。

★企画財政課長

そういう場は、いくらでも設けてもよいのだが、先ほど説明したとおり地域バランスということ、行政の立場からすれば、公平さもしっかり確保していかなければならないということを理解いただきたい。

☆住民

保育所が建ってまだ21年。21年前に、町は20年経過したら壊すというふうに考えて、整備したのか。まだピカピカである。税金の無駄遣いではないか。

★副町長

20年前の話であるが、椚山保育所は今回の地方債とは別の形で財源措置されている。

しかし、現在は新しく保育所を整備するとなると、先ほど説明した地方債を使って、一定の条件の元に整備しているところである。

椚山保育所を整備した頃は、椚山地区で民間の宅地造成がどんどん進められ、人口も増えてきた時期であり、子どもたちも増えてきたという状況から整備させていただいた。

一方、横山保育所については、建物が40年以上経過している上に、子どもの数が減っているという状況である。

町とすれば、その時代の状況から必要な施設を将来的に、例えば５年10年を見越して、整備

したということであり、決して椚山保育所は20年経過したら取り壊すということで整備したわけではないので理解いただきたい。

☆住民

20年前、町には将来を見通す力がなかったということがよく分かった。

今回いただいた条件の中で、地区でも何かできることはないのか検討していきたい。

■「ご意見カード」より　～ 椚山地区の皆さんからの意見や提言 ～

○出前講座でお世話になっている。町民の期待に積極的に応えられるよう、町政のＰＲをしっかりお願いしたい。

○高齢者のみの家庭に対して１日１回または週１回などで訪問を行ってみればよいのではないか。

○椚山地区は商業施設もあり、交通量も他の地区に比べると多いと思われる。最近の冬期の大雪では、商業施設の除雪は進む一方、周辺道路の除雪が進まず、また学校近くの通学路であっても同じ状態であった。今年も雪が多いとの予報が出ているので、早めの対応をお願いしたい。

○主要道路に限らず除雪車の稼働を増やしてほしい。

○消雪装置の整備をお願いしたい。

・・・４件（５事項）

Ⅲ　地区議題

８．横山地区

開催日：令和４年10月19日（水）

会　場：横山地区交流防災センター

〔横山地区〕

議題Ⅰ「マイナンバーカードの取得促進について」

★町長

マイナンバーカードを既に取得しているという方、手を挙げていただけないか。

結構たくさんの方に取得していただいているなと思うが、担当課長が説明したとおり、現状では入善町は富山県内15市町村の中で最下位の42.7パーセントの取得率である。

現在、国は一定基準をもとに交付金や補助金を上乗せするというようなことを言っている。

先日開催された「ワンチームとやま連携推進本部会議」の中でも、そのような対応はやめていただきたい、私たちも取得率向上に向けて精一杯努力している中で、取得率が低いからペナルティといった対応はやめるよう国に働きかけていただきたいと意見してきたところである。

ペナルティのようなことは、やめていただきたいと思っているものの、一方でそのようにならないためにも、１人でも多くの方にカードを取得していただき、また既に取得されている皆さんからは、取得を進めていただくよう、是非声かけをお願いしたい。

☆住民

役場の窓口で手続きに１人30分くらいかかっている。また、カードの申請時のマイナポイントに関する説明が少し不足していると思う。

どのようなカードなどにポイントが付与できるのか、高齢者には分からない。

実例として、職員が「何にポイントを付けますか」と聞くと、高齢者が通帳と印鑑を出して、「この口座にポイントを入れてくれ」と言っている。明らかに話がかみ合っていない。そのようなやり取りをしていたら約30分が経過していた。

マイナポイントの手続きについて、今回いただいた資料にもあまり説明がない。

入善町では、例えばどのようなカードにポイントを付与できるのか示していただきたい。

どのようなカードなら簡単にポイント付与できるか、ＩＤ番号等を求められるものもあり、申込みの際に何が必要かなどの説明が必要である。また、暗証番号を聞かれるのだが、それも高齢者は分からない。

いずれにしても、マイナポイントの付与についての説明が足りないことが原因で、手続きに時間がかかっているのではないかと思っている。

これから残り58パーセントの人に取得してもらわなければならないのだから、申請に来られた時にそのような説明を書いたチラシなどを渡してあげればよいと思う。

★企画財政課長

マイナポイントの付与については、スムーズにいけば７、８分くらいで終わるのだが、電話でも、窓口でも今言われたようなことが実際に起きている。

ポイント付与については、時間がかかるケースもあるので、まずは役場の窓口を１か所から２か所に増やしたところである。

どのようなキャッシュレス決済サービスにポイントを付与できるのかということについては、大変多くのサービスがあり、町とすれば特定のサービスだけを示して説明し、誘導するわけにはいかないということも理解いただきたい。

窓口では、口頭で、町内でよく利用されているようなサービスなどを例示しながら、やり取りをさせていただいており、そういったカードなどをお持ちの方であれば、比較的スムーズに手続きが完了している。

また、ポイントの付き方についても分かりづらい点がある。

５千円分のポイントは、手続きしたキャッシュレス決済サービスに「チャージ」するという行為が必要になる。チャージした金額の25パーセント分のポイントが付与されるもので、最大５千円分のポイントが付与されるということになる。

例えば、２万円をチャージしたら５千円分のポイントが付与されるということである。

また、保険証としての利用を登録すれば７千５百円分、公金受取口座の登録をすれば７千５百円分のポイントが、それぞれ自動的に付与される。

あわせて最大２万円分のポイントが付与されるわけであるが、マイナンバーカードを作れば２万円は同時にポンと入ってくるという理解をされている方も多いようである。

特定の店舗や決済サービスを誘導するようなことは避けつつ、今回指摘のあったことなどを認識した上で、スムーズにポイント付与までサポートできるよう工夫していきたい。

議題Ⅱ「横山地区設定のテーマ」

（１）横山地区交流防災センターの役割と活用について

☆住民

この施設は、「横山地区交流防災センター」という名称である。

防災センターということで、この施設には水や食料のストックがあるものだと思い、館長に聞いてみると、そのようなものは備蓄していないとのことである。

災害時のための水や食料は、地区で用意しておくものなのか。それとも、町は人口２万４千人弱の備蓄品をどこかにストックしているのか。

★総務課長

町では、災害発生時の初動期に必要となる避難所の運営資機材、あるいは今ほど言われた非常食等の緊急用の物資について一定量の備蓄を行っている。

避難所運営資機材等については、ダンボール間仕切りやパック毛布、寝具一式、ジョイントマット、多目的テント、簡易トイレ、あるいは感染症対策用品等々があり、町内の主要避難所となる20施設分を各小・中学校８校に分けて配備している。

また、非常食等については、ペットボトルの飲料水やクラッカー、アルファ米、粉ミルク、ようかんの他、紙オムツや哺乳瓶なども用意している。

なお、これら飲料水や食料品については、品目やロットごとに保存年限がバラバラになっており、毎年部分的に入替えを行う必要がある。

また、飲料水や食料品等については、皆さんの口の中に入れるものなので、現時点では町の消防防災センターの倉庫に備蓄して一括管理させていただいており、災害発生時に必要に応じて各避難所に配送することにしている。

その他に地区で必要と考えられる防災資機材、あるいは地域で行う防災訓練などの活動に必

要な物資については、自主防災組織に対する補助金制度もあるので、そのような財源も活用しながら、各地区で自主的に整備していただきたい。

町としては、避難所の速やかな開設と円滑な運営に備えて、災害発生の初動期に必要となる運営資機材等の一部だけでも各地区公民館に常時配備することができないかと考えているところであるが、一方で保管場所の確保といった課題もある。

この保管場所としては、公民館内の倉庫や器具庫をはじめ、ホールの一部、あるいは別に備蓄倉庫等を設置することなども考えられる。

いずれにしても一定のスペースを占有するということがあるので、少なからず公民館機能、あるいは公民館を利用した地元の方々の活動にいろいろと影響が出ることも想定される。

そこで町としては、今後改めて自主防災会や公民館長など地元の関係者の皆さんと協議をさせていただき、これらの物資等の保管方法や品種・数量など具体的な内容を整理して、体制を整えていきたいと考えている。

横山地区については、令和元年10月に、台風19号に伴う高波の危険性が生じたことから、この防災センターに避難所を設置させていただいた経緯があり、現在、この施設には10人分程度のダンボールベッドやダンボール間仕切り、パック毛布等を備えさせていただいている。

☆住民

食料や水の備蓄量は普通72時間分と言われているが、どの程度備蓄しているのか。

★総務課長

非常食等については、人口の約半分ということで、例えばクラッカーなどについては１万３千食分を備蓄している。

また、保存年については、例えばクラッカーが５年、飲料水が７年、粉ミルクは１年半というように異なっており、それぞれ期限になる前に入れ替えている状況である。

そのような状況から、今のところは、町消防防災センターに備蓄し、一括管理させていただいている。

（２）桃李小学校及び桃李統合保育所（仮称）への通学路の安全確保について

☆住民

現在、桃李統合保育所を整備中だが、国道８号からその前を通過していく小杉椚山新線は、融雪装置がないため、冬に雪が積もると凍結してツルツルになる箇所が２か所ほどある。

特に、あいの風とやま鉄道のアンダーパスから「コスモ21」までの区間には全く融雪装置がなく、非常に危険である。何とか、融雪装置を整備していただきたい。

また、この道路は小学校の通学路でもあることから、特に児童が登下校する時間帯には、保育所への送迎の出入口などで事故が起きないよう、安全な状態に整備していただきたい。

★建設課長

県道小杉椚山新線のうち、国道８号から桃李小学校北側までのおよそ450メートルの区間については、消雪施設が未整備となっている。

当該路線周辺には桃李小学校や大型ショッピングセンターがあることに加えて、現在整備を進めている統合保育所の開所により、ますます交通量が増加することが予想され、登下校時を中心に冬期間の安全確保がより一層必要になってくるものと考えている。

現在、当該路線の除雪については、県道を管理している入善土木事務所が機械除雪で対応しているが、冬期間における良好な道路環境の確保のためには、消雪施設は大変有効なものと考えており、町としても地元の関係者の皆さんとともに、県に対して早期に設置するよう働きかけていきたい。

（３）洋上風力発電と湾岸サイクリングロードについて

☆住民

洋上風力発電が令和５年３月頃から海上工事を行うというような話を聞いている。

工事が始まれば工事の様子を見たいという人、施設が完成すればサイクリング等で訪れる人が増加することが考えられ、その対応として、トイレやゴミ捨て場、休憩所などといったものの必要性が出てくると思っている。

町もサイクリングロードとして、観光名所にしたいと思っているのであれば、休憩所やトイレなどを整備したらよいのではないか。

もし、町で整備することが困難であれば、現在、風力発電事業者である「ウェンティ・ジャパン」が整備している事務所棟のトイレだけでも使用させていただけないか、町からお願いしていただきたい。

★キラキラ商工観光課長

洋上風力発電施設については、これまで風力発電設備本体や海洋基礎構造物の設計審査を行ってきたところである。

このほど審査がおおむね終了したということで、今後11月から陸上でのケーブル配線工事や変電所の基礎工事などに着手していくほか、令和５年３月からは洋上での基礎工事や海底ケーブルの敷設工事、風車本体の据付けといった工事を行い、検査や試運転を経て令和５年８月頃には本格的な運転が開始できるよう事業を進めていきたいと聞いている。

また、横山漁協跡地において、ウェンティ・ジャパンが管理棟を整備しており、令和３年12月に安全祈願祭を行い、現在、工事を進めており、令和４年10月末には完成予定と聞いている。

この洋上風力発電施設が完成すれば、当然、見学者の増加ということが予想されるわけであり、休憩施設やトイレなどの必要性も考えられる。

しかし、周辺には海岸防災林が整備されていることなどから制約も多く、設置の可能性については、今後十分検証していかなければならないと考えている。

なお、ウェンティ・ジャパンからは、見学に訪れた方に管理棟を一部開放していきたいという提案もいただいている。

トイレはもちろん、２階には展示スペースがあり、また２階のテラスからの見学もできるという話をいただいている。

まずは、ウェンティ・ジャパンの管理棟を有効に活用していただければと考えている。

ただし、毎日開館しているということではないので、土日など施設が閉館している場合には、

〔横山地区〕

当面の間は、この「なぎさ館」や「サンビレッジ」なども活用していただきたいと考えている。

★町長

今回、ウェンティ・ジャパンが行う洋上風力発電は、入善町の大きな、大きな観光の目玉の１つになるものと考えている。

今ほど提案を受けた海岸線のサイクリングロードといったものも含め、これまでの点であった観光資源を線にすることができる、滞留ルートの１つになるのではないかと思っている。

今後の状況にもよるが、おそらく海上工事に着手する令和５年３月以降は、建設工事自体の見学者も多く訪れるのではないかと思っており、また完成すれば、もちろん１つの観光名所として多くの方が訪れるようになるものと期待している。

また、管理棟の２階のテラスから風車を眺めることが可能ということであるが、建物の前面には松の木がたくさんあるということで、少し眺望を考えて伐採、あるいは樹木の高さを制限するということも必要になってくるのではないかと思っている。

風車は、観光名所にもなり得る施設なので、地域の皆さんのアイディアや協力もいただきながら、誰からも喜んでいただけるような周辺環境ということも考えており、状況に応じて、トイレや休憩施設といったことも研究させていただきたいと考えている。

☆住民

洋上風力発電事業の話があってから、あまりにも事業が進まないので心配していたのだが、ようやく国の許可が下りたということで楽しみにしている。

横山地区が洋上での風車整備を認めたのは、町からのお願いということもあったが、海の底質が悪化している、また海水の温度が上昇しているといった地球規模での自然環境の変化が起きている状況で、洋上風力発電という自然エネルギーの有効活用を進める事業に大きな意義があると考えたからである。

この横山地区で洋上風力発電が始まる、脱炭素の取組みが始まるということを全国に発信していただきたい。この取組みを全国に知ってもらうために、例えば花火大会でも１つやっていただきたいと思う。

★キラキラ商工観光課長

今回の洋上風力発電は、一般海域で民間事業者が行うものとすれば、全国第１号の事例となり、今後、非常に注目が集まってくるということは容易に想像できる。

また、町長の報告にもあったとおり、サーモン養殖の件でも多くのメディアが入善町に来ており、地元のテレビ局はもちろん、先日も日経新聞、あるいはＴＢＳといった全国メディアも来ており、サーモン養殖だけではなく、この洋上風力発電事業も開始されるということで、入善町の環境価値をしっかり取材し、全国へ発信していただくよう一生懸命お願いしており、この機を捉えてしっかりと町のＰＲにつなげていきたい。

☆住民

メディアによるＰＲはタダなので、よろしくお願いしたい。

☆住民

趣味でロードバイクに乗っているが、ロードバイクに乗る人は、美味しいものを食べに行こうとか、景色のよい場所へ行こうといった目的で走る人がほとんどである。純粋に走ることだけを目的に走っている人は、ごくごくわずかである。

サイクリングチームなどから、黒部や境を目的地にしたツアーの話をよく聞くが、入善を目的地にしたツアーの話はほとんど聞いたことがない。

洋上風力発電施設は、入善に走りに行こうという目的を持ってくれる人が増えるいい機会になのではないかと思っている。

そこで、富山湾岸サイクリングコースには、「サイクルステーション」という休憩場が何か所もある。サイクルステーションでは、例えば自転車の修理等に使用する工具の提供や、飲料水の提供、またスタンドがないロードバイクのための「サイクルラック」と呼ばれる三角形の自転車スタンドなど、サイクリングをする人にとって便利な機能が備えられている。

この機会に、横山の海岸沿いにサイクルステーションを設置していただくよう、ウェンティ・ジャパンや県に対して要望できないか検討していただきたい。

★町長

ご存知のように、富山湾岸サイクリングコースは「ナショナル・サイクルルート」に認定されたこともあり、町内でも国交省の海岸管理道路などにブルーラインを引いて、海岸線に誘導するような整備がされている。

そのような取組みの中に、提案のサイクルステーションの設置などがあればよいと思っているが、それなりの管理も必要になってくるものと思っている。

町とすれば、例えば園家山キャンプ場の管理棟周辺なども一つの候補地なのではと思う。

いずれにしても、いろいろな眺望や食など、そういった魅力を求めて自転車で入善町を訪れる方が多くなるとすれば、洋上風力発電は魅力の１つになると考えられるので、十分検討していきたいと思う。

☆住民

観光ということで、沢スギ自然館について、トイレが汚くて入りたくないと言われる。また、お年寄りや足の痛い人からは、和式のトイレは使えないと言われる。

水の問題もあり、なかなか難しいところもあるかと思うが、ずっと現状のままにしておくというのはいかがなものかと思っている。

観光客がたくさん来る時には、バスに乗る前にトイレを済ませようと列を作っており、バスの出発も遅れる。

また、墓ノ木自然公園についても、キャンプをする人にとって上高地よりも素晴らしい場所だという評価もいただいているが、一方でトイレの汚れとゴミの始末の悪さはひどいという声もいただいている。町の職員が一生懸命ゴミの始末をしている様子も見ている。

せっかく素晴らしい場所なのだから、そのような環境整備も必要ではないかと思う。

入善町には良いところがたくさんあるのに、どこか行くところはないかと聞かれた時に、下山芸術の森発電所美術館など、いい場所がたくさんあるのだが、なかなか行き方をうまく説明できない。

〔横山地区〕

いろいろな場所に誘導するようなおすすめのルートがあって、そのマップなども用意すれば、もっと観光のまちとして豊かになるのではないかと常々感じており、何か計画があれば聞かせていただきたい。

★町長

トイレについては、和式がいいという方もいるので、全てを洋式にするということは、なかなか難しいということを理解いただきたい。

ただし、時代やニーズに応えることが重要だと思っており、状況を見ながら改善できるものは改善していけるよう努めていきたい。

また、ゴミの始末については、やはりマナーをしっかり守っていただくことが重要であり、注意看板の設置などにもしっかりと対応しながら、観光施設としてのいろいろな体制を整えていくことで、皆さんに喜んでいただけるような施設を目指していきたい。

（４）その他

☆住民

桃李小学校ができて20数年経過し、その当時からの要望として、椚山新から海側へ300メートルほどの区間は消雪装置がなくて横山、八幡地区の児童が登下校に苦しんでいる。

特に吹きだまりができて、車が動けないような状況になる区間も70メートル程度あり、是非何とかしていただきたい。

子どもたちが通行する道路で、問題があることも分かっているはずである。新しい保育所ができるということで、さらに交通量も増えることが予想されることからも、行政として前向きに対応していただきたい。

消雪工事を進めるためには、地元である椚山新地区に対して費用負担の問題などを丁寧に説明して、どのようにすれば費用をかけずに進めていくことができるのか、行政で前向きにきちんと進めていただきたい。

子どもたちが安全で安心して登校できるように、また皆さんが安全にコスモ21に買い物に行くことができるように消雪装置の整備をお願いしたい。

また、春日地区でも、過去に消雪装置について要望されていたはずであるが、最終的には費用負担の問題で断念し、現在は春日口から県道までは消雪装置があるものの、そこから海岸までの区間は消雪装置が全くない状況である。

地元に建設業者があった時には、ちゃんと除雪していただいていたが、廃業などによって除雪されなくなった。

沿線にはは40、50軒ぐらいの家があり、吹雪になると通ることができない状態である。

要望書は出ていないかもしれないが、何十年も前からそういった話が出ているのだから、行政として前向きに進めていっていただきたい。

富山湾岸サイクリングコースについて、石井前知事が富山湾を世界で最も美しい湾にしたいということでサイクリングコースの整備にも力を入れていたもので、現在の新田知事もその後を引き継いで前向きに活動していると思っている。

氷見から朝日町宮崎まで100キロメートル程度と思っているが、整備を進めていけば、富山湾の美しい景色を楽しみながらサイクリングができるようになると思う。

入善町には、芦崎から古黒部まで約７、８キロメートルの海岸線があるものと思っているが、なかなか整備が進んでないという状況かと思われる。

例えば、魚津市の「しんきろうロード」を通ると、素晴らしい湾岸道路、サイクリングロードが整備されていて、本当に素晴らしい道路だと思っている。そこに蜃気楼が出れば、たくさんの人が見に来て、楽しんでいるということも事実である。

是非、入善町区間についても早期に整備されるようお願いしたい。

さらに、２年後の2024年には、立山黒部において「欅平」から「黒部ダム」までを結ぶルートが一般開放される予定になっており、観光ルートの名前が「黒部宇奈月キャニオンルート」と決定された。このルートが開放されると、全国からたくさんの方が来られ、新川地区にもたくさんの観光客が訪れると思っている。

先にも提言があったとおり、このタイミングで横山地区には洋上風力発電ができ、たくさんの人が訪れることが見込まれることから、改めて休憩場やトイレなどの整備をお願いしたい。

加えて、回転寿司で１番人気のサーモンの養殖事業が入善町で行われるということで、町にとって本当に夢のふくらむ、楽しい時期が到来すると思っているので、しっかりとまちづくりを進めていっていただきたい。

湾岸道路は私の夢でもあるので、私が生きている間に何とか整備できるようお願いしたい。

★町長

湾岸道路については、町長就任以来、入善町には富山県内で唯一、海岸線を車でしっかり走ることができる道路がないということを国や県に要望してきた結果、農水省が管轄する入善漁港から園家山までの区間については、令和３年12月に「シーサイドロード」として整備された。

それより東側については、国交省の管理用道路ということであるが、その山側に防災林があり、約３メートル幅の敷地を町が所有している。

この土地を活用してサイクリングロードの整備に取り組んでいきたいということで、県と一緒になって、今年から園家山から東に向かって、まず第１期目は沢スギまでの区間をしっかりと整備し、それ以降さらに東に向かって整備していこうと取組みを始めたところである。

この辺りの河川や海岸、国道８号の現道拡幅といったことを管理している国交省北陸地方整備局に要望などに伺うことがある。

そして、国交省の管理用道路は、乗用車がすれ違うこともできない狭い道路であり、災害が発生した時の復旧作業においても大型車両が通れないという現状を強く訴え、できるだけ広くするよう要望に行くたびに申しあげている。

少しずつではあるが、現地をしっかり見て、現状を理解していただくということを繰り返しながら、予算も確保していただき、工事につなげるというような手続きを進めている。

入善町には、農水省海岸と国交省海岸の２つの海岸があるということで、調整が難しいということも理解いただくとともに、このサイクリングロードだけは、私もしっかりと進めていきたいと思っているので、いろいろな意見などもいただきたい。

■「ご意見カード」より　～ 横山地区の皆さんからの意見や提言 ～

○横山地区において最も考えられる災害が何かを分かってもらう必要がある。ハザードマップや避難行動を分かりやすくしてほしい。

○入川に次々とスプレー缶や空き缶、ペットボトル、発砲スチロール等が流れてくる。古黒部地区は毎月海岸で缶やプラスチックの回収を行っているが、町からの注意喚起をお願いしたい。広報での案内では不足。入川沿いの区長や環境監視員宛てに文書を出したらどうか。他地区でも困っている事例があるのではないか。

○洋上風力発電が完成すれば、見学者によるゴミの問題などが発生すると思う。地区で年２回の清掃や草刈りを実施しているが、今後の経過を見た上で、何か対応が必要になるのではないか。特に春日地内に多くの人が来ると思うので、地区任せでなく、町でトラブル対応を検討してほしい。

○洋上風力発電を観光目的として考えているのであれば、海を汚さない取組みを考えてほしい。

○入善町の観光資源が有効に利活用されるよう、周辺の環境整備が大切なのではないか。

○横山沖周辺に大型観光バスが駐車できるスペースを確保したらどうか。なぎさ館にバス駐車場、旧横山公民館（横山公園）も活用、バーベキュー広場やトイレなどもあればいい。

○古黒部地区の町道拡幅部分の舗装について、少しずつ工事が進んでいることに感謝している。引き続きお願いしたい。

○あいの風とやま鉄道と並行して走る「古黒部藤原長島線」の桃李小学校海側のクランクのグレーチングは、雨が降ると滑りやすくて危険である。雨天時に転倒したという話も聞いている。

○貴重な文化財を守り、活かすため、特に古文書などをきちんとした場所に保管し、自由に活用できるようにしてほしい。新保育所ができれば、現在の椚山保育所なども良い場所ではないか。

・・・８件（９事項）

Ⅲ　地区議題

９．舟見地区

開催日：令和４年10月18日（火）

会　場：舟見交流センター

〔舟見地区〕

議題Ⅰ「マイナンバーカードの取得促進について」

☆意見なし

議題Ⅱ「舟見地区設定のテーマ」

（１）獣害対策について

☆住民

獣害対策について、令和２年に耐雪型侵入防止柵の整備が完了し、一定の効果を得ている。以後、定期的に巡回し維持管理に努めてきたが、設置当時に補修用として備蓄していたフェンスなどが底をつき、また支柱の建て込み箇所は地山のため、イノシシが電気柵の下部を掘り起こして進入するなど、維持管理や補修にかかる費用の確保が必要になっている。

猿の進入も頻繁に発生しており、モデルガンやロケット花火などで対策をとっているが、追払いの人件費等の確保についても同様である。

町では、町長が任命する「鳥獣被害対策実施隊」を設置しているが、舟見地区において、狩猟免許を持たない猿の追払いやイノシシの侵入対策メンバーを実施隊に任命し、町の実施隊の活動として経費を賄うことができないか。また、他にも方法があればあわせて聞かせていただきたい。

先週も、舟見６区の電気柵の向こうの方からイノシシの親子が舟川を渡って入ったり、戻ったりしているという報告を受けている。目撃した方が動画を撮影していたので、後日改めて町にも提供するので確認いただきたい。

★がんばる農政課長

耐雪型侵入防止柵は、令和１、２年度の２ヶ年で国の交付金を活用して、「入善町野生鳥獣被害対策連絡協議会」で資材を購入し、舟見地区の皆さんの協力により設置されたものであり、舟見地区自治振興会を中心に地元の皆さんに維持管理していただいている。

柵の維持管理に係る経費や、猿の追払いのための花火等の資材については、国の交付金の対象外ではあるものの、町では協議会に対して負担金として年間５万円、その他に電気柵の維持管理に係る保険代や除草費、あるいは補修代、サルの追払い用の花火など、地域における有害鳥獣対策の部材費として年間17万円を補助しているところである。

柵の維持管理や有害鳥獣の追払いに関して必要な部材があれば、協議会で準備できるものもあるので、がんばる農政課に相談いただきたい。また、フェンスや支柱といったものについても、相談いただければと思っている。

町では、鳥獣被害防止活動の中でも直接的な捕獲活動に従事していただくことを目的として鳥獣被害対策実施隊を委嘱しているところである。

その活動費については、先に説明した国の交付金で賄っているところであるが、仮に免許を持たない方を委嘱するとしても、交付金の対象にならないということもあり、実施隊というだけで費用が捻出されるということではない。

町としては、普段の電気柵の見回り、あるいはサルの追払い活動については、地域の中の共助でお願いしたいと考えているところである。

なお、柵の見回りやサルの追払いについては、「多面的機能支払交付金」も地域の中で有効に活用していただいており、交付金にも限りがあるとは思うが、その交付金で賄うことができる部分があれば、地域の中で活用について検討していただきたいと思う。

なお、舟見６区で舟川を渡ってイノシシが侵入してきているという話については、確かに６区の舟川の右岸側で一部柵が途切れている箇所があるということは町でも認識している。

しかし、舟川は県が管理する河川ということで、河川に何らかの仕掛けをするとなると、管理者である県の許可が必要ということになる。過去に町からも、河川に何か対策ができないかということを協議したことがあるが、許可できないというような回答であった。

開口部について何らかの対応ができないかということは、町でも研究していきたい。

☆住民

タヌキやハクビシンなどの小動物がよく出るのだが、檻の貸出しについては、役場へ行かなければならないのか。

★がんばる農政課長

町では、ハクビシン、タヌキのような小動物用の捕獲檻を10基所有している。

地区からの要望に応じて貸し出しているので、まずは連絡をいただき、空きがあれば相談に応じたい。また、担当が舟見地区に行くこともあるので、その際に届けるということも可能だと思うので、まずは相談していただきたい。

☆住民

捕まえた動物の処分は、どのようにすればよいのか。

★がんばる農政課長

基本的には個々で処分していただきたいと思っているが、厳密なことを言うと動物の処分はなかなか厄介なこともあるので、それについても役場に相談していただきたい。

☆住民

できれば町で処分していただけると大変助かるので、検討をお願いしたい。

☆住民

河川への電気柵などの設置について、過去に協議したがうまくいかなかったという話であるが、もう１度説明をお願いしたい。

★がんばる農政課長

電気柵は、地区の協力のもと舟川沿い、あるいは山際に設置しているところであるが、上流部と先ほど話のあった舟見６区の方で柵が途切れている箇所、川によって分断されているような箇所があると認識している。

〔舟見地区〕

その箇所から獣が出入りしてくるということで、何とかならないかという地区からの相談があり、県に電気柵のようなものを設置させていただけないか相談をしたところ、河川の中にそのようなものを設置するということは許可できないという回答をいただいており、町としても何か代わりの方策について検討していかなければいけないと考えている。

☆住民

山口県かどこかで河川を横断させた電気柵のようなものが許可され、実際に設置しているという話を聞いたことがある。山口県の例も２級河川だったように聞いている。

そのような事例も含めて、まだ検討の余地はあるものと考えているので、どのような方法であれば設置可能なのか、情報収集や研究をしていただき、何とか実現できるように協力をお願いしたい。

★がんばる農政課長

経緯や、どのようなものを河川の中に設置しているのかなど、情報収集したい。

☆住民

多面的機能支払制度は１、２年後で終わるという話も聞いているのだが、予算を含めて事業が継続していくものなのか。

継続的に活用できるということであれば、例えば少し手当を出して若い方に草刈りをお願いするといったことも可能かと思われる。

★建設課長

現在、多面的機能支払制度は継続的な事業ということで実施されており、その中に有害鳥獣への対策も位置付けられている。

舟見地区については、この多面的機能支払制度から、新たに「中山間地域等直接支払制度」への移行について検討していると聞いており、この制度についても同様のことができるか確認させていただきたい。

多面的機能支払制度を継続するのであれば、間違いなく対応できる。

☆住民

多面的機能支払制度で対応できるということであれば、手続きの方法などについて教えていただきながら対策に努め、地区内での被害はもちろん、イノシシなどが下流の方まで降りて行かないよう取り組んでいきたいと思っているので協力をお願いしたい。

★副町長

多面的機能支払制度については、舟見地区は全域で１つの組織として取り組んでいただいている。交付金は、鳥獣被害対策をするからその分を上乗せといったものではなく、農地の面積に合わせて支払われているかと思うので、その交付金をどのような取組みに充当していくかということについては地区の中で調整していただきたい。

また、いつまでこの補助制度が続くのかということについては、制度が始まった当初は「予

算補助」という法律に基づかない制度で、予算の範囲内での支援ということであったが、数年前に「法律補助」という法律に基づく制度になったことから、この法律がなくならない限りは制度が続くということになる。

（２）ひばり野小学校について

☆住民

現在、ひばり野小学校は全校生徒で40人程度であり、今年度卒業する６年生が10人、来年度入学予定の生徒が５人と聞いている。そこで１番危惧しているのが、この状況で、はいずれ統廃合という問題が出てくるのではないかということである。

少子高齢化ということは、随分前から言われており、町も大変苦労していることも分かっている。しかし、高齢化はもうすぐピークを迎えることになる。団塊の世代が高齢者の中心と考えると、その次の世代は随分少なくなる。そうなると、ますます少子化の問題が前面に出てくるものと思っている。

子どもを増やす努力はもちろん大事であるが、なかなか増えないということが現実である。

今後は少ない人数でうまくやっていくということが重要であり、地域にとって１番大事なことは教育ではないかと思っている。

現在、テレワークという働き方が普及し、例えば、ＮＴＴが通勤という考え方をなくす大胆な在宅勤務のルールを発表していた。原則、従業員は会社に出社する必要はなく、勤務場所は自宅、出社する場合は出張扱いになるということである。

大企業であるＮＴＴが、このような仕組みを始めるとなると、これから同じようなことを導入する企業がどんどん増えてくると思われる。

このように、在宅勤務を導入する企業が増えることで、東京をはじめ大規模災害のリスクを抱えながら都会に住む必要がなくなり、環境の良い田舎に移住するという人が増えてきているという話である。

特徴のある教育を行い、町内外にアピールすることで移住希望者を呼び込めば、若い人たちが子どもを連れて移住してくる可能性もあると思われる。

教育においてもデジタル化が進められる中、デジタル教科書などを積極的に導入し、大規模校では費用が係り、なかなか取り組めないような個性的な教育を、ひばり野小学校で率先して取り組み、個性を伸ばす教育を前面に出していくことができないか。

現代社会は、何かに特化した人材を求めているのではないかと思っている。

例えば、コミュニケーションをとるのは苦手だが、数学や物理に関しては天才的な能力を持っているといった人が、今後デジタル化が進んでいった時に活躍するのではないかと思う。

これからの時代では、天才を育てていくといった教育も求められると思っており、教育関係者の考え方も変えていっていただきたい。

とにかく人口減少によって教育の場をなくすということにだけはならないように今後の教育を進めていっていただきたい。

★教育長

現在、急激な少子化に伴う児童の減少を背景として、全国的に、また県内においても学校再

編などの議論が行われているところである。

ひばり野小学校においても児童数の減少が続いており、現在、全校児童数が33人と、10年前の88人と比較すると３分の１にまで減少していることから、地元の皆さんにとっても存続に対する不安があることと推察する。

学校運営に対する考え方には、いろいろな観点があると思っている。人数が少ないため、集団での学びや活動が制限される傾向があるなどの課題がある一方で、小規模校ならではのメリットとして児童一人ひとりに目が行き届きやすいことや、きめ細やかな指導が行いやすいことがあげられる。

また、地域にとって、学校の存在は地域の活力などへの影響も大きいことから、町としては現段階では、ひばり野小学校の統合を考えていない。

しかし、ひばり野小学校においては、県の基準によると複式学級が発生している状況であることも事実であり、町では、その解消を図るために様々な取組みを行っている。

まず、複式学級の定義であるが、１、２年生合わせて８人以下の場合は複式学級になる。それ以外の学年では２学年合わせて15人以下の場合は複式学級になる。

現在のひばり野小学校では、５年生が６人、６年生が９人、合わせて15人ということで、複式学級となっている。

来年度は、今の保育所の年長者が５人で、今の１年生が３人ということで合わせて８人の予定であることから複式学級の対象になることが見込まれる。

そこで、複式学級への対応について、町長とともに県の教育委員会に要望しており、複式学級の基準人数の引下げをお願いしているところである。

また、県全体で、このような状況が見られることから、県の教育会においても複式学級の人数の引下げをお願いしているところである。

町としては、子どもたちの学びの保障や安全に生活してもらうために、学級担任をする臨任講師を１人および教科担任をする講師を１人配置している。

そのことで複式学級が１つ解消されており、教科担任も配置することになり、全ての学年の国語、社会、算数、理科については、各学年で授業を行うことができ、学力の保障を行っているところである。

また、昨年度からは小学校４、５、６年生を対象に、「ふるさと学習」といったことも行っており、例えば桃李小学校と合同の現地学習で学びを広げるなど、ふるさとに関わるいろいろな発見につなげていくような学習にも意を用いている。

また、ひばり野小学校をいわゆる「小規模特認校」に指定し、他の小学校区から通学する児童に対して月額１万円の支援金を交付する制度を設けるなど、児童の増加を図る取組みを継続している。

さらに、移住・定住の取組みとして、空き家の購入や親世帯との同居・近居に対する補助制度においては、「里山加算」として50万円を上乗せするなど、特に舟見・野中地区への移住を促しているところである。

小規模特認校制度や里山地域の定住促進加算の優遇制度については、なかなか効果が現れない状況が続いているものの、今後も粘り強く制度の周知などに努め、実績につなげていきたい。

また、地域の皆さんにおいても、このような優遇制度の周知はもちろん、舟見地区が魅力的な地域であることを積極的に発信していただき、ひばり野小学校の存続に限らず、地区一丸と

なって持続可能な地域づくりに向けた声掛けや活動に取り組んでいただきたい。

さらに、教育のデジタル化ということについては、令和２年度にひばり野小学校を先進校として１人１台端末によるオンライン授業といったことにも取り組ませていただいている。

☆住民

ひばり野小学校は、現状でも複式学級の基準ギリギリのラインということで、今後も劇的な児童数の増が見込めないのであれば、複式学級は仕方のないことだと思っている。

そうであれば、分校化という方法もあるのではないかと思っている。入善小学校ひばり野分校であってもいいと思う。

例えば、通常はひばり野小学校に通学し、定期的に入善小学校に行って、大人数で授業を受ける。場合によっては、オンライン授業も有効である。

ただし、分校でもいいから学校はずっと残していただきたい。

また、デジタル化が進んでいると言っているが、光ファイバがつながっていない舟見・野中地区の通信インフラの状況では、動画は動かないし、オンライン授業は無理であり、通信インフラの整備をもっと進めていただきたい。

★企画財政課長

現在、ケーブルテレビのＦＴＴＨ化を進めており、舟見地区にも光ファイバが整備されたところである。各家庭への引込工事については少し遅れているものの、順次接続を進めているということで、是非申込みしていただければと考えている。

なお、学校については以前から光ケーブルがつながっており、オンライン授業などが可能な状況である。

☆住民

学校の授業としては、現状ではオンラインなどに支障がないということか。

★教育長

学校内でのオンライン環境については問題ない。各学校とのオンライン交流についても問題ないということである。

☆住民

学習者用のデジタル教科書は導入されているのか。

★教育長

児童・生徒が使用する学習者用のデジタル教科書については、学校や学年ごとにいくつかの教科を選択し、文科省から無償提供されているものを導入している。

また、教員が使用する指導者用のデジタル教科書は、全ての教科について導入している。

指導者用のデジタル教科書を使用すれば、電子黒板や、児童・生徒それぞれのタブレットに内容を配信することができるので、そのような意味では、学習者用のデジタル教科書についても全ての教科を導入していると言える。

また、「ロイロノート」というオンライン授業の支援アプリも導入しており、例えば子どもたちがタブレットで自分の意見を書き込み、その意見を大きなモニターに並べて、みんなで見るといったことができ、誰がどのように考えているのか、画面で共有しながら意見交換するといった授業も進められている。

さらに、子どもたち一人ひとりの能力を高めるために「ＡＩドリル」といったものも全ての児童・生徒のタブレットに導入している。

★町長

ひばり野小学校の複式学級解消に向けて、県にも粘り強く要望をしているところである。

また、子どもの減少に伴う複式学級の問題は、入善町だけの問題ではないことから、県内の他自治体とも連携を図りながら、その解消に向けた方法を探っていきたいと思っている。

いずれにしても、１人でも多くの子どもが入善町で生まれ育つ、あるいは入善町に来てくれることが一番と思っている。

皆さんと一緒に知恵をしぼりながら、小規模特認校制度や里山地域の定住促進加算といった支援を大いに利用していただけるよう努力していきたい。

なお、里山地域の定住促進加算については、今までの実績が３件ということで、今後もっとこのような優遇制度を利用していただき、ひばり野小学校に通学する子どもが１人でも増えるよう精一杯努力したいと思っているので、地区の皆さんも是非協力をお願いしたい。

（３）地区の活性化について

☆住民

昔は舟見の町並みは活気にあふれていた。今では町並みはもぬけの殻である。子どもの数が減り、このままでは地区が寂れていくだけである。

そこで舟見の活気回復の起爆剤として、山のみちの整備に伴い谷江の堤周辺に里山観光の拠点となるような、子どもや若い人たちが集まる施設、例えばキャンプ場やアスレチック施設、大型滑り台などの整備を検討していただけないか。

あわせて町内施設において、入善町民への利用料金の割引などを実施できないか。

★建設課長

山のみち「林道羽入・明日線」の整備は、県が事業主体となり令和２年度から事業に着手しているところある。

山のみちは、舟川から谷江の堤前のほ場を横断し、朝日町の花房池まで、幅員７メートルの２車線道路として整備しているところである。

あわせて町では、町道舟見山自然公園線までの林道中野線についても同様に幅員が７メートルの２車線道路として整備することとしており、将来的には、バーデン明日から舟見城址館までが２車線道路でつながり、大型バスの通行も可能となる。

★キラキラ商工観光課長

舟見地区は、町を代表する里山観光エリアであり、バーデン明日を中心に、足湯の「手足ぬ

くもりひばり野湯」や舟見城址館、山の本陣などがある。さらに谷江の堤周辺においては、舟見地区自治振興会の皆さんに菜の花やコスモスなどの景観作物の植付けなどを行っていただいており、季節ごとの花畑を楽しむことができるなど、地域の皆さんとともに魅力の向上に努めてきたところである。

また、里山の自然景観とあわせて、例えば「桝形」など宿場町の面影を残す歴史と文化が薫る町並みなども魅力の一つと捉えているところである。

山のみちが整備されれば、これらの施設などへのアクセス性が向上することにより、観光客はもちろん、サイクリングコースとしても自転車愛好家など、交流人口のさらなる拡大というものが期待される。

これらの魅力ある資源とあわせて、新たなレジャー施設やアトラクションなどの整備ができないかということであるが、今のところは具体的な計画はない。

しかし、舟見地区について、里山観光エリアとしてのポテンシャルやニーズなどを様々な角度から検討していく必要があり、今のところは、現在の地域特性といったものを生かした観光振興と魅力の向上ということにしっかりと努めていきたいと考えている。

また、町民の特典などということについては、今後、施設を整備するといった場合に、あわせて検討していかなければならないと考えている。

★町長

入善町の観光ということを考えると、海側と山側の２つのエリアが考えられる。

山側というのは、もちろん舟見城址館を中心としたエリアであり、山のみちの整備が完了すれば、朝日町側からのアクセスも含めて、里山エリア内の回遊性が大幅に向上するので、まずは道路整備を早期に実現させていきたい。

道路が開通した上で、何ができるのか、例えば提案のあったキャンプ場やアスレチック施設のようなものの整備はもちろん、どのような人の流れが生まれるのか、あるいは地域がどのように観光に関わっていくのかといったことも考えていかなければならない。

また２、３年前から舟見地区の皆さんに協力いただき、谷江の堤周辺に菜の花、あるいはひまわりなどの景観作物を植えていただいている。

私も、その風景を携帯電話の待受け画面にして、機会を捉えて皆さんに自慢している。今後、もっともっとＰＲしていきたいと思っている。

そのためにも早期に道路を完成させ、周辺の環境を整えていきたいと思っているので、皆さんの理解と協力をお願いしたい。

☆住民

道路整備は順調に進んでいるようだが、道路ができてから観光について考えるということではなく、同時に進めていってほしい。

★町長

山のみちは、今ほど説明した景観作物を植えているほ場の真ん中を走るというイメージになるが、湿地帯が多く、種をまいても花が育たない場所もあることから、道路の整備に合わせて、湿地帯を改善するようなことも考えていきたいと思っている。

また、自然の豊かさを前面に出した観光振興ができれば良いのではないかと考えており、自然とふれあうという意味では、キャンプ場などの整備も１つの考え方ではあると思う。

山のみちの開通で、人の流れなどにどのような変化が起きるのか、なかなか想像できないということもあり、私なりの思いはあるものの、今のところは具体的な計画はないという状況である。そのようなことも見極めながら、順次検討させていただきたい。

また、山のみちは県の事業であるため、県の予算の関係もあり、思うように進捗しないということも事実であるが、町としては、道路の整備を第一に１日も早く開通するよう、毎年、要望書を提出するなどの働きかけをしているところである。

（４）その他

☆住民

舟見中学校の職員玄関に水彩で描いた鳥瞰図があったと思うが、閉校式の後どこへ行ったのか行方が分からない。所在を探していただき、交流センターに飾ることができないか。

★教育長

まず、どのようなものか確認させていただいてから、相談させていただきたい。

☆住民

町には「のらんマイカー」があるが、朝日町のように個人のドライバーによる高齢者の交通手段を導入することはできないか。

★副町長

町の公共交通としては、「のらんマイカー」と「ウチマエくん」がある。

ウチマエくんは、自宅から町内の商業施設や医療機関などの目的地まで移動でき、通常500円のところ、75歳以上の方や65歳以上で免許を返納された方については、300円の割引料金で利用できるので、是非ウチマエくんに登録し、利用していただきたい。

■「ご意見カード」より　～ 舟見地区の皆さんからの意見や提言 ～

○町職員の活気がないようなので、もっと活気を取り戻してほしい。

○町所有の建物に修復が必要な箇所が増えているので早急に対策を講じてほしい。

○ケーブルテレビの光回線工事の遅れを日程も含めて案内してもらないか。また、ケーブルテレビ以外の光サービスの選択肢も増やせるよう考えてほしい。

○マイナンバーカードは全国民が対象と言っているが、高齢者施設や障がい者施設等の利用者はどうするのか。

○マイナンバーカードを持っていたら、何かメリットがあるのかもっと説明していく必要があると思う。また、マイナンバーカードを取得したら、町からもポイントがもらえるというようなことをすれば、取得率が増えると思う。

○福寿会では新会員の加入者がなく、毎年会員が減少し、対策に苦労している。

○老人クラブの大会に行くために、町の大型バスを利用した。利用方法や利用頻度などの現状を教えてほしい。

○高齢者宅に見守り用のカメラなどを無料で設置するようなことが必要だと思う。

○後期高齢者が多く「ささえあい」が特に必要な地区と思っている。終末期も元気で暮らすため、歩いて集える場所や、まとめる人材が必要。保健センターや社協にだけ任せず、役場全体や区長会などにも関わってほしい。高齢者は、できる事はやりたいと思っているので、その気持ちを大事にしてほしい。

○学童保育は小学校全学年対象であるが、成長の著しい子どもたちが一緒の活動をするのは難しいのではないか。子ども同士の関わり方として良い点もあるが、子ども中心の考え方で、場所や指導員数等の検討をお願いしたい。

○サル、イノシシの対策が遅れているので早急に対策を。

○農地の持っている多面的機能維持保全（多面的機能支払制度、中山間地等直接支払制度）に対する協力（運用・申請等の専門的助言、バックアップなど）を今後もお願いしたい。

○祭りの子供・青年団への伝承が、途切れそうで淋しい。心配。

○七夕まつりの実行予算を増加してほしい。

○インフラの設備を進めてほしい。

○若い人達が地元から出て行かないような町にしてほしい。

○町のコンパクトシティ化を考えているのか。兼業農家から大型農業になってきた。勤め人が多くなり地元に住む必要もうすれてきている。

○わくわくドームや中央公園のような施設を舟見にも作ってほしい。

○特任校として、町外からも通いたいと思われるような学校になるよう検討してほしい。学校になじめなくても、登校できなくても、個性を伸ばすことができるカリキュラムを考えてほしい。

・・・10件（19事項）

Ⅲ　地区議題

10. 野中地区

開催日：令和４年11月２日（水）

会　場：野中地区交流センター

〔野中地区〕

議題Ⅰ「マイナンバーカードの取得促進について」

☆住民

マイナンバーカードだが、半永久的使えるのか。それとも更新といったことが必要なのか。

★住民環境課長

マイナンバーカードには有効期限があり、18歳以上の成人については取得後10回目の誕生日まで、未成年については５回目の誕生日までとなる。有効期限がきたら、改めて写真を撮影して申請していただく更新の手続きを行うことになる。

☆住民

もう70歳近くになるが、年を取って更新の手続きに行けなくなった、あるいはパスワードを忘れたといった場合はどうすればよいのか。

★住民環境課長

パスワードを忘れた場合には、パスワードを再設定していただくことになる。今のところ、パスワードの設定は役場で行うことになっている。

今後、デジタル化が進み、例えば自身のスマートフォンなどでパスワードの設定ができるといったことも将来的にはあるかもしれないが、今のところは役場に来ていただき、パスワードを再設定していただくことになる。

また、更新手続きについては、現状では自分のスマートフォンなどで申請するか、役場に来ていただいて手続きすることになる。

更新等の手続きについては、これから国が簡略化するよう検討していくのではないかと思っているが、カードに有効期限がある限り、期限がくれば手続きしていただくことになる。

☆住民

更新が必要ということは分かったが、高齢などの理由で役場に行くことができない場合、本人確認などはどのようにするのか。

★住民環境課長

代理人により申請等を行うことが可能であり、その場合には委任状や委任を受けた方の本人確認のための書類を整えていただく必要がある。

☆住民

保険証として利用できるというが、例えば病院に行った時に、どのような機械を使うのかなど、そういった部分には全く触れられなかったので説明をお願いしたい。

また、その時に暗証番号が必要と聞いているが、そのようなことについても、合わせて説明していただきたい。

★住民環境課長

保険証としての利用については、医療機関等にカードの読取り機があり、そこで自分の４桁のパスワードを入力するといった手続きをすることになる。

なお、各医療機関等で設置している機械によって手続きの方法に少し違いもあるので、今後、広報などで皆さんに伝えていきたい。

議題Ⅱ「野中地区設定のテーマ」

（１）西中中沢線の改良拡幅について

☆住民

町道西中中沢線は、県道舟見入膳線を通って小杉・馬坂・下山新の信号を通過してすぐに右側に入っていく道路であり、下山芸術の森のある中沢地区を通って、西中地区に至るというものである。

沿線の住民にとっては、市街地への買い物や通勤、あるいは入善駅への送迎などに使っており、入善高校への自転車通学などにも使われている非常に重要な生活道路となっている。

この町道は幅員が狭いため、大型車両とのすれ違いなどには十分注意する必要があり、特に冬期間には適切に除雪が行われず、車線が１車線しか確保できないなど、通行に支障があることも多い。

西中、中沢地区からは、住民の安全・安心を確保するために、町に対して拡幅整備をお願いしてきたところであり、現在は西中から中沢の県道黒部朝日公園線の交差点に至る区間については、拡幅工事が完了している。

しかし、県道交差点から海側に向かう区間については、平成23年に町道の拡幅延長をお願いする要望書・陳情書を地権者の同意捺印書を添え、野中地区全体として町に提出しているものの、それから11年が経過した現在も拡幅工事の実現には至っていない。

先ほども説明したとおり、この道路は地域住民にとって重要な生活道路である。

また、住民の高齢化が進む中、高齢者に緊急事態が発生した時などを考えると、未着工区間の拡幅工事を今後もお願いしていきたい。

町の考え、あるいは今後の中長期的な見通しについて聞かせていただきたい。

★建設課長

町には毎年、町内各地区から道路の維持修繕や拡幅改良、さらに交通安全対策など、多くの要望が寄せられており、要望件数は年間200件から300件程度となっている。

これらの要望については、一定の予算を毎年確保しながら対応しているところであるが、限られた予算の中では全ての要望に早急に対応することは困難であり、緊急性など優先順位をつけながら整備を進めている。

町道西中中沢線については、平成26年度に四千石用水から県道黒部朝日公園線までの区間で拡幅改良工事を完了しているところである。

また、黒部朝日公園線より海側の改良については、平成23年４月に地元から地権者の同意書を添えた要望書をいただいている。

〔野中地区〕

要望の区間については、下山芸術の森があるなど、町としても重要な路線と認識しているところであるが、延長が長く相当な費用が必要となること、また道路幅員が狭い所でも５メートル以上あり、車のすれ違いもできることから、他の要望路線に比べて工事の着手には、もうしばらく時間が掛かるものと考えており理解をお願いしたい。

★町長

町道西中中沢線については、朝日町との境界につながる重要な道路だと認識している。

10年以上も前から要望されているということであるが、中には要望されてもどうしても整備できないものもあるということを理解していただきたい。

ただし、10年以上経過すると要望した当時とは状況が変化しているものもあり、少し内容を見直す必要があるものと思っている。

今後、何をどこまで整備できるか、どういう形で要望に応えることができるか、交通量なども調べさせていただきたい。

整備するとしても、単年度ではなかなか難しいとは思うが、少し検討させていただきたい。

（２）空き家の管理と環境保全について

☆住民

西中地区に、所有者が亡くなられてから10年以上経過し、周りは田んぼで囲まれ、草刈りもされないまま放置されている空き家があり、地区でも安全上問題があると心配している。

環境衛生上の問題からも明らかに異常な状態であり、前区長がどうにかならないか役場にも相談したことがあると聞いている。

テレビのニュースなどでも、いろいろと空き家の問題に関して報道されているが、あくまで個人のものであり、所有者の許可がないと行政側は手を付けられないということも理解しているが、このままでいいのかと言われると、問題があるのではないかと思う。

このような放置された空き家は、今後さらに増えてくるものと思われる。

町は、そのような空き家について、今後どのように対応しようと考えているのか。また、国は空き家の問題に対してどのような動きを見せているのか聞かせていただきたい。

また、周りが田んぼということで、空き家の外にまで草が繁茂し異常な状態になっているわけだが、そこへ地区の人が入って草刈りしていいものなのか、地区としてはどのような対応をとればいいのか、勝手に入っていって、例えばケガをしたらその責任問題といったこともあると思われる。

そこに家があるということは、所有者や地権者がいるということであり、町には少なからず税金が納められていると思われる。その税金で解体とまでは言わなくても、せめて草刈りぐらいはできないものか。

ある地区では、生活道路のすぐ横に空き家があり、垣根から道路に草木がはみ出してきてどうにもならないといった話も聞いている。

いずれにしても、空き家の問題に関して町はどのように考えているのか。また、地区として何をどこまでできるのか、情報があれば教えていただきたい。

★住まい・まちづくり課長

空き家については全国的に増え続けており、防犯や景観などの影響を含め、その管理や利活用などが深刻な問題となっている。

こうした中、国では平成27年５月に「空き家等対策の推進に関する特別措置法」を施行し、国をあげた本格的な空き家対策に乗り出している。

入善町においても、平成28年度に空き家・空き地対策の指針となる「入善町空き家及び空き地対策の推進に関する条例」と「入善町空き家等対策計画」を整備し、所有者等による管理を原則とし、空き家や空き地の適正管理の啓発をはじめ、空き家等の対策に関わる各種補助制度を設けながら、空き家などの売買や賃貸、老朽危険空き家の解体を促進しているところである。

特に、老朽化が進んだ空き家については、町職員が現地に出向いて調査を行い、危険性が認められたものについては、解体後の跡地を「空き家バンク」に登録することを条件に解体費用の助成も行っている。

加えて、解体した跡地の固定資産税に対しては、住宅用地の特例が解除されたことによる増加分について、解体した翌年から３年間に限り補助を行っている。

また、所有者と連絡が取れない所在不明となっている空き家等については、固定資産税の情報などを活用しながら所有者を特定し、文書等で適正な維持管理を促しているところである。

地区においても、適正な管理がなされず、周辺に悪影響を及ぼしている空き家や空き地について相談を受けた場合には、住まい・まちづくり課に相談いただきたい。

基本的には、所有者などに適正な管理を求めていくことになるが、町外や県外に転出されているといった事情により、自分自身で管理が難しい場合には、入善町シルバー人材センターが行う見回り管理等のサービスの活用も促しているところである。

地域の皆さんも、空き家や空き地の所有者などへ、町の補助制度の活用や民間サービスも活用した適正な管理、さらには空き家バンクへの登録を促すなど、問題解決に向けた情報提供などについて協力いただくようお願いしたい。

また、地区での対応については、あくまでも個人の財産ということで、なかなか地元の方が敷地の中に入って草木を伐採するということは難しいのではないかと思っている。

☆住民

そんなに簡単な問題ではない。それなら既に解決されている話であり、そうならないのは、個人の所有物を他人がどうこうできないといった問題があるからである。

例えば、解体に係る費用の問題についても、何百万円というお金が掛かる。草刈りなどの周辺環境の整備について、地区住民が費用を負担して行うというのもおかしな話である。

多面的機能支払交付金というものがあるが、この事業の中で空き家対策に係る費用を賄うことは可能なのか。

★建設課長

多面的機能支払交付金事業については、農業のための事業であるので、直接的な空き家対策に関することにお金を使うということは少し難しいのではないかと思う。

ただし、空き家に隣接した田んぼに対して、その保全のために草刈りをするといった場合であれば可能ではないかと考えられる。

いずれにしても、人の財産であるということで、勝手なことはできないということを理解いただきたい。

☆住民

所有者の許可を得ることができれば、何かできることもあるということであるが、これをやってしまうと、所有者が無責任に空き家などを放置するという可能性もあることから、とても難しい問題だと思う。

何か行動を起こさなければ、どんどん荒れ果てていくことが目に見えている。高齢化が進みどんどん若者がいなくなっていく中、隣近所で世話をする人もいなくなる。

何とか第三者が管理できるような方法を見出すことができないか。

★副町長

多面的機能支払交付金については、担当課長が説明したとおりであるが、基本的には農村の環境保全という趣旨が強い事業である。

例えば、空き家と隣接する農地であれば、草木が伸びてきて農作業に支障をきたすということで、はみ出してきた草木を刈って、その費用を多面的機能支払交付金で賄ってもよいのではないかと思う。

あくまで農業のため、農村の環境保全のためという整理になると思われる。

ただし、農地に影響のない敷地の奥まで入っていって草刈りをするということになると、少し問題があるように思われる。

また、許可なく他人の敷地に入って、事故などがあった場合は、もちろん困るわけである。

所有者に周辺に迷惑をかけているといった認識があれば、自分で何とかすると思うのだが、所有者が不明、あるいは子や孫が東京などに行って帰ってくることもないというような状況になると、なかなか管理が難しいと思う。

あくまでも、地域の農業の環境保全のために必要な草刈り作業に対する報酬ということであれば、多面的機能支払交付金で賄ってもよいのではないかと思っている。

☆住民

私の家の隣にも空き家があり、過去には屋根雪が落ちてきて事故に遭いそうになったこともある。環境的には本当によくない状態だが、立ち入るわけにもいかない。

例えば、ひとり暮らし高齢者など、現在住んでいる方がいなくなると、空き家になることが明らかな家というものを町で把握しておくことはできないか。

空き家になる前に、相続人、あるいは管理すべき人を事前に確認しておき、空き家の状態になり、その後の管理がなされていないような状況であれば、その方に連絡するといったことを町で行うことはできないのか。

★住まい・まちづくり課長

所有者と連絡が取れない、さらには所在が不明となっている空き家については、固定資産税の情報を使いながら所有者を特定し、町からお願いの文書を送っている。

もし、そういう相談をいただければ、町から相手の方、税金を納めていただいている方にそ

ういった文書で案内している。

☆住民

役場に相談すれば連絡していただいて、どうするかといった話をしていただける可能性はあるということか。

★住まい・まちづくり課長

連絡相手が特定できれば、町から連絡したいと思う。

☆住民

地区とすれば、個人の持ち物なので不法侵入はできないわけであるが、そのまま放置しておくこともまずいと考えている。

親戚の方がいればそこに頼んだりできるが、親戚関係についても、いろいろと厄介な部分もあるので、行政でしっかりと対応していただきたい。また、役場への連絡は区長を通した方がいいのか。

★住まい・まちづくり課長

できれば区長を通していただきたいが、近所で迷惑になっているということであれば、直接相談に来ていただいても問題はない。

☆住民

以前、空き家や空き地に何か動物が住みついていたことから、捕獲檻を借りたことがあるが、餌は自分で用意しなければならない。

餌代について、町から支援をお願いできないか。

★副町長

捕獲檻については町が用意し、地域に貸し出しているところであるが、その餌代については、地域で賄っていただきたい。例えば、ハクビシンであれば畑の被害もあるので、耕作者にもお願いするなど、地域の中で負担について話し合っていただきたい。

（３）ひばり野小学校の今後について

☆住民

ひばり野小学校の授業参観があり、６年生の息子の授業を見てきた。人数が少ないながらも、子どもたちはとても楽しそうに授業を受けている。

授業参観終了後の委員会のボランティア活動の発表が印象的で、昔はたくさんあった委員会が今では３つか４つにまで減少し、それでも一人ひとりが複数の委員会を掛け持ちしながら活動しているということであった。

子どもたちから保護者に、すごく大変だと思うかもしれないが、実際にはそんなことはなく、グラウンドの草むしりや体育館の床掃除など、それぞれの活動にゲーム性を持たせるなど、い

ろいろと工夫しながら、やりがいを持って取り組んでいるという発表には大変感動した。

ひばり野小学校は児童数が33人になり、今後も大きく児童数が増えることは見込めないと思っている。ひばり野小学校の今後について、どのように考えているのか聞かせていただきたい。

★教育長

近年、急激な少子化に伴う児童数の減少を背景として、全国的に、また県内においても学校再編などの議論が行われているところである。

ひばり野小学校においては、児童数の減少が続いており、現在、全校児童数が33人と10年前の88人の約３分の１となっており、地元の皆さんにとっても存続に対する不安があるものと推察している。

学校運営に対する考え方には、いろいろな観点があると思うが、人数が少ないため集団での学びや活動が制限される傾向があるなどの課題がある一方で、児童一人ひとりに目が届きやすいことや、きめ細やかな指導が行いやすいことなど、いろいろと工夫しながら活動するという小規模校ならではのメリットもあるのではないかと思っている。

学校の存在は、地域の活力などへの影響も大きいことから、今のところ町としては、ひばり野小学校の統合については考えていない。

しかし、ひばり野小学校については、県の基準では、全ての学級で複式学級が発生している状況であることも事実であり、町ではその解消を図るために様々な取組みを行っている。

まず、複式学級の学級編成基準であるが、富山県では１、２学年では８人以下、その他の学年では15人以下となっている。

そのため、町長とともに直接、県の教育長に対して、学級編制基準の引下げを要望しているところである。

また、町独自で臨任講師および教科担任講師を合わせて２人配置しているところである。

その結果、複式学級の解消、そして全ての学年において主要教科である国語、社会、算数、理科の４教科を単独で授業している。

さらに、ひばり野小学校を小規模特認校に認定し、町内の他の小学校区から通学する児童に対して月額１万円の支援金を交付する制度を設けるなど、ひばり野小学校の児童の増加を図る取組みを継続しているところである。

しかし、これまで相談に来られた方はいるものの、今のところ実績はない。

加えて、移住・定住促進の取組みとも連携し、空き家の購入等や親世帯との同居・近居に対する補助制度においては、里山加算として50万円の上乗せを設けるなど、特に野中・舟見地区への移住を促している。

小規模特認校制度や里山地域の定住促進加算の優遇制度については、なかなか効果が現れていない状況ではあるが、今後も粘り強く制度の周知などに努め、実績につなげていきたい。

地域の皆さんにも、このような優遇制度の周知はもちろん、野中地区が魅力的な地域であることを積極的に発信していただき、ひばり野小学校の存続に限らず、地区一丸となって持続可能な地域づくりに向けた声掛けや活動に取り組んでいただきたいと思っている。

★町長

町では県の教育委員会へ、県の基準を引き下げてほしいと要望している。

国の基準が１学級16人のところ、県は15人に引き下げているという現状であり、さらに引き下げてほしいと要望しても、どこまで引き下げれば良いのかということで、ひばり野小学校の現状に合致するような人数まで基準を引き下げるということは困難ではないかと思っている。

しかし、少子化が進む中、複式学級の問題は県下全体で起きているような状況であり、そういった意味では基準の引下げを検討していただくことは必要であると考えている。

ひばり野小学校の現状だけを見ると、県の基準がある程度引き下げられたとしても、複式学級は避けて通れないのではないかとも思っている。

だからこそ、臨任講師や教科担任講師といった人材を配置しながら、極力復式学級にならないように、また、子どもたちの教育環境に悪影響を及ぼさないように、町も精一杯努力していきたいと思っている。

町としては、１人でも多くの子どもが、ひばり野小学校に通うというような環境をつくっていきたいと考えており、地域の皆さんと一緒になって、野中・舟見地区に住んでいただけるような取組みに努めていくので協力いただきたい。

☆住民

５年後になったら在校児童数はどれくらいになるのか。

★教育長

５年後の令和９年については、今年と同数の33人になる予定であり、当面は概ね30人前後で推移していくのではないかと考えている。

（４）その他

☆住民

高齢化により、区長や会計、班長など、地域の役員の担い手が少なくなってきている。

例えば、入善町に住んでいるが現住所は黒部市という方は、区長になることができるのか。

★総務課長

確認は必要であるが、区長には基本的に法的な縛りといったものはないものと認識しているが、知り得る限りでは、町に住所がない方が区長になったという事例は聞いたことがない。

地域の役員は、あくまでも地域の皆さんで決めることではないかと考えているが、法的な部分については少し確認させていただきたい。

☆住民

「ご意見カード」を書いて出したら、町から何らかの回答があるのか。

★企画財政課長

ご意見カードでいただいた内容については、まちづくり懇談会の記録誌に掲載する。

無記名で記入していただいており、どなたが書いたか分からないということで、個別には回答していない。

〔野中地区〕

いただいた意見は、今後のまちづくりの参考とさせていただいており、良いアイディアや緊急性の高い要望については、何らかの形で町の様々な政策として反映させていただいており、それが回答だと思っていただきたい。

☆住民

要望を書こうと思っているのだが、要望がなかったことにはならないか。

★企画財政課長

必ず全てに目を通させていただき、記録誌として地区に配布させていただく。

☆住民

ケーブルテレビについて、現在、光ファイバの工事が進められているが、申し込んでから半年以上が経過するが、遅れているという話しか聞こえてこない。

引込工事が終わっている家もあるようだが、どのような順番で工事を進めているのか分かれば教えていただきたい。

★企画財政課長

光ケーブルの幹線工事は、令和４年３月までに１市２町全域で整備が終わり、もちろん野中地区も完了している。

新たに開始される光インターネットサービスは、これまでの「ニイカワポータル」から新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合によるサービス提供になることから、新規加入という形で申込みを受け付けているところであり、現在、3,000件を超える申請をいただいている。

インターネット契約については、光ケーブルの引込工事の際に、光信号をデジタル信号に変換する「Ｄ－ＯＮＵ」という通信用の装置を設置することになるが、半導体不足ということでこの装置が手に入らない状況が続いていた。

ようやく、現在申込みをいただいている方の分については、何とか確保できる見通しがついたということで、順次工事を進めているところであり、少しずつ各家庭に工事予定日の確認の連絡が入ってきているというような状況である。インターネットについては、９月末では600件ほどしか施工されていないが、これから一気に進むものと思っている。

また、どのような順番で引込工事を進めているのかということについては、ＮＥＣネッツエスアイという業者に委託しており、ルール決めについて町では把握できず、委託業者が段取りしながら順次工事を進めていると聞いている。

☆住民

野中地区では、インターネットの光サービスについて、ＮＴＴなど別の選択肢がないので、なるべく早めに工事をしてほしいと思っていたが、令和３年２月に申し込んでいるのに、なかなか工事の案内がなく、もしかしたら無視されているのではないかと不安に感じていた。

野中地区のように、これまで光ケーブルによるネット環境が整備されてない所を把握した上で、できるだけ早く工事をしてほしいと思う。

★企画財政課長

組合にも、今まで光サービスの提供がなかった地域は急いで工事を進めるよう言っているのだが、機器の調達に関する理由や段取りの関係で少し遅れているということである。

これからピッチを上げていくと思うので、もうしばらくお待ちいただきたい。

☆住民

「まちづくりのご意見カード」に、見守り機能の強化などの高齢者対策などと書いてあるが、町では何歳から高齢者としているのか。

★企画財政課長

少し時代と合わないかもしれないが、昔も今も65歳以上を高齢者としている。

☆住民

65歳以上が高齢者ということだが、地区によっては若い人がいなくて高齢者がいろいろな役員をやらなくてはいけない。体協の役員も高齢者がやらなくてはいけない。

そういう状況になっている地区もあるということを役場はどう考えているのか。

★副町長

野中地区が、今年のまちづくり懇談会で６番目の開催となるが、他の地区でも役員の担い手がいなくて困っているという話がたくさん出ている。

行政からお願いしている役職も、地区で自主的に決めている役職もあるかと思う。

私も今、下今江の区長をやっている。66歳で高齢者ということになるが、来年は野中地区の体協長をやるように言われている。

率先してやっているわけではないが、地区を活性化させるとまではいかないものの、最低限、維持していかなくてはならないという思いで引き受けている。

皆さんにそういう思いがあれば、年齢には関係ないのではないかと思っている。

そのためには、若い人材も育てていかなければならないと思っており、町内会、あるいは野中地区全体で少し考えていただきたいと思っている。

■「ご意見カード」より　～ 野中地区の皆さんからの意見や提言 ～

○防災について各家庭での「ＫＹＴ（危険予知訓練）」などの資料を配布し、地震、津波、豪雨などそれぞれについて、個々がどうするかを考えさせてはどうか。

○防災訓練による住民同士の絆を深める活動をさらに具体的に進めてほしい。

○防災ラジオをひとり暮らしの家庭に無償で支給できないか。

○防災ラジオのデジタル化の進捗はどうなっているのか。

〔野中地区〕

○ＡＥＤの利用状況等を教えてほしい。

○地区役員について、１人で何役もこなしている状態であり、どのように行うかが問題である。地区の役員数を極力減らして活動を続けていきたいと思う。

○これが「まちづくり懇談会」なのか。テーマの設定がおかしい。個別に聞いたらいい内容ばかり。もっと住民と意見を交わす必要があるのではないか。夜にわざわざ参加して、役場の見識を疑う。これからの地域をどう考えているのか。次回より、テーマの設定の仕方を工夫してほしい。

○ゼロカーボンに向けて、黒部川扇状地の豊かな水を利用した再生可能エネルギーの推進（マイクロ電力へ）や、ＳＤＧｓ達成のために町にはどのような政策があるのか。また、新庁舎に生かされているのか。

○どこの地区も少子化、高齢化が心配。

○コロナに感染したか不安な時の処置の仕方や、感染した場合の動き方などについて、段取りを分かりやすく教えてほしい。

○サイクリング道路に案内板の設置をお願いしたい。宮本輝の「田園発、港行自転車」の本にあるサイクリングコースはとても素晴らしい風景である。サイクリングしている方も多々見かける。「港まで○○km」等の看板があれば、より楽しく入善町を巡ることができると思う。

○クマに出会った時の被害を少なくする方法、マニュアルを示してほしい。

○企業の誘致で働く場の確保をお願いしたい。

○サーモンの養殖に期待している。洋上風力発電については、十分な安全対策をお願いしたい。

○町の除雪車作業は、交差点に雪を集めておいて行かないでほしい。

○県道黒部朝日公園線の話が出てから、こんなにも時間がかかるものなのか。どうにか早く進めてほしい。

○県道黒部朝日公園線、下今江付近の工事が安全・円滑に進むようにしてほしい。

○入善中学校の週末、長期休みの自転車通学を許可できないか。町として許可していないのか、それとも中学校の判断なのか。舟見中学校廃校時の取決めがあるのか。車で送迎できない、町営バスは時間が合わないといった場合はどうすれば良いと考えているのか。

○各地区の祭りの一覧表を作ってほしい。

・・・13件（19事項）

入善町
NYUZEN MACHI

扇状地に夢と笑顔があふれるまち入善

～ 子どもたちの未来のために ～

まちづくり懇談会の記録誌は、入善町ホームページ上にも掲載されています。

【ＵＲＬ】https://www.town.nyuzen.toyama.jp/